事業報告書

平成 28 年度

事業報告書

社会福祉法人 桜谷福祉会

≪基本理念≫

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

≪目 標≫

- ① 法人・各事業所組織の活性化・経営基盤の強化
- ② 第3期経営3か年計画(1年目)の推進
- ③ 地域貢献に向けた事業実践
- ④ 児童福祉施設の経営・運営改善
- ⑤ 人材確保・養成等福祉マンパワー対策の強化
- ⑥ 新規施設整備事業の積極的展開

本年度は、法人は昭和54年5月28日付にて厚生大臣の認可を得て発足以来第37年度となり、特別養護老人ホーム桜谷荘は昭和55年5月8日の開設以来第36年度、桜谷荘ショートステイ事業所は昭和59年4月1日の事業開始以来第33年度、デイサービスセンターやすらぎ(通所介護、認知症対応型通所介護)は平成9年4月1日の開設以来第19年度、やすらぎ居宅介護支援事業所は平成12年4月1日の開設以来第17年度、くるみ保育園(平成21年5月1日付兵庫県指令児第70号にて設置認可)は昭和56年4月1日の開設以来第35年度、幼保連携型認定こども園石屋川くるみ保育園は平成16年4月1日の開設以来第13年度、児童養護施設さくらこども学園は平成22年4月1日の開設以来第7年度、幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園は平成25年4月1日の開設以来第7年度、幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園は平成25年4月1日の開設以来第7年度、如保連携型認定こども園神戸さくら保育園は平成25年4月1日の開設以来第7年度、如保連携型認定こども園神戸さくら保育園は平成25年4月1日の開設以来第7年度、加速では25年4月1日の開設以来第7年度、四方では1日の開設以来第3年度、西方では1日の開設以来第3年度、西方では1日の開設以来第3年度、西方では1日の開設以来第3年度、西方では1日の開設以来第3年度、西方では1日の開設以来第3年度、西方では1日の開設以来第3年度、西方では1日の開設以来第3年度、西方では1日の開設以来第3年度、1日の開設以来第3年度、1日の開設以来第2年度、1日の開設以来第3年度、1日の開設以来第3年度、1日の開設以来第3年度、1日の開設以来第3年度、1日の開設以来第3年度、1日の開設以来第3年度、1日の開設以来第3年度、1日の開設以来第3年度、1日の開設以来第3年度、1日の開設以来第3年度、1日の開設以来第3年度、1日の開設以来第3年度、1日の開設以来第3年度、1日の開設以来第3年度、1日の開設以来第3年度、1日の開設以来第3年度、1日の開設以来第3年度、1日の開設以来第3年度、1日の開設以来第3年度に対する1日の開設以来第3年度に対する1日の開設は1日の同設は1日の開設は1日の同設は1日の開設は1日の同設は1日の

27年4月1日尼崎市からの民間移管以来第2年度、さくらルームは平成28年4月1 日西宮市からの委託以来第1年度を迎えることができた。

当法人は優れた役員構成で組織され、法人・各施設の経営及び運営は、その理事会が意思決定し、評議員会で諮問することにより、基本理念に基づき「法人・各事業所組織の活性化・経営基盤の強化」、「第3期経営3か年計画(1年目)の推進」、「地域貢献に向けた事業実践」、「児童福祉施設の経営・運営改善」、「人材確保・養成等福祉マンパワー対策の強化」、「新規施設整備事業の積極的展開」等を目標として法人経営を行った。一方、平成28年3月31日付にて社会福祉法等を改正する法律が可決したことに伴い、①経営組織のガバナンスの強化(◎議決機関としての評議員会を必置。◎役員・理事会・評議員会の権限・責任に係る規程の整備。◎一定規模以上の法人への会計監査人の導入。)、②事業運営の透明性の向上(◎財務諸表、現況報告書、役員報酬基準の公表に係る規程の整備。)、③社会福祉法人の財務規律の強化(◎役員報酬基準の作成と公表。◎「社会福祉充実残額」の明確化と「社会福祉充実計画」の作成)、④地域における公益的な取り組みを実施する責務等が制度化されたことにより、定款例に基づき定款の改正及び定款第29条第2項の別表について、別表(1)の基本財産「現金1,000,000円」となっているが、定期預金で管理しているので、現状に合致さすため「定期預金1,000,000円」に変更した。

また、平成 29 年 4 月 1 日付にて西宮セリジェ保育園が幼保連携型認定こども園へ移行するため、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 17 条第 1 項に基づき、平成 29 年 1 月 25 日桜谷福発第 87 号にて西宮市あて幼保連携型認定こども園の設置認可申請書を提出した。

また、平成 28 年 3 月 31 日付にて社会福祉法等を改正する法律が可決したことに伴い、改正法施行前に在任する旧評議員の任期は、平成 29 年 3 月 31 日に満了するため、新評議員の任期は、改正法の施行日である平成 29 年 4 月 1 日から始まるため、改正後の定款第 6 条の規定に基づき、評議員選任・解任委員会により、新たに評議員を選任する必要があるので、平成 28 年 12 月 1 日開催された第 168 回理事会において、次期評議員の選任候補者として別紙「次期評議員候補者推薦書一覧」に基づき審議し、評議員選任候補者として適任と判断されたので、平成 29 年 3 月 6 日に開催された評議員選任・解任委員会において、慎重審議された結果、次期評議員候補者 9 名全員が承認されたので、平成 29 年 4 月 1 日付にて就任することとなった。なお、任期は平成 29 年 4 月 1 日から平成 33 年 6 月定時評議員会の終結の時までとする。

こうした状況を踏まえ、当法人は基本理念である「①公益的事業の積極的取り組み、②人権を擁護する、③発達支援・自立支援に向けたサービスの確立、④医療・教育・福祉の連携強化、⑤地域社会との共生」を旨とし、高齢者福祉・介護、児童福祉に関することはもとより、在宅・施設福祉の拠点としての役割を果たし、その社会的要請に応えることができた。

1 会議

当法人の組織運営のため、次の会議を行った。

① 理事会 (年4回)

当法人運営の最高議決機関として、事業報告・決算の承認、事業計画・予算等の決定のため、以下の会議を行った。

会議名	開催場所	
開催日時	議長・署	協 議 事 項
刑惟口时	名人	
第 167 回理	特養・桜	1. 平成 27 年度法人・各事業所の事業報告案
事会	谷荘	2. 平成 27 年度社会福祉事業区分収支決算案承
H.28. 5.22	(会議	(監事決算監査報告)
17 : 30 ~	室)	3. 役員の報酬規程の一部改正案及び役員の報酬規程別表 1 の役員
19:00		報酬基準額表の策定案
	議長	4. 経理規程別表 1 及び別表 2 の一部改正案
	畑中信行	5. 保育所重要事項説明書の一部変更案
	署名人	6. 幼保連携型認定こども園重要事項説明書の一部変更案
	花房幸一	7. ストレスチェック実施規程の策定案
	松原要	8. さくらルーム開設に伴う平成 28 年度事業計画策定案
		9. さくらルーム拠点区分の平成 28 年度収支予算案
		10. さくらルーム開設に伴う就業規則(正規・契約・パート職員)
		別表1の一部改正案
		11. 西宮セリジェ保育園の幼保連携型認定こども園への移行案
第 168 回理	特養・桜	1. 平成 28 年度社会福祉事業区分の各拠点区分第 1 次補正予算案
事会	谷荘	2. 定款の改正案及び定款別表(1)の一部変更案
H.28.12. 1	(会議	3. 評議員選任・解任委員会の運営細則の策定案
17 : 30 ~	室)	4. 評議員選任・解任委員会の委員の選任案
18:25		5. 次期評議員選任候補者の推薦案
	議長	6. 西宮北口駅高架下子育て支援施設運営者プロポーザルコンペへ
	松原要	の応募案
	署名人	7. 新設保育所整備法人(今津水波町)への応募案
	花房幸一	
	野村佳生	

第 169 回理 特養・桜							
H.29.1.20 17:30~ 室 3. 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園の設置認可申請案 4. 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園の園長の任命案 3. 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園の園長の任命案 5. 経理規程及び別表 1・2 の一部改正案 6. 給与規程(正規・契約職員)及び供与規程別表 1 (正規・契約・パート職員)の一部改正案 7. 育児・介護休業規程の一部改正案 8. 第三者委員の退任に伴う補充選任案 4. 平成 29 年度社会福祉事業区分の各拠点区分第 1 次補正予算案 4. 平成 29 年度社会福祉事業区分の各拠点区分取支予算案 4. 平成 29 年度各事業所職員給与定明昇給案 5. 前期末支払資金残高(練越金)の取崩し案 6. 保育所(くるみ・西宮セリジェ・尼崎さくら保育園)の重要事項説明書の一部改正案 7. 幼保連携型認定こども園(神戸さくら保育園)の利用契約書の一部改正案 8. 幼保連携型認定こども園(神戸さくら保育園)の利用契約書の一部改正案 9. 定款組則の一部改正案 10. 職員の異動に伴う苦吉解決責任者及び苦情受付担当者の補充選任案 11. 委員の退任に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の補充選任案 12. 特養・桜谷荘、桜谷荘ショートスティ事業所及び(介護予助) 検谷荘ショートスティ事業所及び(介護予助) 検谷荘ショートスティ事業所の及び(介護予助) がま予助) 核谷荘ショートスティ事業所の選要事項説明書の一部改正案 13. ディ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案 14. ディ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案 15. ディ・やすらぎ (介護予助・日常生活支援総合事業)の開始に保う契約書及び重要事項説明書の一部改正案 16. ディ・やすらぎ (介護予助・日常生活支援総合事業)の開始に保う契約書及び重要事項説明書の一部改正案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案	第 169 回理	特養・桜	1. 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園の園則の策定案				
17:30~ 室) 3. 幼保連携型認定こども園西官セリジェ保育園の設置認可申請案 4. 幼保連携型認定こども園西官セリジェ保育園の園長の任命案 5. 経理規程及び別表1・2の一部改正案 6. 給与規程(正規・契約職員)及び供与規程別表1(正規・契約・パート職員)の一部改正案 7. 育児・介護休業規程の一部改正案 8. 第三者委員の退任に伴う補充選任案 9. 平成 29 年度社会福祉事業区分の各拠点区分第1次補正予算案 2. 平成 29 年度社会福祉事業区分の各拠点区分第1次補正予算案 2. 平成 29 年度社会福祉事業区分の各拠点区分収支予算案 4. 平成 29 年度各事業所職員給与定期界給案 5. 前期末支払資金残高(繰越金)の取崩し案 6. 保育所(くるみ・西宮セリジェ・尼崎さくら保育園)の重要事項説明書の一部改正案 7. 幼保連携型認定こども園(神戸さくら保育園)の利用契約書の一部改正案 9. 定熱細則の一部改正案 9. 定熱細則の一部改正案 10. 職員の異動に伴う苦情解決責任者及び苦情受付担当者の補充選任案 11. 委員の退任に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の補充選任案 12. 特養・桜谷荘、安日・大戸子・本業所の重要事項説明書の一部改正案 13. ディ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案 14. ディ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案 15. ディ・やすらぎ(介護予防・日常生活支援総合事業)の開始に保う契約書及び重要事項説明書の第立正案 16. ディ・やすらぎ(介護予防・日常生活支援総合事業)の開始に保う契約書及び重要事項説明書の第立正案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案	事会	谷荘	2. 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園の利用契約書及び				
4. 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園の園長の任命案 5. 経理規程及び別表1・2の一部改正案 6. 給与規程(正規・契約職員)及び供与規程別表1(正規・契約・パート職員)の一部改正案 7. 育児・介護休業規程の一部改正案 8. 第三者委員の退任に伴う補充選任案 7. 育児・介護休業規程の一部改正案 8. 第三者委員の退任に伴う補充選任案 7. 可成 28 年度社会福祉事業区分の各拠点区分第1次補正予算案 2. 平成 29 年度法人・各事業所の事業計画案 17:30~ 第. 平成 29 年度社会福祉事業区分の各拠点区分収支予算案 4. 平成 29 年度各事業所職員給与定期昇給案 5. 前期末支払資金残高(繰越金)の取崩し案 6. 保育所(くるみ・西宮セリジェ・尼崎さくら保育園)の重要事項説明書の一部改正案 7. 幼保連携型認定こども園(神戸さくら保育園)の利用契約書の一部改正案 9. 定款細則の一部改正案 9. 定款細則の一部改正案 10. 職員の異動に伴う苦情解決責任者及び苦情受付担当者の補充選任案 11. 委員の退任に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の補充選任案 12. 特養・核谷荘、核谷荘ショートステイ事業所の重要事項説明書の一部改正案 13. デイ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案 14. デイ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案 15. デイ・やすらぎ (介護予防認知症対応型通所介護)の重要事項説明書の一部改正案 16. デイ・やすらぎ (介護予防・日常生活支援総合事業)の開始に 伴う契約書及び重要事項説明書の一部改正案 16. デイ・やすらぎ (介護予防・日常生活支援総合事業)の開始に 伴う契約書及び重要事項説明書の一部改正案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案 19. 20. 20. 20. 20. 20. 20. 20. 20. 20. 20	H.29. 1.20	(会議	重要事項説明書の策定案				
議長 野村住生 署名人 花房幸一 側垣一也 8 第三者委員の退任に伴う補充選任案 1. 平成 29 年度各事業所の事業計画案 5. 前期末支払資金残高(繰越金)の助助し案 6. 保育所(くるみ・西宮セリジェ・尼崎さくら保育園)の重要事項説明書の一部改正案 7. 幼保連携型認定こども園(石屋川くるみ・神戸さくら保育園)の重要事項説明書の一部改正案 1. 委員の退任に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の補充選任案 1. 委員の退任に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の補充選任案 1. でよりの異動に伴う苦情解決責任者及び苦情受付担当者の補充選任案 1. でよりの異動に伴う苦情解決責任者及び苦情受付担当者の補充選任案 1. 委員の退任に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の補充選任案 1. では、おけいでは、まずいでは、おけいでは、おけいでは、おけいでは、おけいでは、まずいいでは、まずいいいいでは、まずいでは、まずいでは、まずいいいいいでは、まずいでは、まずいでは、まずいでは、まずいでは、まずいでは、まずいいいいでは、まずいでは、まずいでは、まずいいいいでは、まずいいいいでは、まずいいいいいいいでは、まずいいいいいいいでは、まずいいいいいいいいいいいいいいいいいでは、まずいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	17 : 30 ~	室)	,				
野村佳生 署名人	18:10		4. 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園の園長の任命案				
署名人 下職員)の一部改正案		議長	5. 経理規程及び別表 1・2 の一部改正案				
花房幸一		野村佳生	6. 給与規程(正規・契約職員)及び供与規程別表 1(正規・契約・パー				
## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##		署名人	ト職員)の一部改正案				
第170回理 特養・桜 1. 平成 28 年度社会福祉事業区分の各拠点区分第 1 次補正予算案		花房幸一	7. 育児・介護休業規程の一部改正案				
#会 谷荘 (会 議 3. 平成 29 年度法人・各事業所の事業計画案 17:30~ 18:15 29 年度社会福祉事業区分の各拠点区分収支予算案 4. 平成 29 年度各事業所職員給与定期昇給案 5. 前期末支払資金残高(繰越金)の取崩し案 6. 保育所(くるみ・西宮セリジェ・尼崎さくら保育園)の重要事項 説明書の一部改正案 7. 幼保連携型認定こども園(神戸さくら保育園)の利用契約書の一部改正案 4. 平成 29 年度各事業所職員給与定期月給案 5. 前期末支払資金残高(繰越金)の取崩し案 7. 幼保連携型認定こども園(神戸さくら保育園)の利用契約書の一部改正案 6. 保育所(くるみ・西宮セリジェ・尼崎さくら保育園)の重要事項説明書の一部改正案 10. 職員の異動に伴う苦情解決責任者及び苦情受付担当者の補充選任案 11. 委員の退任に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の補充選任案 12. 特養・桜谷荘、桜谷荘ショートスティ事業所及び(介護予防) 桜谷荘ショートスティ事業所の重要事項説明書の一部改正案 13. ディ・やすらぎの運営規程の一部改正案 14. ディ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案 15. ディ・やすらぎ(介護予防認知症対応型通所介護)の重要事項説明書の一部改正案 16. ディ・やすらぎ(介護予防・日常生活支援総合事業)の開始に 伴う契約書及び重要事項説明書の策定案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案 17. やすらぎ居介の運営規程の 18. 18. 18. 18. 18. 18. 18. 18. 18. 18.		側垣一也	8. 第三者委員の退任に伴う補充選任案				
H.29.3.21 (会 議 3. 平成 29 年度社会福祉事業区分の各拠点区分収支予算案 4. 平成 29 年度各事業所職員給与定期昇給案 5. 前期末支払資金残高(繰越金)の取崩し案 6. 保育所(くるみ・西宮セリジェ・尼崎さくら保育園)の重要事項 説明書の一部改正案 7. 幼保連携型認定こども園(神戸さくら保育園)の利用契約書の一部改正案 小椎尾竹 信 8. 幼保連携型認定こども園(石屋川くるみ・神戸さくら保育園)の重要 事項説明書の一部改正案 9. 定款細則の一部改正案 10. 職員の異動に伴う苦情解決責任者及び苦情受付担当者の補充選任案 11. 委員の退任に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の補充選任案 12. 特養・桜谷荘、桜谷荘ショートステイ事業所及び(介護予防) 桜谷荘ショートステイ事業所の重要事項説明書の一部改正案 13. デイ・やすらぎの運営規程の一部改正案 14. デイ・やすらぎの運営規程の一部改正案 15. デイ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案 15. デイ・やすらぎ (介護予防認知症対応型通所介護)の重要事項説明書の一部改正案 16. デイ・やすらぎ (介護予防・日常生活支援総合事業)の開始に 伴う契約書及び重要事項説明書の策定案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案	第 170 回理	特養・桜	1. 平成 28 年度社会福祉事業区分の各拠点区分第 1 次補正予算案				
17:30~ 室) 4. 平成29年度各事業所職員給与定期昇給案 5. 前期末支払資金残高(繰越金)の取崩し案 6. 保育所(くるみ・西宮セリジェ・尼崎さくら保育園)の重要事項 説明書の一部改正案 7. 幼保連携型認定こども園(神戸さくら保育園)の利用契約書の一部改正案 小椎尾竹 8. 幼保連携型認定こども園(石屋川くるみ・神戸さくら保育園)の重要 事項説明書の一部改正案 9. 定款細則の一部改正案 10. 職員の異動に伴う苦情解決責任者及び苦情受付担当者の補充選任案 11. 委員の退任に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の補充選任案 12. 特養・桜谷荘、桜谷荘ショートステイ事業所及び(介護予防) 桜谷荘ショートスティ事業所の重要事項説明書の一部改正案 13. ディ・やすらぎの運営規程の一部改正案 14. デイ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案 15. ディ・やすらぎ(介護予防認知症対応型通所介護)の重要事項説明書の一部改正案 16. デイ・やすらぎ(介護予防・日常生活支援総合事業)の開始に 伴う契約書及び重要事項説明書の策定案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案	事会	谷荘	2. 平成 29 年度法人・各事業所の事業計画案				
18:15 5. 前期末支払資金残高(繰越金)の取崩し案 6. 保育所(くるみ・西宮セリジェ・尼崎さくら保育園)の重要事項 説明書の一部改正案 7. 幼保連携型認定こども園(神戸さくら保育園)の利用契約書の一部改正案 小椎尾竹 信 8. 幼保連携型認定こども園(石屋川くるみ・神戸さくら保育園)の重要 事項説明書の一部改正案 9. 定款細則の一部改正案 10. 職員の異動に伴う苦情解決責任者及び苦情受付担当者の補充選任案 11. 委員の退任に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の補充選任案 12. 特養・桜谷荘、桜谷荘ショートステイ事業所及び(介護予防) 桜谷荘ショートスティ事業所の重要事項説明書の一部改正案 13. デイ・やすらぎの運営規程の一部改正案 14. ディ・やすらぎの運営規程の一部改正案 15. ディ・やすらぎ(介護予防認知症対応型通所介護)の重要事項説明書の一部改正案 16. ディ・やすらぎ(介護予防・日常生活支援総合事業)の開始に 伴う契約書及び重要事項説明書の第定案 16. ディ・やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案	H.29. 3.21	(会議	3. 平成 29 年度社会福祉事業区分の各拠点区分収支予算案				
議長 (根育所(くるみ・西宮セリジェ・尼崎さくら保育園)の重要事項 説明書の一部改正案 7. 幼保連携型認定こども園(神戸さくら保育園)の利用契約書の一部改正案 8. 幼保連携型認定こども園(石屋川くるみ・神戸さくら保育園)の重要 事項説明書の一部改正案 9. 定款細則の一部改正案 10. 職員の異動に伴う苦情解決責任者及び苦情受付担当者の補充選任案 11. 委員の退任に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の補充選任案 12. 特養・桜谷荘、桜谷荘ショートステイ事業所及び(介護予防) 桜谷荘ショートステイ事業所の重要事項説明書の一部改正案 13. デイ・やすらぎの運営規程の一部改正案 14. デイ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案 15. デイ・やすらぎ (介護予防認知症対応型通所介護)の重要事項説明書の一部改正案 16. デイ・やすらぎ (介護予防・日常生活支援総合事業)の開始に 伴う契約書及び重要事項説明書の一部改正案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案	17 : 30 ~	室)	4. 平成 29 年度各事業所職員給与定期昇給案				
側垣一也	18:15		5. 前期末支払資金残高(繰越金)の取崩し案				
7. 幼保連携型認定こども園 (神戸さくら保育園) の利用契約書の一部改正案 小椎尾竹 信		議長	6. 保育所(くるみ・西宮セリジェ・尼崎さくら保育園)の重要事項				
花房幸一		側垣一也	説明書の一部改正案				
小椎尾竹 信 8. 幼保連携型認定こども園(石屋川くるみ・神戸さくら保育園)の重要 事項説明書の一部改正案 9. 定款細則の一部改正案 10. 職員の異動に伴う苦情解決責任者及び苦情受付担当者の補充選任案 11. 委員の退任に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の補充選任案 12. 特養・桜谷荘、桜谷荘ショートスティ事業所及び(介護予防) 桜谷荘ショートスティ事業所の重要事項説明書の一部改正案 13. デイ・やすらぎの運営規程の一部改正案 14. デイ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案 15. ディ・やすらぎ (介護予防認知症対応型通所介護) の重要事項説明書の一部改正案 16. ディ・やすらぎ (介護予防・日常生活支援総合事業) の開始に 伴う契約書及び重要事項説明書の策定案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案		署名人	7. 幼保連携型認定こども園 (神戸さくら保育園) の利用契約書の一				
信 事項説明書の一部改正案 9. 定款細則の一部改正案 10. 職員の異動に伴う苦情解決責任者及び苦情受付担当者の補充選任案 11. 委員の退任に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の補充選任案 12. 特養・桜谷荘、桜谷荘ショートステイ事業所及び(介護予防) 桜谷荘ショートステイ事業所の重要事項説明書の一部改正案 13. デイ・やすらぎの運営規程の一部改正案 14. デイ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案 15. デイ・やすらぎ(介護予防認知症対応型通所介護)の重要事項説明書の一部改正案 16. デイ・やすらぎ(介護予防・日常生活支援総合事業)の開始に伴う契約書及び重要事項説明書の策定案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案		花房幸一	部改正案				
9. 定款細則の一部改正案 10. 職員の異動に伴う苦情解決責任者及び苦情受付担当者の補充選任案 11. 委員の退任に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の補充選任案 12. 特養・桜谷荘、桜谷荘ショートステイ事業所及び(介護予防) 桜谷荘ショートステイ事業所の重要事項説明書の一部改正案 13. デイ・やすらぎの運営規程の一部改正案 14. デイ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案 15. デイ・やすらぎ(介護予防認知症対応型通所介護)の重要事項説明書の一部改正案 16. デイ・やすらぎ(介護予防・日常生活支援総合事業)の開始に伴う契約書及び重要事項説明書の策定案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案		小椎尾竹	8. 幼保連携型認定こども園(石屋川くるみ・神戸さくら保育園)の重要				
10. 職員の異動に伴う苦情解決責任者及び苦情受付担当者の補充選任案 11. 委員の退任に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の補充選任案 12. 特養・桜谷荘、桜谷荘ショートステイ事業所及び(介護予防) 桜谷荘ショートステイ事業所の重要事項説明書の一部改正案 13. デイ・やすらぎの運営規程の一部改正案 14. デイ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案 15. デイ・やすらぎ(介護予防認知症対応型通所介護)の重要事項説明書の一部改正案 16. デイ・やすらぎ(介護予防・日常生活支援総合事業)の開始に伴う契約書及び重要事項説明書の策定案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案		信	事項説明書の一部改正案				
任案 11. 委員の退任に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の補充選任案 12. 特養・桜谷荘、桜谷荘ショートステイ事業所及び(介護予防) 桜谷荘ショートステイ事業所の重要事項説明書の一部改正案 13. デイ・やすらぎの運営規程の一部改正案 14. デイ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案 15. デイ・やすらぎ(介護予防認知症対応型通所介護)の重要事項説明書の一部改正案 16. デイ・やすらぎ(介護予防・日常生活支援総合事業)の開始に伴う契約書及び重要事項説明書の策定案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案			9. 定款細則の一部改正案				
11. 委員の退任に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の補充選任案 12. 特養・桜谷荘、桜谷荘ショートステイ事業所及び(介護予防) 桜谷荘ショートステイ事業所の重要事項説明書の一部改正案 13. デイ・やすらぎの運営規程の一部改正案 14. デイ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案 15. デイ・やすらぎ(介護予防認知症対応型通所介護)の重要事項説明書の一部改正案 16. デイ・やすらぎ(介護予防・日常生活支援総合事業)の開始に伴う契約書及び重要事項説明書の策定案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案			10. 職員の異動に伴う苦情解決責任者及び苦情受付担当者の補充選				
 充選任案 12. 特養・桜谷荘、桜谷荘ショートステイ事業所及び(介護予防) 桜谷荘ショートステイ事業所の重要事項説明書の一部改正案 13. デイ・やすらぎの運営規程の一部改正案 14. デイ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案 15. デイ・やすらぎ(介護予防認知症対応型通所介護)の重要事項説明書の一部改正案 16. デイ・やすらぎ(介護予防・日常生活支援総合事業)の開始に伴う契約書及び重要事項説明書の策定案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案 			任案				
12. 特養・桜谷荘、桜谷荘ショートステイ事業所及び(介護予防) 桜谷荘ショートステイ事業所の重要事項説明書の一部改正案 13. デイ・やすらぎの運営規程の一部改正案 14. デイ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案 15. デイ・やすらぎ(介護予防認知症対応型通所介護)の重要事項説明書の一部改正案 16. デイ・やすらぎ(介護予防・日常生活支援総合事業)の開始に 伴う契約書及び重要事項説明書の策定案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案			11. 委員の退任に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の補				
桜谷荘ショートステイ事業所の重要事項説明書の一部改正案 13. デイ・やすらぎの運営規程の一部改正案 14. デイ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案 15. デイ・やすらぎ(介護予防認知症対応型通所介護)の重要事項 説明書の一部改正案 16. デイ・やすらぎ(介護予防・日常生活支援総合事業)の開始に 伴う契約書及び重要事項説明書の策定案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案			充選任案				
13. デイ・やすらぎの運営規程の一部改正案 14. デイ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案 15. デイ・やすらぎ (介護予防認知症対応型通所介護) の重要事項説明書の一部改正案 16. デイ・やすらぎ (介護予防・日常生活支援総合事業) の開始に伴う契約書及び重要事項説明書の策定案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案			12. 特養・桜谷荘、桜谷荘ショートステイ事業所及び(介護予防)				
14. デイ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案 15. デイ・やすらぎ (介護予防認知症対応型通所介護) の重要事項 説明書の一部改正案 16. デイ・やすらぎ (介護予防・日常生活支援総合事業) の開始に 伴う契約書及び重要事項説明書の策定案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案			桜谷荘ショートステイ事業所の重要事項説明書の一部改正案				
15. デイ・やすらぎ (介護予防認知症対応型通所介護) の重要事項 説明書の一部改正案 16. デイ・やすらぎ (介護予防・日常生活支援総合事業) の開始に 伴う契約書及び重要事項説明書の策定案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案			13. デイ・やすらぎの運営規程の一部改正案				
説明書の一部改正案 16. デイ・やすらぎ(介護予防・日常生活支援総合事業)の開始に 伴う契約書及び重要事項説明書の策定案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案			14. デイ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案				
16. デイ・やすらぎ (介護予防・日常生活支援総合事業) の開始に 伴う契約書及び重要事項説明書の策定案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案			15. デイ・やすらぎ(介護予防認知症対応型通所介護)の重要事項				
伴う契約書及び重要事項説明書の策定案 17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案			説明書の一部改正案				
17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案			16. デイ・やすらぎ(介護予防・日常生活支援総合事業)の開始に				
			伴う契約書及び重要事項説明書の策定案				
10 trans or 4 tr			17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案				
18. 施設長の仕兇条			18. 施設長の任免案				

- ① 西北セリジェ保育園施設長の退任
- ② 西北セリジェ保育園施設長の後任者の任命
- ③ 尼崎さくら保育園施設長の異動に伴う後任者の任命

② 評議員会(年4回)

当法人の諮問機関として、事業報告・決算・事業計画・予算等の重要項目につて意見を聴くため、以下の会議を行った。

		以下の会議を行った。						
会議名	開催場所							
開催日時	議長・署	協 議 事 項						
1514 1112	名人							
第 72 回評	特養・桜	1. 平成 27 年度法人・各事業所の事業報告案						
議員会	谷荘	2. 平成 27 年度社会福祉事業区分収支決算案承						
H.28. 5.22	(会議	(監事決算監査報告)						
15 : 30 ~	室)	3. 役員の報酬規程の一部改正案及び役員の報酬規程別表 1 の役員						
17:30		報酬基準額表の策定案						
	議長	4. 経理規程別表1及び別表2の一部改正案						
	畑中信行	5. 保育所重要事項説明書の一部変更案						
	署名人	6. 幼保連携型認定こども園重要事項説明書の一部変更案						
	水野 亮	7. ストレスチェック実施規程の策定案						
	中田晴基	8. さくらルーム開設に伴う平成 28 年度事業計画策定案						
		さくらルーム拠点区分の平成 28 年度収支予算案						
		10. さくらルーム開設に伴う就業規則(正規・契約・パート職員)						
		別表1の一部改正案						
		11. 西宮セリジェ保育園の幼保連携型認定こども園への移行案						
第 73 回評	特養・桜	1. 平成 28 年度社会福祉事業区分の各拠点区分第 1 次補正予算案						
議員会	谷荘	2. 定款の改正案及び定款別表 (1) の一部変更案						
H.28.12. 1	(会議	3. 評議員選任・解任委員会の運営細則の策定案						
16 : 00 ~	室)	4. 評議員選任・解任委員会の委員の選任案						
17:25		5. 次期評議員選任候補者の推薦案						
	議長	6. 西宮北口駅高架下子育て支援施設運営者プロポーザルコンペへ						
	畑中信行	の応募案						
	署名人	7. 新設保育所整備法人(今津水波町)への応募案						
	鳥羽大三							
	郎							
	大賀和良							
第 74 回評	特養・桜	1. 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園の園則の策定案						
議員会	谷荘	2. 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園の利用契約書及び						

H.29. 1.20	(会議	重要事項説明書の策定案
16 : 00 ~	室)	3. 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園の設置認可申請案
17:20		4. 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園の園長の任命案
	議長	5. 経理規程及び別表 1・2 の一部改正案
	野村佳生	6. 給与規程(正規・契約職員)及び供与規程別表1(正規・契約・パー
	署名人	ト職員)の一部改正案
	島田裕弘	7. 育児・介護休業規程の一部改正案
	津村文洋	8. 第三者委員の退任に伴う補充選任案
第 75 回評	特養・桜	1. 平成 28 年度社会福祉事業区分の各拠点区分第 1 次補正予算案
議員会	谷荘	2. 平成 29 年度法人・各事業所の事業計画案
H.29. 3.21	(会議	3. 平成 29 年度社会福祉事業区分の各拠点区分収支予算案
15 : 00 ~	室)	4. 平成 29 年度各事業所職員給与定期昇給案
17:30		5. 前期末支払資金残高(繰越金)の取崩し案
	議長	6. 保育所(くるみ・西宮セリジェ・尼崎さくら保育園)の重要事項
	側垣一也	説明書の一部改正案
	署名人	7. 幼保連携型認定こども園 (神戸さくら保育園) の利用契約書の一
	絹田美由	部改正案
	紀	8. 幼保連携型認定こども園(石屋川くるみ・神戸さくら保育園)の重要
	植村洋輔	事項説明書の一部改正案
		9. 定款細則の一部改正案
		10. 職員の異動に伴う苦情解決責任者及び苦情受付担当者の補充選
		任案
		11. 委員の退任に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の補
		充選任案
		12. 特養・桜谷荘、桜谷荘ショートステイ事業所及び(介護予防)
		桜谷荘ショートステイ事業所の重要事項説明書の一部改正案
		13. デイ・やすらぎの運営規程の一部改正案
		14. デイ・やすらぎの契約書及び重要事項説明書の一部改正案
		15. デイ・やすらぎ(介護予防認知症対応型通所介護)の重要事項
		説明書の一部改正案
		16. デイ・やすらぎ (介護予防・日常生活支援総合事業) の開始に
		伴う契約書及び重要事項説明書の策定案
		17. やすらぎ居介の運営規程及び重要事項説明書の一部改正案
		18. 施設長の任免案
		① 西北セリジェ保育園施設長の退任
		② 西北セリジェ保育園施設長の後任者の任命

③ 尼崎さくら保育園施設長の異動に伴う後任者の任命

③ 監事会(年2回)

当法人及び各事業所の適正な業務執行・会計処理等について監事監査を行った。

会議名	開催日時	開催場所	監査事項	
監事会	決算監査	特養・桜谷荘	1. 定款	2. 役員
	H.28. 5.22	(会議室)	3. 理事	4. 監事
	10:00∼		5. 理事会	6. 評議
	17:00		員会	
	定時監査		7. 人事管理	8. 資産
	H.28.11.21		管理	
	10:00~		9. 会計管理	10. 入所
	17:00		者処遇	
			11. 入所者預り金管理	12. その
			他	

④ 経営会議

介護保険関連の各事業所幹部職員で構成する経営会議(メンバー10名)を年4回 (平成28年6月25日、9月20日、12月26日、平成29年3月25日) 開催し、 特に本年度は、通所系の登録者数の減少及び稼働率の低下により大幅な予算未達成 の状況であったため、事業所の収支状況、課題・問題点等について協議した。

対応策として、各事業所幹部職員のコスト意識・予算管理能力の開発はもとより、 入所系については、①入所待機者管理情報を整備し、ベッド稼働率・平均要介護度 のアップを図る、②サービスの質の向上のため利用者・家族に対する満足度調査の 実施と従事職員の研修の強化、③あらゆる加算の取得、④経費節減等に努める。通 所系については、①新規顧客の確保、②効果的・効率的なサービス提供時間帯での サービス提供、③サービスの質の向上のため利用者・家族に対する満足度調査の実 施、④特徴的サービスの明確化、⑤新規サービスメニュー開発等に努める。居宅介 護支援事業所については、①新規顧客の開拓、②公正・中立なマネジメント、③デ イ・やすらぎとの連携強化等に努めた。

なお、毎月の月次試算表に基づき、収入目標が未達成事業所管理者に対し、状況 確認及び目標達成についての指導強化を図った。

⑤ 施設長会

施設長会(メンバー15名)を年4回(平成28年4月25日、7月19日、10月27日、平成29年2月13日)開催し、基本理念の浸透、事業計画の進捗、各事業所間の連携、各委員会の運営状況、各事業所運営上の課題・問題点等について検証・検討した。

⑥ コンプライアンス委員会

法令遵守の業務管理体制を図るため、コンプライアンス委員会(メンバー13名)を年5回(平成28年4月18日、7月18日、10月17日、平成29年1月16日、3月13日)開催し、不正行為の未然防止、利用者保護、介護保険事業所運営の適正化等について検証・検討した。

⑦ 評議員選任·解任委員会

平成28年3月31日付にて社会福祉法等を改正する法律が可決したことに伴い、改正法施行前に在任する旧評議員の任期は、平成29年3月31日に満了するため、新評議員の任期は、改正法の施行日である平成29年4月1日から始まるため、改正後の定款第6条の規定に基づき、評議員選任・解任委員会(メンバー3名)により、新たに評議員を選任する必要があるので、平成28年12月1日開催された第168回理事会において、次期評議員の選任候補者として別紙「次期評議員候補者推薦書一覧」に基づき審議し、評議員選任候補者として適任と判断されたので、平成29年3月6日に開催された第1回評議員選任・解任委員会において、慎重審議された結果、次期評議員候補者9名全員(①野村佳生、②側垣一也、③鳥羽大三郎、④大賀和良、⑤島田裕弘、⑥植村洋輔、⑦水野亮、⑧中田晴基、⑨山本雅史)が承認されたので、平成29年4月1日へ下成33年6月定時評議員会の終結の時)

2 第3期経営3か年計画(1年目)の評価・まとめ

「法人のあるべき姿」、「向うべき方向に着実に進んでいく」ための具体的目標とプロセスを示すものとして、3年間(平成28年度~平成30年度)の期間を対象に、法人の基本理念のもと、『①地域貢献への積極的展開、②利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す、③経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す』の3つを重点目標に掲げ、第3期経営3か年計画初年度の取り組みを各事業所において積極的に推進してきた。

なお、経営計画検証委員会(メンバー19名)を設置し、年 5 回(平成 28 年 5 月 26 日、7 月 12 日、10 月 11 日、平成 29 年 1 月 19 日、3 月 7 日)の委員会を開催し、その進捗状況についての検証を行った。

3 地域貢献に向けた事業実践

当法人役員及び各事業所担当職員で構成する地域貢献事業検討委員会(メンバー9名)を年3回(平成28年5月19日、11月17日、平成29年2月23日)開催し、当法人が社会福祉法人として社会福祉事業の中心的な役割を果たすだけでなく、低所得者への配慮や採算がとれない新しいニーズに対応し、地域福祉のさらなる実践を進め、地域住民の目に見える形でアピールし、社会福祉法人の存在意義に対する広い理解を得ていくための協議を行い、各事業所においては市場化されにくい不採算・非効率の支援ニーズに対しても、当法人の基本理念に基づいて、地域貢献に向けた活動を積極的に実践した。

なお、塩屋西北自治会の実施している「防犯パトロール」に昨年に引き続き参加し、 当法人も地域の一員として「犯罪のない明るい街づくり」の実現に向け積極的に取り 組んだ。

- 1) 施設機能・設備の地域開放
 - ① 認知症予防教室(4回)
 - ⇒ 平成 28 年 9 月 5 日 10:00~11:00 (福浦本町集会所; 12 名参加)
 - \Rightarrow 平成 28 年 9 月 19 日 12:00 \sim 12:30 (折方集会所;70 名参加)
 - ⇒ 平成 28 年 12 月 5 日 $11:00\sim12:00$ (塩屋公民館; 30 名参加)
 - \Rightarrow 平成 28 年 12 月 12 日 14:30 \sim 15:30 (西公民館;14名参加)

介護技術講習(4回)

- ⇒ 平成 28 年 11 月 13 日 14:00~15:30 (特養・桜谷荘;14 名参加)
- \Rightarrow 平成 28 年 12 月 16 日 10:30 \sim 11:30 (塩屋公民館;76 名参加)
- ⇒ 平成 29 年 3 月 6 日 $10:00\sim11:00$ (福浦本町集会所; 10 名参加)
- ⇒ 平成 29 年 3月 20 日 13:30~15:00 (デイ・やすらぎ; 22 名参加) 介護者教室 (2回)
 - ⇒ 平成 28 年 7月 31 日 10:00~11:00 (福浦新田集会所; 15 名参加)
- ⇒ 平成 29 年 1月 21 日 13:00 \sim 14:00 (塩屋東集会所;9名参加) 転倒予防教室 (2回)
 - ⇒ 平成 28 年 10 月 15 日 $13:00\sim14:00$ (塩屋西北集会所; 25 名参加)
 - ⇒ 平成 29 年 3 月 22 日 13:30~15:00 (塩屋公民館;8名参加)
- ② 福祉教育の場の提供と世代間交流事業等
 - ⇒ ボランティア受入れ状況; (45 団体、42 個人) 延べ 492 回、1,330 人 (平成 28 年 4

月1日~平成29年3月31日)

【特別養護老人ホーム桜谷荘】

赤穂市立塩屋小学校 6 年生;延べ 3 日、児童延べ 73 名、付添教諭延べ 3 名

(平成

28年6月9日·16日·23日)

赤穂市立赤穂西中学校生徒会;1 日、生徒 66 名、付添教諭 6 名 (平成 29 年 2 月 27 日)

地区行事参加;延べ9日、入荘者延べ54名・付添職員延べ56名

(平成 28 年 7 月 13 日·30 日、8 月 14 日、9 月 11 日·18 日、10 月 2 日·26 日·29 日、11 月 25 日)

【デイサービスセンターやすらぎ】

赤穂市立塩屋幼稚園児;1 日、園児 32 名・付添教諭 3 名 (平成28年12月28日)

赤穂市立塩屋保育園児;延べ2日、園児延べ31名・付添教諭延べ7名 (平成28年8月2日・4日)

赤穂市立塩屋小学校 2 年生;1 日、児童 15 名・付添教諭 1 名、付添保 護者 3 名

平成28年5月13日)

【さくらこども学園】

赤 穂 市 立 塩 屋 小 学 校 教 諭 ; 1 日 、 教 諭 30 名 (平成 28 年 4 月 8 日)

赤 穂 市 立 赤 穂 西 中 学 校 教 諭 ; 1 日 、 教 諭 6 名 (平成 28 年 4 月 22 日)

関西福祉大学学生;1 日、学生 14 名、付添教員 1 名 (平成28年6月15日)

赤 穂 精 華 園 職 員 ; 1 日 、 職 員 4 名 (平成 28 年 7 月 11 日)

地域子育てサロン開設;延べ 31 日、参加者延べ 302 名(平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日)

【くるみ保育園】

高齢者レストラン参加;延べ2日、2歳児延べ32名、付添職員延べ8 名

(平

成28年7月4日、12月19日)

尾浜地区敬老会交流会参加;延べ2日、2歳児延べ32名、付添職員延

(

月28日、平成29年1月26日)

【石屋川くるみ保育園】

有料・グランダ御影西訪問;延べ 2 日、5 歳児延べ 30 名、付添職員延 べ 4 名

(平成 28 年 7 月

11日、7月10日、10月12日)

神戸市立御影中学校ワークキャンプ;延べ6日、生徒2名

(平成28年7月

26日~28日、8月1日~3日)

神戸龍谷高等学校ワークキャンプ;延べ3日、生徒1名 (平

成28年7月26日~28日)

兵庫県立東灘高等学校ワークキャンプ;延べ3日、生徒1名 (平成28年8月1日~3日)

グループホームゆうとび庵神戸石屋川訪問; 1 日、 $4 \cdot 5$ 歳児 7 名、付添職員 2 名

平成28年8月27日)

クラーク記念国際高等学校手話サークル;延べ2日、生徒延べ30名、 付添教諭延べ4名

(平

成29年2月17日、2月24日)

【神戸さくら保育園】

神戸山手女子高等学校ワークキャンプ;延べ3日、生徒1名 (平

成28年7月26日~28日)

兵庫県立東灘高等学校ワークキャンプ;延べ3日、生徒1名 (平

成28年7月26日~28日)

神戸市立烏帽子中学校ワークキャンプ;延べ12日、生徒4名

(平成 28 年 8

月 1 日 \sim 3 日、8 月 8 日 \sim 10 日)

神戸市立鷹匠中学校ワークキャンプ;延べ3日、生徒1名 (平成28年8月8日~10日)

【尼崎さくら保育園】

尾浜地区敬老会;延べ2日、参加者延べ27名 (平成28年9月27日、平成29年1月26日)

NPO 法人シンフォニーとの交流事業; 1 日、関係者 1 名、地域 17 名、5 歳児 7 名、職員 8 名

平成 29 年 2 月 18 日)

- ③ 模擬店等機材の無料貸出し事業
 - ⇒ 自治会関係、子ども会関係、PTA 関係ほか計 23 団体
- ④ その他

名

【特別養護老人ホーム桜谷荘】

地区防犯パトロールに参加(塩屋西北自治会)); 延べ4日、職員延べ4

(平成28年7月3日、8月28日、

11月20日、平成29年3月5日)

【さくらこども学園】

学園周辺用水路清掃奉仕活動;1 日、児童 18 名、付添職員 7 名 (平成 28 年 5 月 22 日)

学園周辺草刈り奉仕活動;延べ2日、児童延べ6名、付添職員延べ6名 (平

成28年5月30日、6月26日)

赤穂市立野外活動センター清掃奉仕活動;延べ2日、児童延べ20名、 付添職員延べ5名

(平

成28年7月18日、8月2日)

塩屋公園清掃奉仕活動;1 日、児童 3 名、付添職員 3 名 (平成28年10月12日)

> 赤穂港清掃奉仕活動;延べ2日、児童延べ24名、付添職員延べ9名 (平成28年12月

18日、平成29年1月29日)

【くるみ保育園】

尾浜町クリーン作戦に参加;延べ2日、職員延べ8名 (平成28年5月14日、12月4日)

名月姫公園、東浦公園清掃奉仕活動;延べ2日、職員延べ4名 (平成28年5月14日、12月17日)

【石屋川くるみ保育園】

東明公園清掃奉仕活動;延べ8日、園児延べ149名、職員延べ21名 (平成28年4月25日、5月31日、9月21日・27

日、10月13日、11月22日、

(

成29年2月13日、3月22日)

【神戸さくら保育園】

はまだ公園清掃奉仕活動;延べ 25 日、園児延べ 349 名、職員延べ 45 名

(平成 28 年 4 月 26 日·30 日、5 月 13 日·19 日·23 日、6 月 10 日·15 日、7 月 12 日·26 日、

8月21日、9月8日·27日·29日、10月12日·29日、11月18日·29日、12月15日·21日、

平成 29 年 1 月 5 日 · 17 日、2 月 7

日、3月14日・22日・26日)

浜田町自治会盆踊り参加;延べ2日、職員延べ2名 (平成28年8月6日・7日)

【西宮セリジェ保育園】

戸崎公園清掃奉仕活動;延べ16日、園児延べ57名、職員延べ16名 (平成28年4月2日・9日・16日・23日・30日、6月25日、7月7日・16日、8月15日・27日、

9月1日・10日、10月17日、12月24日、平成

29年1月20日、2月18日)

【西北セリジェ保育園】

高畑町内会夏祭り「高畑星まつり」参加;1 日、職員 2 名 (平成28年7月23日)

【尼崎さくら保育園】

尾浜町クリーン作戦に参加;延べ2日、職員延べ12名 (平成28年5月15日、12月17日)

名月姫公園清掃奉仕活動;延べ5日、園児延べ30名、職員延べ9名 (平成28年10月19日、11月19日、12月

7日、平成29年1月18日)

- 2) 低所得者への配慮
 - ① 法人減免
 - ⇒ 通年実施(介護保険) 本年度は2件であった。
- 3) 災害時の要援護者の支援
 - ① 災害時等の要援護者の緊急受入れ 本年度は、実績がなかった。
 - ② 介護・看護職員等の被災地への派遣

本年度は、実績がなかった。

- ③ 福祉避難所として機能開放
 - ⇒ 市との合同訓練 平成28年11月6日(15名参加)
- 4) ボランティアの養成
 - ① 地域密着型ボランティアの養成事業

⇒ 開催回数 4回

開催日 1回目「いきいきサロンの活動実態」 8名参加(平成28年12月20日)

2回目「いきいきサロンでできる体操」 8名参加

(平成 29 年 1月 20 日)

3 回目「認知症カフェの活動状況」 15 名参加

(平成 29 年 2月 16日)

4 回目「認知症サポーター養成講座」 15 名参加

(平成29年3月16日)

参加者総数 46名

実施場所 塩屋公民館

4 児童福祉施設の経営・運営改善について

法人本部と各児童施設の施設長及び主任者等で構成する児童施設運営会議(メンバー18名)を年12回(平成28年4月30日、5月24日、6月27日、7月25日、8月24日、9月29日、10月31日、11月29日、12月27日、平成29年1月24日、2月23日、3月23日)開催し、各児童施設の現状の把握と課題・問題点の整理を行い、経営の正常化に向けての改善策等について協議した。

対応策として、各児童施設幹部職員のコスト意識・予算管理能力の開発はもとより、 ①入園児(一時預り)の確保、②保育サービスの質の向上のため保護者に対する満足 度調査の実施、③従事職員の研修の強化、④処遇の充実・強化、⑤福祉・保育メニュ ーの研究・開発、⑥経費節減等に努めた。

また、毎月の月次試算表に基づき、収入目標を達成すべく指導強化を図った。

5 人材確保・養成等福祉マンパワー対策の強化

当法人組織の活性化、福祉人材の確保・養成、能力開発を目的として、人事考課ハンドブックにて全職員に対し、人事考課制度の目的・仕組み、実施時期、自己評価の実施方法等について説明会を実施し、考課者に対しては、育成面接の方法、公正な評価のあり方等について勉強会を実施した。

また、人事考課制度のより一層の定着を図るため、人事考課者 4 か月進捗ミーティングを年 2 回(赤穂地区事業所:平成 28 年 10 月 17 日、阪神地区事業所:10 月 18

日)開催し、人事考課制度の見直しに関する検討会議等を年3回(平成28年10月21日、11月18日、12月12日)開催し、人事考課ハンドブックの見直し、育成面談のあり方、人事考課の課題等について協議し、本年度の人事考課へ反映することができた。

職員研修については、各事業所の研修委員会による研修計画に基づき計画的に実施 できた。また、指導者養成研修の一環として、法人内保育園主任・副主任保育士(8 名) を対象に先進施設実地視察一泊研修を変更して保育課程検討会を年 2 回 (平成 29 年2月22日、3月13日) 行った。新任主任者研修(4名) を対象に年5回(平成28 年7月8日、8月12日、9月16日、12月9日、平成29年2月10日)、法人内保育 園副主任者研修(6名)を対象に年5回(平成28年7月15日、8月17日、9月30 日、12 月 16 日、平成 29 年 2 月 17 日)、幹部職員候補者対象マネジメント研修(4 名)を対象に幹部職員としての基本的な役割・使命及び部下養成の考え方等について の共通認識を持つことを目的として、年5回(平成28年11月15日、12月6日、 12月20日、平成29年2月15日、2月28日)の研修を行った。法人内保育園栄養 士研修(13 名)を対象に、平成 28 年 12 月に調理器具の使い方等を実施予定であっ たが、合同厨房会議(平成 29 年 1 月 23 日)、厨房副主任による各保育園への巡回指導 (尼崎さくら保育園:平成 28 年 12 月 15 日、神戸さくら保育園:12 月 16 日、くる み保育園:平成29年1月24日、西北セリジェ保育園:2月17日、西宮セリジェ保 育園:2月21日)を行った。法人内保育園看護員研修(5名)を対象に法人内他施設 研修(1人2施設)を年9回(平成29年1月12日、1月17日、1月19日、1月20 日、1月23日、1月26日、1月27日、1月30日、1月31日)の研修を行った。新 任職員研修としては、新任職員(18名)に対し各事業所において3か月から6か月 間のマンツーマン研修を実施し、半年・1 年経過した時点での研修効果測定を行った。 新任職員研修の一端として平成29年度採用内定した19名(法人本部1名、特養3 名、居介1名、児養2名、保育12名)に対し、事前トレーニング3日間(全体研修: 平成 29 年 3 月 7 日、特養・デイ:3 月 8 日・9 日、児養:3 月 11 日・12 日、保育: 3月25日~29日) のペーパー・実技研修を実施した。

また、介護福祉士資格取得に向け受験資格のある者(5名)を対象に、当法人の事業所職員としての自覚及び専門知識・技術の習得へ繋げるべく、施設職員が講師となり介護福祉士受験対策講座を毎週金曜日(平成28年8月7日から12月25日)実施予定であったが未実施の状況が続いたため、再度、受験対策講座研修を週1度(平成28年11月4日から12月28日)を企画したが、残念ながら研修計画どおり進めることができなかった。本年度は事務局側の不手際により、研修計画予定表どおりに研修を進めることができず、研修受講生に非常に迷惑をかけることとなった。よって、次年度は実施可能な予定表に基づき確実に研修事業を実施する。

なお、法人基本理念を全事業所全職員への周知徹底を図るため、各事業所に1名以

上の基本理念を説明できる人材を確保すべく、前年度の受講者を対象に法人基本理念説明者養成ステップアップ研修会(メンバー2名)を年2回(平成28年11月8日、11月22日)及び本年度新たに法人基本理念説明者養成研修会(メンバー4名)を年7回(平成28年6月20日、7月5日、7月20日、8月2日、平成29年1月17日、2月14日、2月21日)開催した。

6 経済連携協定(EPA)に基づく外国人(ベトナム)介護福祉士候補者の受入れ 当法人が経営する高齢者施設の介護職員を確保することを目的として、平成 26 年 度 EPA に基づく外国人介護福祉士候補者受入れを活用したベトナム人介護福祉士候 補者 2 名を受入れ、平成 26 年 8 月 15 日から特別養護老人ホーム桜谷荘にて就労開 始となった。

本年度は、日本語の習得を目標にOJT 研修として、ケース記録や日誌等への記録を通じて日本語の文法や介護に係る専門用語の習得に取り組んだ。しかし、国際厚生事業団のカリキュラムに沿った介護福祉士国家資格取得に向けた週 1 回の勉強会を実施する研修計画を企画していたが、研修担当者側のEPA介護福祉士候補者の受入れ目的に対する意識の希薄さから、ベトナム人介護福祉士候補者が就業中に勉強できるような勤務の調整や計画的・継続的な勉強会を実施することができなかった。

また、受入れたベトナム人介護福祉士候補者 2名のうち 1名が、腰痛を要因として 平成 29 年 1 月 3 日に母国に帰国することとなった。

よって、EPA 介護福祉士候補者の来日目的は、あくまでも介護福祉士国家資格を取得することであることを我々受入れ施設側は再認識し、次年度は介護福祉士国家資格取得に向けた研修計画を確実に実施し、そして仕事と勉強が両立できるように環境を整えなければならない。

7 新設施設整備事業の積極的展開

兵庫県内における入所待機者(高齢者・児童)の多い地域の介護・保育ニーズに応えるため、神戸市(西区・灘区・東灘区)、伊丹市(JR・阪急伊丹駅付近)を中心に施設整備事業(特養・保育園)を積極的に進める。なお、多様化する介護・保育ニーズに応えるため、「地域包括支援事業」、「延長保育」、「一時預かり事業」、「地域子育て支援」、「休日保育」等を更に積極的に取り組んだ。

本年度は、待機児童の多い地域の保育・福祉ニーズに応えるため、①平成 28 年 8 月 8 日付桜谷福発第 45 号にて(芦屋市)幼保連携型認定こども園設置運営事業者の応募、②平成 29 年 1 月 5 日付桜谷福発第 81 号にて西宮北口駅高架下子育て支援施設運営者プロポーザルコンペの応募、③平成 28 年 12 月 7 日付桜谷福発第 75 号にて新設保育所整備法人(西宮市今津水波町)の応募と 3 か所の募集に応募したが、①については平成 28 年 9 月 22 日付芦こ子第 3475 号にて、②については阪急電鉄株式会

社不動産事業本部不動産開発部より平成 29 年 2 月 1 日付にて、③については平成 29 年 3 月 7 日付西児整発第 66-3 号をもって残念ながら選定から漏れた旨の通知を受理した。

平成 28 年度

新規職員採用関係経過

年月日	関係機関名等	内容			
28. 5.16	ハローワーク訪	ハローワーク灘・西宮・尼崎			
26	問	神戸女子大学			
27	学校訪問	兵庫大学・ハーベスト医療福祉専門学校			
	学校訪問	姫路福祉保育専門学校			
28		求人広告を地域新聞に掲載(赤穂市)			
29	求人募集	保育士就職フェアへのブース出展			
6. 3	西宮市保育協議	平成 28 年度新規学校卒業者を対象とする求人取扱説			
7	会	明会			
12	ハローワーク姫	神戸松蔭学院大学・頌栄短期大学			
7. 4	路	平成 29 年度第 1 回保育部門新規採用職員就職説明会			
10	学校訪問	(1名参加)			
12	西宮セリジェ保	平成 28 年度第 1 回人材確保対策委員会			
14	育園	民間保育所就職フェアへのブース出展			
15	さくこども学園	平成 29 年度法人職員採用募集求人票送付			
20	兵庫県保育協会	(各種養成校 118 校)			
22	求人募集	関西福祉大学・兵庫大学・ハーベスト医療福祉専門学			
23	学校訪問	校			
8.25	学校訪問	神戸女子大学・夙川学院短期大学・頌栄短期大学			
26	学校訪問	関西学院大学・武庫川女子大学			
29	学校訪問	相生産業高等学校			
30	神戸さくら保育	平成 28 年度第 1 回実習生受入れ・採用試験に関する			
31	園	法人説明会 (1名参加)			
9. 1	学校訪問	園田学園女子大学・関西保育福祉専門学校			
2	学校訪問	兵庫大学・湊川短期大学			
5	学校訪問	関西学院大学・甲子園短期大学			
	学校訪問	甲南女子大学・頌栄短期大学			
8	学校訪問	神戸海星女子学院大学・神戸松蔭女子学院大学			
	学校訪問	大阪成蹊大学			
9	学校訪問	神戸女子大学・夙川学院短期大学			
11	兵庫県老協	就職出前プレゼンテーション(関西保育福祉専門学			

12	学校訪問	校)
	学校訪問	関西福祉科学大学
13	神戸さくら保育	赤穂高等学校・相生産業高等学校・龍野北高等学校
14	園	平成28年度第2回人材確保対策委員会
	学校訪問	園田女子学園大学・甲子園短期大学・関西保育福祉専
15	西宮セリジェ保	門学校
16	育園	平成 29 年度第 2 回保育部門新規採用職員就職説明会
19	学校訪問	(4名参加)
23		神戸海星女子学院大学・神戸松蔭女子学院大学・甲南
25	学校訪問	女子大学
27	学校訪問	頌栄短期大学
28		神戸女子大学・夙川学院短期大学
30	学校訪問	姫路獨協大学・上郡高等学校・佐用高等学校
	学校訪問	兵庫県播磨高等学校
10. 1	神戸さくら保育	姫路大学・兵庫大学・姫路日ノ本短期大学・湊川短期
2	園	大学
5	学校訪問	大阪青山大学・大阪成蹊大学
7	西宮市保育協議	平成 29 年度第 1 回保育部門保育士・保育教諭採用試
10	会	験 (2名受験)
12	学校訪問	就実大学・吉備国際大学・美作大学
	学校訪問	保育士就職フェアへのブース出展
14	学校訪問	関西福祉大学
16		神戸常磐大学・芦屋大学
22	西宮セリジェ保	姫路獨協大学・ハーベスト医療福祉専門学校
30	育園	兵庫県播磨高等学校
11.14	西宮セリジェ保	平成 28 年度第 2 回実習生受入れ・採用試験に関する
27	育園	法人説明会 (1名参加)
12. 2	学校訪問	平成 29 年度第 2 回保育部門新規採用職員就職説明会
28.12. 3	学校訪問	(2 名参加)
	神戸さくら保育	関西学院大学・武庫川女子大学
10	園	相愛大学・大阪教育福祉専門学校
	学校訪問	平成 29 年度第 2 回保育部門保育士・保育教諭採用試
		験 (1名受験)
	学校訪問	相生産業高等学校・龍野北高等学校・上郡高等学校
	さくらこども学	佐用高等学校
	園	兵庫教育大学・神戸女子大学

	西宮セリジェ保	平成 29 年度児童養護施設児童指導員・保育士採用試
11	育園	験 (1名受験)
17	求人募集	平成 28 年度第 3 回実習生受入れ・採用試験に関する
	学校訪問	法人説明会 (2名参加)
18	神戸さくら保育	求人広告を新聞に折込(赤穂市・相生市・赤穂郡・佐
19	園	用郡・備前市)
	求人募集	園田学園女子大学・関西国際大学
29. 1. 9	石屋川くるみ保	平成 29 年度第 3 回保育部門保育士・保育教諭採用試
14	育園	験 (3名受験)
15	神戸さくら保育	求人広告を新聞に折込(神戸市東部・西宮市・尼崎市)
19	園	就職説明会 (参加者なし)
2. 7	さくらこども学	就職説明会 (参加者なし)
8	園	平成 29 年度第 1 回高齢者部門介護職員採用 1 次試験
18		(1 名受験)
	くるみ保育園	平成 29 年度児童養護施設厨房職員採用 1 次試験
25	西宮セリジェ保	(1 名受験)
3. 5	育園	就職説明会 (参加者なし)
7	西北セリジェ保	就職説明会(3名参加)
	育園	就職説明会(1名参加)
8	尼崎さくら保育	就職説明会 (参加者なし)
~ 9	園	求人広告を地域新聞に掲載(赤穂市)
11	求人募集	求人広告を新聞に折込(赤穂市・相生市・赤穂郡・佐
\sim 12	求人募集	用郡・備前市)
25	さくらこども学	平成 29 年度第 1 回高齢者部門介護職員採用 2 次試験
27	園	(1 名受験)
\sim 29		平成 29 年度児童養護施設厨房職員採用 2 次試験
	神戸さくら保育	(1名受験)
	園	平成 29 年度第 4 回保育部門保育士・保育教諭採用試
	学校訪問	験 (2名受験)
		姫路獨協大学・相生産業高等学校・相生学院高等学校
	ハローワーク訪	上郡高等学校・佐用高等学校
	問	ハローワーク灘・西宮・尼崎
	さくらこども学	平成 29 年度高齢者部門看護職員採用試験
	園	(1 名受験)
	神戸さくら保育	平成 29 年度第 5 回保育部門保育士・保育教諭採用試
	園	験 (1名受験)

学校訪問 さくらこども学 園 ハローワーク訪

さくらこども学 園

問

求人募集 赤穂市 兵庫県社協 採用内定者 採用内定者

採用内定者

採用内定者 採用内定者 相生産業高等学校・上郡高等学校・兵庫県播磨高等学 校

平成 29 年度高齢者部門介護支援専門員採用試験 (1名受験)

ハローワーク灘・西宮・尼崎

平成 29 年度法人本部事務員採用試験(1名受験)

平成 29 年度第 2 回高齢者部門介護職員採用試験 (1名受験)

求人広告を地域新聞に掲載(赤穂市)

西はりま就職フェア in あこうへのブース出展

福祉の就職総合フェア in HYOGO へのブース出展

平成 29 年度新規採用職員研修

(法人)

平成 29 年度新規採用職員研修

(特

別養護老人ホーム・実地)

(やすらぎ居宅介護支援事業所・実地)

平成 29 年度新規採用職員研修 (児童養護施設・実地)

平成 29 年度新規採用職員研修 (保育部門)

平成 29 年度新規採用職員研修 (保育部門・実地)

平成28年度 事業報告

特別養護老人ホーム桜谷荘 (定員 85名)							
			平成 28 年度	平成 27 年度	前年度対比		
	美	養稼働率	98.19%	9 9.0 4 %	-0.85%		
稼働状況	目	標稼働率	98.00%	98.50%	-0.50%		
	差	異	0.19%	0.54%	_		
	平均	均要介護度	4.22	4.26	-0.04		
	1	第3期経営	3か年計画(1年目)の推進			
	2	福祉サービ	ス第三者評価受審				
	3	身体拘束・	高齢者虐待防止に向けた取り組みの強化				
	4	介護事故に対する安全管理体制の強化					
	(5)	口腔ケアの充実					
	6	人材養成の積極的展開					
重点項目	7	外国人 (ベ	トナム)介護福祉士	候補者への学習支援	Š		
	8	地域サポー	ト型特養としての活	動内容の充実			
	9	個別ケアの	確立				
	10	認知症専門ケアの確立					
	11)	ターミナル	ケアの充実				
	12	感染症予防	対策の強化				
	13	部署内及び	各職種との連携強化				

本年度の年間ベッド稼働率は 98.19%で前年度比 0.85%の減少、平均 要介護度は 4.22 で前年度比 0.04 ポイントの減少であったが、予算達成 することはできた。

② 福祉サービス第三者評価受審

本年度は、平成 29 年 1 月 11 日に特定非営利法人播磨地域福祉サービス第三者評価機構による第三者評価を受審し、法人基本理念と基本方針の整合性やマニュアルの定期的な見直し等、施設サービスの向上における課題点を明確にすることが出来た。次年度は、サービス評価委員会を中心に、福祉サービス第三者評価からの課題についての具体的な取り組みの実施状況を検証し、サービスの質の向上に努めていく。

⑦ 外国人(ベトナム)介護福祉士候補者への学習支援

本年度は、日本語の習得を目標にOJT研修としてケース記録や日誌等への記録を通じて文法や介護に係る専門用語の習得に取り組んだ。しかし、本年度計画していた国際厚生事業団のカリキュラムに沿った介護福祉士国家資格取得に向けた週1回の勉強会については、事務局のEPA介護福祉士候補者の受け入れの目的に対する意識の希薄さから、ベトナム人介護福祉士候補者が就業中に勉強できるような勤務の調整や計画的・継続的な勉強会の実施が不十分であった。

EPA 介護福祉士候補者の来日目的はあくまでも介護福祉士国家資格を取得することであることを事務局は再度認識し、介護福祉士国家資格が取得できるような環境を整えなければならない。

⑧ 地域サポート型特養としての活動内容の充実

本年度は、サービス利用料金を無料にしたものの、民生児童委員への情報提供や在宅介護支援事業所との連携に不十分な面がみられたほか、機関紙等を活用した PR 活動においても効果的に活用することができず、新規利用者を確保することが出来なかった。契約者に対しては週1回の見守り訪問及び電話連絡による安否確認、契約者からの相談援助を行った結果、契約者との信頼関係の構築が成され、契約者が地域で安心して生活できる環境の一助として活動できた。次年度は、地域サポート型施設検証委員会において契約者への相談援助の実施状況及び利用者確保に向けた具体的な取り組みの検討・検証を行い、活動内容の充実を図っていかなければならない。

総 括

⑨ 個別ケアの確立

介護部門においては、利用者の状態把握に努め、毎朝のミーティング やスタッフ会において利用者の状態に応じた自立支援・生活支援に結 びつくケアについて検討・実践した。また、毎月の認知症グループ会議 で担当利用者の認知症の状態を検証し、個別ケアの確立に努めた。

医務部門においては、利用者の既往歴・現病歴・治療内容・身体状況 を理解し、日々の観察・看護に取り組んだ結果、早期発見・早期治療に つなげることができた。

食事部門においては、利用者の選択意思を尊重し、個々の嗜好に応じた食べ易い食事を提供するため、嗜好調査を年3回実施し、コロッケ・お好み焼き・牛丼・焼きそば等を献立に反映することで、利用者の嗜好ニーズの対応に努めることができた。また、毎週木曜日に手作りおやつを実施し、利用者にとって楽しみある食事の提供に努めた。

事業報告書

特別養護老人ホーム桜谷荘

≪基本理念≫

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき、第3期経営3か年計の1年目として、以下の事業を積極的に取り組んだ。

なお、本年度の年間ベッド稼働率は 98.19%で前年度比 0.85%の減少、平均要介護度は 4.22 で前年度比 0.04 ポイントの減少であったが、予算達成することはできた。

- 1 第3期経営3か年計画(1年目)の推進
 - 1) 地域貢献への積極的展開

在宅介護支援センターやすらぎの主催する地域貢献事業推進委員会へ積極的に参画 し、地域交流事業の促進に努めたほか、地域の清掃等の奉仕活動に参加した。

また、地域サポート型施設の取組みについては、本年度からサービス利用料金を無料にしたものの、民生児童委員への情報提供や在宅介護支援事業所との連携に不十分な面がみられたほか、機関紙等を活用した PR 活動においても効果的に活用することができず、新規利用者を確保することが出来なかった。

しかし、契約者に対しては週 1 回の見守り訪問及び電話連絡による安否確認、契約者からの相談援助を行った結果、契約者との信頼関係の構築が成され、契約者が地域で安心して生活できる環境の一助として活動できた。

次年度は、地域サポート型施設検証委員会において契約者への相談援助の実施状況 及び利用者確保に向けた具体的な取り組みの検討・検証を行い、活動内容の充実を図っていく。

また、福祉避難所として災害時の要援護者の受け入れを想定した訓練を平成 28 年 11 月 6 日に赤穂市と協働で実施したが、実際の災害時に適切に対応できる訓練内容とまでは至らなかった。次年度は赤穂市社会福祉課及び赤穂市老人福祉士施設協議会と連

携を図り、赤穂市全体としての福祉避難所受け入れ訓練を実施し、実際の災害時に適切 に福祉避難所として機能できるように取り組む。

2) 利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す

利用者本位で質の高いサービスを提供するため、利用者個々のニーズを把握し、ケアプランを充実させ、そのプランに沿ったサービスの提供に努めたが、ケースカンファレンスの計画的な開催に不十分な面がみられたため、次年度はカンファレンスの開催曜日及び開催時間を見直して確実に実行できる開催計画を立案し、計画に基づくカンファレンスの開催を徹底していく。

また、認知症高齢者への専門的ケアについては、グループ毎に利用者個々の認知症状に応じた個別目標を立て、その目標に沿ったサービスの提供状況を毎月検証することで専門性の向上に努めた。次年度も引き続き、各グループリーダーを中心とした検証会議を計画的に開催し、認知症ケアの充実を図る。

3)経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す

本年度も法人が主催する法人内主任者研修・副主任者研修・幹部候補者対象マネジメント研修等の階層別研修への参加、人事考課制度を効果的に活用するための考課者対象研修への参加等により人材育成の強化に努めた。

次年度もキャリアパスに基づき、階層別の求められる能力が習得できるよう OJT・OFF-JT の充実を図ることで取り組みの強化に努める。

また、本年度も法人基本理念の周知徹底の取り組みとして「人権を擁護する」を重点項目として、「基本理念系統図」を活用し、実際の介護現場で理念に基づくサービス提供が行われているかどうかをケアスタッフ会・調理研究会等で検証し、課題に対する改善に取り組んだが、丁寧な声かけや介助等の課題が継続しているため、次年度も継続して、法人基本理念の「人権を擁護する」、「発達支援・自立支援に向けたサービスの確立」を重点項目として、日々のサービスの状況を振り返り、職員個別での面談を通じて課題に対する改善の意識付けを行い、理念に基づくサービス提供の徹底を図らなければならない。

予算稼働率の達成については、予算稼働率 98.00%に対して年間ベッド稼働率は 98.19%と予算稼働率に対して+0.19%の状況であった。次年度も継続して、日々の事務所ミーティングでの現状分析と課題に対する具体的アプローチ方法の検討及び実践を徹底し、入所待機者の状態確認・優先順位の整理を徹底し、急な退所が発生した場合への迅速な入所調整に努めるほか、感染症等の流行時期や体調不良者が出やすい時期を予測し、利用者の体調管理を徹底し、異常の早期発見・早期治療に努め病状の重度化を防ぐなどにより、安定したベッド稼働率を確保し、予算稼働率の達成を目指す。

2 福祉サービス第三者評価受審

本年度は、平成 29 年 1 月 11 日に特定非営利法人播磨地域福祉サービス第三者評価機

構による第三者評価を受審し、法人基本理念と基本方針の整合性やマニュアルの定期的な見直し等、施設サービスの向上における課題点を明確にすることが出来た。

1) 利用者・家族の満足度を量るためのアンケート調査の実施

利用者及び利用者家族の評価については、第三者評価委員が利用者 20 名を対象に直接聞取り調査を実施し、利用者家族については、アンケート調査を実施した結果、約 9 割程度の利用者及び利用者家族から施設の提供しているサービスに満足しているとの評価を得ることができた。

しかし、利用者の「おしゃれ」や「やりがいづくり」等については、サービスの向上を求める意見があったことを踏まえ、次年度は、サービス評価委員会を中心として、「おしゃれ」や「やりがいづくり」等の課題に対して具体策を検討し、サービスに反映させていくことでサービスの質の向上に努める。

2) サービス自己評価の実施

本年度は、平成28年10月1日~平成28年10月31日の期間にて、全職員を対象にサービス自己評価を実施し、自らが提供するサービスの現状把握及び改善すべき点を明確化し、課題の共有化を図ることが出来た。次年度は、サービス評価委員会を中心に、福祉サービス第三者評価からの課題についての具体的な取り組みの実施状況を検証し、サービスの質の向上に努めなければならない。

3) 評価結果の公表

利用者・家族が他事業所とのサービス内容を比較し、選択できるツールの一つとして評価結果をインターネット(WAMNET)上にて公表する予定であったが、評価機関の調整に遅れがみられ、年度内に公表できなかったため、平成29年5月にインターネット上にて公表できるよう、評価機関と調整を図っていく。

3 身体拘束・高齢者虐待の防止に対する啓発と専門的ケアの展開

1)専門的ケアの展開

身体拘束対策委員会を中心として、施設内における身体拘束につながる問題ケースの有無を検証し、問題ケースについてはケアスタッフ会やミーティングを通じて改善策を検討・実施することができた。また、身体拘束にかかる研修を実施し職員の意識付けを図ったほか、職員アンケートを行い身体拘束に係る課題を抽出し、具体策の検討を行うなど身体拘束ゼロに向けて取り組んだ結果、本年度も身体拘束事例は 0 件であったことは評価できる。

次年度も引き続き、職員研修による職員への意識付け及び身体拘束対策委員会の牽制機能の充実・強化を図ることで身体拘束ゼロに向けて取り組む。

2) 利用者・家族の理解と協力

入所契約時等に、身体拘束廃止に向けての考え方を利用者・家族に説明を行い、人権 擁護の観点から身体拘束に係る問題点を説明し、身体拘束を行わず安全を確保するサ ービス内容を提示することで、理解・協力を得ることができた。次年度も引き続き、取 り組みの充実を図る。

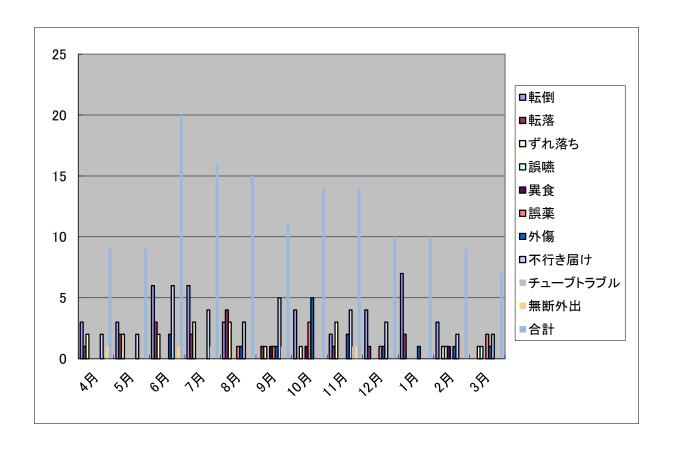
4 介護事故に対する安全管理体制の強化

本年度は、介護事故防止委員会において、IAC の発生状況等を分析し、具体的な課題及 び改善策についてミーティングを活用し、周知徹底を図ったことで、転倒事故については、 前年度の43件に対して本年度は41件で僅かではあるが、年間2件の減少につながった。

しかし、委員会での検討内容が適切に介護現場へフィードバックされていない等の委員会としての牽制機能において不十分な状況が伺えたため、次年度は、委員会で検討した課題点を確実に介護現場にフィードバックし、課題に対する改善策の進捗状況を検証することで牽制機能の強化を図り、介護事故の未然防止及び再発防止に努めていかなければならない。

<平成 28 年度 特養入居者 事故件数データ>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
転倒	3	3	6	6	3	0	4	2	4	7	3	0
転落	1	2	3	2	4	1	0	1	1	2	0	0
ずれ落ち	2	2	2	3	3	1	1	3	0	0	1	1
誤飲	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
誤嚥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
異食	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0
誤薬	0	0	0	0	1	1	3	0	1	0	0	2
外傷	0	0	2	0	1	1	5	2	1	1	1	1
不行き届き	2	2	6	4	3	5	0	4	3	0	2	2
チューブトラブル	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
無断外出	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	9	9	20	16	15	11	14	14	10	10	9	7



5 口腔ケアの充実

本年度は、毎食後の口腔ケアに取り組むとともに、経管栄養やターミナル期の方に対しても毎日口腔ケアを実施することで、口腔内の衛生保持に努めた。また、新たに口腔ケアマニュアルを作成し、口腔ケアの重要性について再認識し、ケアの標準化を図ることが出来た。

しかし、歯科医及び歯科衛生士による専門的な口腔ケアの実施については、赤相歯科医師会及び兵庫県歯科衛生士会西播磨西支部と調整を進めてきたが次年度からの取り組み開始となった。次年度は、内田デンタルクリニックの協力を得て、口腔ケア・マネジメントにかかる計画を作成し、計画に基づく口腔ケアを実践するほか、歯科衛生士による月4回以上の専門的口腔ケアに取り組んでいく。

6 人材養成の積極的展開

1) 基本理念の周知徹底

本年度も基本理念の周知徹底の取り組みとして、介護現場では 11 月1日~30 日の期間を基本理念の強化月間とし、声かけや利用者に対する態度等について毎週自己評価を実施したほか、ケアスタッフ会、調理研究会で基本理念系統図を基に、どのようなサービスを行わなければならないかを具体的な業務に置き換えて検討したことで、施設全体として基本理念の重要性を意識できるようになった。

しかし、課題のある職員に対して個別指導を行い一時的に改善はみられたものの継続的な個別指導の徹底が不十分であった。

よって、次年度も継続して基本理念の「人権を擁護する」、「発達支援・自立支援に向けたサービスの確立」を重点項目として、自己評価の実施及びスタッフ会、調理研究会にてサービスの実施状況検証を行うことで基本理念に基づくサービスの徹底に取り組んでいく。また、課題のある職員に対しての個別指導を計画的且つ継続的に実施し改善を図っていく。

2) 施設内研修

本年度は、研修委員会が作成した年間研修カリキュラムに基づき、確実に施設内研修会を実施した。

研修終了時には感想レポートを提出することで、講義に対する意識を高めさせるとともに理解度の確認を行った。また、研修の振り返り及び理解度の確認、現場での実践を検証するため、職員研修内で振り返りを行い、職員への意識付けを図り、より効果的な研修の実施に努めた。

しかし、研修実施後の職員の意識及び行動の変化の検証が不十分だったので、次年度は研修員会を中心に研修実施後のアンケートを基に、職員の意識や行動がどうように変化し、どのようにサービスに反映されているかを検証していく必要がある。

また、研修を担当した委員会及び部署に研修内容に対する理解度をフィードバックすることで研修内容を見直し、効果的な研修となるように努めていく。

3) 施設外研修

各種団体が主催する研修会に積極的に参加することができた。

しかし、施設外研修に参加した内容をタイムリーに現場へ反映させることが不十分だったため、次年度は職員研修及びケアスタッフ会等において、受講者が研修した内容を伝達する場をタイムリーに設け、研修内容を介護現場に反映させることでサービスの向上につなげていく必要がある。

4) 人事考課制度の運用

人事考課制度により、職員個々における自己評価及び指導者との育成面接などを通じて職員として就業にかかる目的の明確化を図るとともに、適切な評価、指導を通じて 人材育成及び信頼関係の構築に努めた。

しかし、年間計画に基づく人事考課制度の実践が不十分であり、計画に遅れが生じた ため、効果的な運用に繋げることが出来なかった。次年度は、年間計画に基づく人事考 課制度の運用を徹底していかなければならない。

5) 資格取得に向けての支援

本年度は、介護福祉士の資格取得に向けた取り組みとして、8月から12月の毎週金曜日に生活相談員や主任介護員等の介護福祉士国家資格保有者が講師となり勉強会を計画したが、事務局の意思が希薄なことから計画通りに実施されなかった。次年度は、

介護福祉士国家資格取得に向けた勉強会が計画的に実施できるように事務局の牽制機能を強化させるとともに、介護福祉士実務者研修の受講料の一部を法人が負担するなど、資格取得に向けての支援を積極的に行う。

7 外国人(ベトナム)介護福祉士候補者への学習支援

本年度は、日本語の習得を目標に OJT 研修としてケース記録や日誌等への記録を通じて文法や介護に係る専門用語の習得に取り組んだ。しかし、本年度計画していた国際厚生事業団のカリキュラムに沿った介護福祉士国家資格取得に向けた週 1 回の勉強会については、事務局の EPA 介護福祉士候補者の受け入れの目的に対する意識の希薄さから、ベトナム人介護福祉士候補者が就業中に勉強できるような勤務の調整や計画的・継続的な勉強会の実施が不十分であった。

また、受入れたベトナム人介護福祉士候補者 2 名のうち 1 名が腰痛を要因として母国に帰国することとなった。

EPA 介護福祉士候補者の来日目的はあくまでも介護福祉士国家資格を取得することであることを事務局は再度認識し、介護福祉士国家資格が取得できるような環境を整えなければならない。

8 地域サポート型施設としての活動内容の充実

本年度は、サービス利用料金を無料にしたものの、民生児童委員への情報提供や在宅介護支援事業所との連携に不十分な面がみられたほか、機関紙等を活用した PR 活動においても効果的に活用することができず、新規利用者を確保することが出来なかった。契約者に対しては週1回の見守り訪問及び電話連絡による安否確認、契約者からの相談援助を行った結果、契約者との信頼関係の構築が成され、契約者が地域で安心して生活できる環境の一助として活動できた。次年度は、地域サポート型施設検証委員会において契約者への相談援助の実施状況及び利用者確保に向けた具体的な取り組みの検討・検証を行い、活動内容の充実を図っていかなければならない。

9 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る

利用者及び利用者家族からの苦情予防のため、希望や要望に応えられる仕組みとして、サービス検討委員会(民生・児童委員、家族代表者で組織)と利用者・家族との意見交換を計画的に実施し、その内容をサービスに反映させることができた。その結果、本年度は苦情となるケースは0件であった。

≪サービス検討委員会活動実績 … 合計 12回、27ケース≫

第1回	平成 28 年 4 月 23 日(土)	面談5ケース	第7回	平成 28年 10月 15日 (土)	面談 4 ケース
第2回	平成28年5月14日(土)	上記面談のまとめ	第8回	平成 28年 11月 19日 (土)	上記面談のまとめ
第3回	平成28年6月18日(土)	面談 5 ケース	第9回	平成 28年 12月 17日 (土)	面談 4 ケース

第4回	平成 28年7月16日(土)	上記面談のまとめ	第 10 回	平成 29年1月14日 (土)	上記面談のまとめ
第5回	平成 28年 8月 20 日(土)	面談 5 ケース	第 11 回	平成 29年 2月 25日 (土)	面談 4 ケース
第6回	平成 28 年 9 月 24 日(土)	上記面談のまとめ	第 12 回	平成 29年 3月 11日 (土)	上記面談のまとめ

≪第三者委員への報告会 … 合計6回≫

第1回	平成 28 年 5 月 14 日 (土)	第4回	平成 28年 11月 19日 (土)
第2回	平成28年7月16日(土)	第5回	平成 29 年 1 月 14 日 (土)
第3回	平成28年9月24日(土)	第6回	平成 29 年 3 月 11 日 (土)

10 施設内の安全環境の確保

労働安全衛生委員会を中心に施設内の安全環境に対する点検を行うため、年間計画に基づき安全衛生パトロールを実施した結果、問題点の早期発見及び早期改善を図ることが出来た。また、毎朝、腰痛予防体操を実施し、職員の労働安全衛生管理についても改善がみられた。次年度は、労働安全衛生委員会で検証した課題点に対する改善策の実施状況及び腰痛予防体操の実施状況を検証するなど委員会の牽制機能を強化し、職員の労働安全衛生管理体制のより一層の整備を図らねばならない。

11 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化

利用者の生命の安全を守るということを第一とし、職員一人一人の防火意識の高揚が図れるよう、年間計画に基づいた消防避難訓練を年 6 回実施したが、失踪者発生時の初動対応訓練の計画性に課題が伺えたため、次年度は消防避難訓練に加え失踪者発生時の初動対応訓練についても年間計画に基づいた訓練の実施を徹底する。また、福祉避難所として災害時の要援護者の受け入れを想定した訓練を実施した。

次年度は、赤穂市社会福祉課と連携を図り、赤穂市全体としての福祉避難所への受入れ訓練を実施し、実際の災害時に適切に福祉避難所として機能できるように取り組む。 《平成 28 年度消防訓練実施表》

実 施 日	訓練種類	他団体との連携	参加人数
	夜間想定訓練	赤穂市消防本部	職員 15 名
平成 28 年	避難訓練		
5月30日	消火訓練		
	通報訓練		
6月21日	失踪者発生時初動対応訓練		職員 18 名
8月25日	失踪者発生時初動対応訓練		職員 15 名
	非常召集訓練	赤穂市消防本部	特養全職員
8月30日	避難訓練		
	消火訓練		

	通報訓練		
	日勤帯想定訓練	赤穂市消防本部	職員 10 名
10月11日	避難訓練		
10 % 11 µ	消火訓練		
	通報訓練		
11月6日	福祉避難所対応訓練	赤穂市健康福祉部社会福祉課	職員7名
11 / 0		塩屋女性部	
	日勤帯想定訓練	西·西北自治会、婦人会	利用者 85 名
	地区との合同消防避難訓練	さつき会・さくら会	特養全職員
	通報訓練	子供を守る会	各事業所の防火管理者
11月23日	消火訓練	赤穂警察署、赤穂市消防本部	
		消防団第三分団	
		赤穂市健康福祉部	
		赤穂記念病院	
12月9日	失踪者発生時初動対応訓練		職員 16 名
	夜間帯想定訓練	赤穂消防本部	職員 10 名
平成 29 年	避難訓練		
1月28日	消火訓練		
	通報訓練		
	日勤帯想定訓練	赤穂消防本部	職員 12 名
3月24日	避難訓練		
	消火訓練		
	通報訓練		

12 行事予定

本年度は、以下の各行事を通して利用者の生活に潤いを持たせるとともに、地域交流の促進に向けて年間計画に基づき行事を実施した。次年度も継続して、利用者が生活するうえで潤えるような行事を企画していくとともに外部参加者への案内状の早期発送に努め、利用者が主体的に参加できるよう取り組んでいく。

≪平成28年度行事実施表≫

4月7日	お花見	10月2日	塩屋小学校運動会参加
8日	花祭り	19 目	ホーム内運動会
		26 目	赤穂市老人福祉施設合同運動会参
		29 日	加

			ホーム内ショッピング
5月8日	開荘 35 周年記念行事	11月13	ふれあいの日
26 日	ホーム内ショッピング	目	地区との合同避難訓練
		23 目	塩屋小学校音楽会参加
		25 日	
6月8日	入居者日帰り旅行	12月5日	桜寿会忘年会
15 日	入居者日帰り旅行	13 日	法人クリスマス会
22 日	入居者日帰り旅行	14 日	赤穂義士祭見学
30 日	輪越し	28 日	ホーム内餅つき
7月7日	七夕	1月1日	桜寿会新年会
13 日	赤穂市老人福祉施設合同演芸交流	4 日	利用者初詣参拝
30 日	会		
	西北の夕べ		
8月4日	桜谷福祉会盆踊り	2月3日	節分行事
5 日	盆供養		
14 日	塩屋西地区盆踊り参加		
9月13日	塩屋地区敬老会参加	3月12日	ひな祭り・家族会
11 日	瀬戸内ホームフェスティバル参加	21 日	春の彼岸法要
15 日	月見の宴		
18 日	塩屋地区敬老会参加		
19 日	彼岸法要		
25 日	桜谷荘敬老会		

生活相談員

1 家族との連絡調整

本年度は、各部署からの細かな情報収集を行い、その情報を基に、電話連絡による家族への状態報告及び必要事項の調整を実践することができた。また、面会の少ない家族に対してはお便りを送付する際に本人の写真を添えて生活の様子を可視化することで、本人の生活状況が分かるように継続して取り組んだ結果、家族から「なかなか会いに行くことができないから、写真を添えてもらってうれしい」、「元気そうで良かった」との声が聞かれた。

しかし、「家族の関わり一覧表」に基づいたアプローチが定期的に行なえず、家族への継続した関わりが持てなかったことは課題である。

次年度は「家族の関わり一覧表」のあり方を検討し、効果的・効率的に活用できるよう取り組み、面会簿等の整理と合わせて実施する。また、家族と積極的に取り組むため、状態変化以外でもQOL を高めていくための連絡調整を行い、家族との連携を図る。

2 ターミナルケアの充実

入所時・ターミナル移行時には、ターミナルケアについての意向確認書を活用して家族の意向確認を行ったうえでカンファレンスを開催し、看護部門を中心として、各部署との情報の共有化及び連携を強化することで利用者・家族の意向に沿ったサービス提供の実践に努めることができた。

また、各部署でターミナルケア実施の振り返りを行い課題に対する具体策を検討することで、サービスの質の向上に取り組んだ。次年度も家族の意向を確認し、ターミナルケアに反映させ、個別性の高いサービスを実施するほか、ターミナルケア実施後には家族に対してターミナルケアにかかるアンケートの実施やターミナルケア実施後のカンファレンスを行うことで、ターミナルケアの取り組みの充実を図っていく。

3 生活相談員の資質向上と専門性の確立

本年度は、生活相談員業務マニュアルを基に、業務目的及びその手順の再確認を行い、マニュアルに沿った業務の習得に努めたが、OJT による業務の再確認が中心となり、生活相談員としての心構え・役割等の理解を深めるためのマニュアル研修が不十分であった。

次年度は、生活相談員の心構えと役割を意識したうえでマニュアルに基づいた業務が 行えるよう日々確認を行うとともに、様々な制度の動向についても注意を払い迅速かつ 的確に対応していく。

4 各職種・外部機関との連携強化

夕方の申し送り・カンファレンス開催後の情報を施設長・介護課長・介護支援専門員との連携のもと収集し、自らも積極的に現場に関わり、利用者及び施設内の状態把握に努めたほか、外部とのパイプ役として積極的に関係機関と連携した結果、施設内外の情報を共有し適切な報告・連絡・相談及び各職種との連携を図ることができた。しかし、事務所内での報告・連絡・相談の漏れがあり、他部署への報告等に遅れがみられたことは次年度への課題となった。

次年度は生活相談員として主体性をもって状況確認を行い、施設内における様々な情報を収集し、各職種間のパイプ役として機能していくとともに、事務所ミーティングや内部回覧等を活用して事務部門の連携強化に努める。

介護支援専門員

1 アセスメントの充実

新規入所時や介護保険認定更新時及びプラン見直し時にアセスメントを行い、利用者の様子・留意事項等の情報を積み重ね、その情報を基にアセスメントソフトのデータ更新を行った。また、前回のプランを比較することにより改善や予測をふまえてプランの作成に努めた。

しかし、情報収集において、各部署との連携に不十分な面がみられ、適切なアセスメントに結びつかなかったことは課題である。次年度は各部署と確実な連携を図り、情報収集に継続してケア管理システムを活用し、適切なアセスメントに取り組んでいく必要がある。

2 ケアプランの周知徹底と位置付け

本年度も、全部署のケアプランの共有化を目的として、施設サービス計画の内容を利用者、又はその家族に説明し、同意を得てから、施設サービスを開始するよう徹底した。また、修正後のケアプランを各部署に配布し、適正に施設サービスが展開出来るよう心がけたが、修正後のプラン作成に遅れが見られた。

次年度は、状態変化に応じた適切な見直しプランの作成を早急に行い、各部署と情報を 共有し、適正、且つ、タイムリーにサービスに反映出来るように努めていかなければなら ない。

3 カンファレンスの充実

本年度は、カンファレンスの定期開催について、年間スケジュールを作成し、毎週木曜日の定期開催に努め、各部署が情報の共有化を図るように取り組んだが、カンファレンスの定期開催及び検討内容のまとめに遅れが生じ、現場への周知徹底が不十分であった。また、事前の配布資料も直前にならないと出てこない状況もみられるため、次年度はスケジュールの調整及び早期事前資料の提出に努め、より充実したカンファレンスの開催を図る。さらには、カンファレンスの年間計画に基づき、週2回(火曜日・金曜日)の申し送り後にカンファレンスの開催を徹底するとともにカンファレンス開催後は開催日中にカンファレンスの要点をまとめ、その内容を各部署に配布及び説明することで周知徹底に取り組んでいく。

4 モニタリングの実践

モニタリングを進めていくうえで、ケアプランと実際のサービス提供状況との整合性

を検証するためのケアプラン実践記録については、担当介護員がケアプランの現状を理解するものとして継続的に取り組めた。また、現場で活用されているアセスメントシート及び現場からの聞き取りを基に、モニタリングを行いプランの反映に努めたが、情報収集及びプラン作成に遅れがみられ、十分なモニタリングとまでは至らなかった。

次年度は、アセスメントシートを活用して利用者状態の把握及びモニタリングを実践していく。また、各部署との連携を密にして見直しの必要なプランをタイムリーに更新していかなければならない。

5 ターミナルケアの充実

ターミナル期を迎えた利用者及びその家族の意向を聞き取りながら急変時の対応を含めたケアの方向性を「看取り介護計画書」に反映させたが、情報収集の不十分な面やプラン作成に遅れがみられ、十分なターミナルケアの実践につなげることが出来なかった。

次年度も利用者及び家族の意向を確認し、看取り計画書に反映させ、個別性の高いサービスを実施するほか、ターミナルケア実施後には家族に対してターミナルケアにかかるアンケートの実施やターミナルケア実施後のカンファレンスを行うことで、ターミナルケアの取り組みの充実を図っていく。

6 介護支援専門員の資質向上と他職種との連携

介護支援専門員としての資質向上については、施設ケアマネとして利用者の生活支援への視点を持つことで、より具体的なプランへの反映に努めた。また、朝礼や申し送りで情報の収集を行い、利用者の現状把握に努めた。そうすることで、情報収集した内容をタイムリーにプランに反映させることができた。しかし、自立支援や予測されるリスクについてのプラン作成は出来るようになったが、QOL(生活の質)の向上という点では不十分な状況が伺えた。

次年度は、より一層現場に足を運ぶことで利用者の現状を把握し、他職種との連携のもとプランの目標設定がより利用者自身のものとなるようにプランニングをしていく必要がある。

介護部門

1 人材養成の積極的展開

本年度は、階層別研修として、法人主催の主任・副主任・幹部候補者のマネジメント研修に参加し、それぞれのスキルアップを図るとともに、キャリアパスに応じた役割を理解し、実践に努めた。また、主任・副主任会議において役割の振り返りを行い、現状の課題分析及び具体策の検討を図ったが、主任・副主任会議が定期的に開催されず、効果的に機能している状況までには至らなかった。

また、新任職員指導については、新任指導者ミーティングを年2回行うことで、新任指導に対する留意点やポイントの整理、指導内容の確認を実施することで、指導職員が統一 した指導が出来るよう努めた。

しかし、6か月、12か月の検証・まとめが遅れたため、1年間を通しての研修については課題が伺えた。次年度は施設として階層別研修に取り組み、各階層において意識及び行動レベルの変化等を検証するとともに、新人職員指導の効果的実施に取り組み、キャリアパスに沿った職員の育成に努めていかなければならない。

2 法人基本理念に基づく介護サービスの徹底

本年度も基本理念に基づく介護サービスの徹底を図るため、11月1日~30日の期間を基本理念の強化月間とし、声かけや利用者に対する態度等について1か月間、出勤時に自己評価を行い、課題に対して各職員にフィードバック面談を実施した。また、必要に応じて個別指導を行った結果、一時的に改善はみられたものの継続的な個別指導の徹底が不十分であった。次年度も継続して法人基本理念の「人権を擁護する」、「発達支援・自立支援に向けたサービスの確立」を重点項目として、自己評価の実施及びスタッフ会にてサービスの実施状況検証を行うことで基本理念に基づくサービスの徹底に取り組んでいく。また、課題のある職員に対しての個別指導を計画的且つ継続的に実施し改善を図っていく。

3 個別ケアの確立

- 1) 生活支援と自立支援への取り組み
 - ① 利用者の状態把握に努め、毎朝のミーティングやスタッフ会において利用者の状態に応じた排泄・入浴形態の変更及び自立支援・生活支援に結びつくケアについて検討・実践した。

また、認知症グループ会議においては、毎月、担当利用者の状態について話し合う場を設け、個別ケアの確立に努めた。

しかし、日誌等の記載漏れや、情報の発信不足により、利用者の状態等の情報の共 有化が不十分であったことから統一したケアが実践できていない状況がみられた。

次年度は、ミーティング等においての決定事項及び利用者状態の変化について、確 実に日誌や連絡簿に記載し、職員全員が周知出来るよう努め、ケアの統一及び自立支 援に取り組んでいく。

個別リハビリにおいては、日常動作を維持できるメニューを多く取り入れ、楽しみ ながら自立支援につながるリハビリが継続して行えたことは評価できる。

② 本年度は、利用者・家族のニーズ把握に努め、館内及びベランダ等での散歩、ミニ 喫茶、ベランダ菜園、レクリエーション等を実施することで利用者同士の交流を図り、 施設生活の中でも潤いのある生活に努めた。

しかし、業務調整が不十分なことから定期的な実施ができていない現状がみられたため、次年度は、早期に業務調整を行い確実に実践しなければならない。

③ IAC レポートを活用し、事故・ハットひやり報告の内容と改善策の周知徹底を図り、介護の在り方・方法の見直しや業務体制の見直し等により職員の意識改革に努め、高齢者疑似体験を通して介護事故に対する意識付けを行うことができた。また、見守りの優先順位をミーティングで随時検討し、事故の未然防止に努めた。また、高齢者擬似体験による介護事故に対する意識付けを行うことが出来た。

しかし、個別のリスクに対する介助方法の徹底と実施状況の検証が不十分な点があったため、次年度は、IACレポートをより一層活用し、個別の事故の発生原因の追究・改善策の周知徹底を行うほか、介助方法の統一を徹底し、介護事故の防止に努める。

④ 毎食後の口腔ケアに取り組むとともに、経管栄養やターミナル期の方に対しても毎日口腔ケアを実施することで、口腔内の衛生保持に努めた。また、新たに口腔ケアマニュアルを作成し、口腔ケアの重要性について再認識し、ケアの標準化を図ることが出来た。

次年度は、口腔ケア・マネジメントにかかる計画に基づく口腔ケアを実践するほか、 歯科衛生士による月4回以上の専門的口腔ケアに取り組んでいく。

- ⑤ 定期的な水分補給に加え、発熱等による利用者状態の変化にあわせて適宜、水分補給を行った。また、利用者の嗜好に応じた水分(ポカリスエットやジュース等)を提供することで必要量とされる水分量を摂取することができた結果、脱水症状で入院するケースは発生しなかった。次年度も継続して、定期的な水分補給及び利用者状態・嗜好に応じた安全かつ適切な水分補給に努める。
- ⑥ 本年度は、居室に利用者・家族の写真や思い出の品、利用者が作成した折り紙や編み物などを飾ることで利用者・家族の意向に沿った環境整備に努めたほか、利用者毎に衣類整理用のかごを購入し、服の種類毎に整理できるよう取り組んだ。また、居室清掃時や訪室時にはベッドやタンス周りの整理整頓に努め、利用者が快適に生活出

来る環境を整えた。しかし、タンスの整理について不十分な状況がみられたため、次年度は利用者担当職員を中心に、毎月タンス整理を行うほか、個別性に応じた生活環境作りに努めていく。

2) ケアプランに基づくサービスの提供と自立支援への取り組み

ミーティングにて利用者の状況変化、ケアの実態について検証し、ミーティング・連絡簿を通じてスタッフに周知徹底を図ることができた。また、ケース記録については、月初めにプランに基づく目標を立て、月末にその目標に対する実施状況の検証に努め、ケアプランに基づくサービスの提供が出来ているかの確認を行った。その結果、職員がプランに対する意識付けの向上とケース内容の充実に繋がったことは評価できる。次年度も引き続き、ケース記録の入力を実施しケアマネジャーとの連携を図り、取り組みの精度を上げていく必要がある。

- ① アセスメントシートを活用し、毎月フロアリーダー会議にて検証を行い、利用者状態の把握に努めるとともにケアマネジャーのモニタリングに活用できるように取り組んだ。次年度も継続して取り組んでいく。
- ② ケース記録については、日常の様子を日々のケース記録に入力するとともに、楽しみづくりや生きがいづくりに繋げるため、レクリエーション時の様子も入力した。また、毎月のまとめを各利用者担当が記録し、主任・副主任・フロアリーダーが記録内容を確認することで、ケース記録における質の向上に取り組んだ。次年度も継続して取り組んでいく。
- ③ PT と機能訓練指導員との連携のもとに、日々の個別リハビリ及び火曜日・木曜日の集団リハビリを実施し、拘縮予防についても体位変換表に基づいて小枕の使用等により実施した。

次年度も引き続き、ミーティング及びケアスタッフ会にてポジショニング・拘縮予防・体位変換についての研修を行い、そのことについての必要性を職員へ意識付けすることで周知徹底を図っていく。また、タイムリーなポジショニング等の変更を周知させるため、変更があった場合は早急に変更点のポイントを整理し、現場が理解しやすい様に見本の写真を撮る等して現場への周知徹底を図る。

4 認知症専門ケアの確立

本年度は、認知症高齢者への専門ケアの充実を目標に、毎月認知症グループ会議を開催し、利用者の状態変化に応じて個別目標と留意事項を見直し、月末にモニタリングを実施・検証することで実施状況とその評価に取り組んだ。また、認知症の理解を深めるため、認知症ケア会議で勉強会を実施し、認知症リーダーの知識及び施設の認知症ケアの方向性の共有化に努めた。職員研修については、認知症ケア会議の委員が中心となり8月24日のケアスタッフにおいて認知症にかかる研修を実施した結果、認知症に対する意識が向上し、より効果的な認知症ケアに繋げることができた。次年度も継続して勉強会及び研修会を開

催し、職員への意識付け及びサービスの質の向上に努める。

① 認知症グループ会議にて毎月の目標に対する評価を行い、そのまとめを主任介護員に提示し、目標に変更があれば介護支援専門員に提出することでケアプランとの連動に努めた。

認知症ケア会議については、毎月開催されるようになったが、利用者の状態確認をする場となることが多かった為、次年度は認知症専門ケアが適正に取り組まれているかの検証を行い課題点に対する具体策の検討を確実に行い、取り組みの充実を図っていく。

② 認知症全体会議にて、各認知症グループリーダーより「みんなで取り組むレクリエーション」として、介護現場で実際に行なえるレクリエーションを検討し、検討した内容及び実施方法等を記載したレクリエーション一覧表を西館・東館それぞれに設置し、担当職員が一覧表の内容に基づくレクリエーションが実施出来るよう取り組んだ。

しかし、レクリエーション一覧表が効果的に運用されていない状態がみられたため、 次年度はレクリエーション一覧表に基づくレクリエーションの実施及びケース記録へ の記載、実施内容の検証を行うことで一覧表の効果的な運用に努めていかなければな らない。

- ③ 本年度は、認知症ケアにかかる職員研修を実施し、BPSD や事例検討を通して、認知症ケアへの理解を深めたほか、研修で得た知識・技術を現場で反映させ、認知症ケアの向上に努めた。次年度も継続して現場への理解を深めるため、職員研修を開催し、認知症ケアの質の向上に努める。
- ④ 本年度は、認知症高齢者に多く見られる事故を未然に防止するため、毎朝のミーティングやスタッフ会にて利用者個々の生活パターン及び行動パターンを検証し、利用者の状態に応じたケアを行うことで、急な立ち上がりによる転倒などの事故を未然防止につなげることが出来た。

しかし、利用者の状態把握及び見守り体制の不十分なことから、事故に結び付くケースもあった。次年度は、利用者の状態把握及び見守り体制の強化を図らなければならない。

⑤ 認知症ケア全体会議において、他職種協働によるチームアプローチによる個別性の 高い目標の検討を行った。次年度もチームアプローチの実施状況の検証を行い課題に 対する改善策を実施することで取り組みの精度を高めていく。

5 ターミナルケアの充実

変化のおきやすいターミナル期においては、利用者の状態に即応するため、各部署との連携を強化するとともに、見守り・声かけ・傾聴等に特に配慮することで、その人らしい最期が迎えられるように取り組んだ。また、ターミナルケアにおける振り返りを行い、実践状況を検証し、課題に対する改善策を実施することで、ターミナルケアの質の向上に努

めた。さらには、利用者の嗜好品やなじみの物を家族との連携のもと用意し、その人らしい居室環境づくりに努めた結果、家族から「ここまでしていただいて幸せです」との声も聞かれたことは評価できる。次年度も引き続きターミナルケアにおける振り返りを行い、各部署との連携を図り、ケア内容の検討を重ね、心身とも穏やかに終末期が迎えられるように支援してく。

6 介護スタッフ及び各職種との連携強化

利用者の状態変化等を毎朝のミーティングにて整理し、連絡簿を活用して現場への周知徹底に取り組んだほか、情報の流れを統一することで、各部署への連絡・調整の強化に努めた。また、各部署との調整を速やかに行ったことにより、ケア内容の変更をスムーズに行うことができた。

しかし、西館、東館の連携に不十分な面があり、ケアの統一において共通認識を持つことができず、ケアが後手になってしまう状況がみられた。次年度は、連絡簿の記載内容を主任・副主任が確認するとともに主任・副主任会議にて情報の共有化を徹底していく必要がある。

また、各部署との連携においても、主任・副主任・各フロアリーダーが窓口となり、利用者の状態変化に伴うケアの方向性の統一等について更なる充実を図らなければならない。

看護部門

1 部署内及び各職種間との連携強化

医師・各職種との連携については、日誌・バイタル表などを基に利用者の健康状態等について申し送りを行い、情報の共有化に積極的に取り組んだ。また、体調不良者などが発生した時は、早急に相談員に働きかけ適切な対応に努めたほか、異常の早期発見により医師との連携のもと適切な処置を行う事で、症状の悪化を最小限にとどめることが出来た。

看護員が不在の夜間の対応については、申し送り時に要観察者・観察ポイント・注意事項等を夜勤者に伝達するとともに、夜間帯の看護職員における当番制により、24 時間、必要な指示・受診が行える体制を実践することができた。

また、各医療機関との連携においては、看護サマリーを作成し、より細かな情報提供に 努め、退院時には必ず事前面談を行い、情報の共有を行った。

部署内の連携については、始業前にミーティングを行い、リーダーが朝礼・申送りに参加し、リーダーからの報告や日誌・バイタル表から、利用者の健康状態を把握し、部署内での共通理解に取り組んだ。また、その日の予定に沿って役割分担・業務調整を行い、リーダーへの報告・連絡・相談を行ったが、部署内での連携に不十分な面が見られた。次年度は、ミーティングや医務部門カンファレンスだけではなく、日々の関わりの中で部署内の連携を図り、情報の発信及び共有化に努めなければならない。

2 個別ケアの確立

利用者の健康管理において、その人らしさの実現を念頭に、本人・家族・関係医療機関からの聞き取り、ケース記録・サマリー・医療情報提供書などを活用することにより、利用者の既往歴・現病歴・治療内容・身体状況を理解し、日々の観察・看護に取り組んだ結果、早期発見・早期治療につなげることができた。また、退院時の面談や SS 利用者におけるサービス担当者会議等に必ず同行し、健康管理及び身体機能維持の観点から情報収集を行うことで、より質の高い個別ケアに取り組むことが出来た。年2回(春・秋)の健康診断についても、実施スケジュールを作成し、予定通り実施することができた。次年度も引き続き、担当者会議等に同行し、質の高いケアに努めるとともに、健康診断の実施計画を早期に作成し、計画に基づく健康診断を行っていく必要がある。

3 ターミナルケアの充実

ターミナルケアの方針決定について、入所時とターミナル移行時に、本年度は生活相談 員と協働で更新した意向確認のシートを活用して利用者とその家族の意向を確認し、そ の意向を基に医師をはじめ各職種が連携し、家族と職員が協働で、その人がその人らしく 尊厳を持って最期を迎えられるよう取り組んだ。また、家族との対話を多く持ち、家族に 寄り添うケアを実施することで精神的サポートに努めた。

また、ターミナルケア研修を実施し、知識・技術の向上を図った。研修を重ねていく中で、職員全体の意識の向上がみられ、ケアの充実につながっている。次年度も引き続き、職員研修にて看取りについての研修を行い、各職種間の意志の統一を図る必要がある。

4 機能回復訓練の充実

個別機能訓練計画を作成し、確実に実施した後、1か月毎のまとめ、3か月毎の評価を 実施することができた。集団リハビリについては、自立支援への取り組みだけでなく、楽 しみながら意欲的に継続して行えるようメニューを提供することで、東館 4 階地域交流 ホームにて週 2 回定期的に実施することができた。

また、機能訓練指導員不在時の個別リハビリの実施についても、各部署連携のもと確実に実施することができた。次年度は、持病が重度化し、自立度が低下する利用者も見られることから身体面のアセスメントを十分に行いながら各部署との連携を図りながら実践していく必要がある。

5 感染症予防対策の強化

日々のバイタル測定や全身状態の観察を行い、早期発見に努め、医師への働きかけに積極的に取り組んだ。

本年度は、6月・11月の職員研修にて、感染予防の意義・重要性について研修し、職員の意識の向上と予防対策の周知徹底を図った。また、本年度はインフルエンザに職員2名が罹患したが、インフルエンザ罹患後に施設内の消毒等の蔓延防止策を適切に行った結果、利用者への罹患を防ぎ蔓延を防止したことは評価できる。次年度も継続して利用者の日々の健康管理に努め、異常の早期発見・早期治療に努めるほか、感染症対策委員会が中心となり感染症対策の基本である手洗い・うがいの徹底及び環境整備に取り組み、感染症予防に努める。

また、研修委員会と連携し、感染症感染症に関連した研修を実施し、職員の意識の向上を図るほか、感染症に係る施設内の環境パトロールを実施し、課題点の検証・改善に取り組んでいく。

6 経口摂取維持への取り組み

医師をはじめ各職種連携のもと、安全な経口摂取を維持する為の取り組みとして、カンファレンスや申し送りの場において、利用者個々の身体状況、栄養状態などの情報を共有し、食事形態、摂取方法などについて検証することができた。

食事部門

1 楽しみとされる食事

利用者の選択意思を尊重し、個々の嗜好に応じた食べ易い食事を提供するため、嗜好調査を年3回実施し、コロッケ・お好み焼き・牛丼・焼きそば等を献立に反映することで、利用者の嗜好ニーズの対応に努めることができた。また、毎週木曜日に手作りおやつを実施し、利用者にとって楽しみある食事の提供に努めた。

次年度も利用者の嗜好や状態に応じた、メニュー及び食器の検討を行うことで、楽しみ とされる食事の提供に努める。

市場調査については年 2 回(5 月・11 月)に実施し、物価が高騰する中で、事務部門と協力し、業者と交渉することで、品質を落とすことなく適正な食材費で購入することができた。次年度も引き続き、市場調査を実施し、適切な価格で、より新鮮で品質の良い食材購入に努める必要がある。

また、適時適温食の実施については、保温食器を使用して適温に努めるとともに、主菜・主食に蓋をすることで乾燥をおさえ、適時適温の食事の提供に努めた。次年度も、各職種の情報を基に食事の提供状況を検証し課題点を改善することで適時適温食の提供に取り組んでいく。

2 栄養ケア計画の実施

各職種との連携により、利用者の身体状況・食事摂取量の把握を行い、スクリーニングにより低栄養状態のリスクの把握と個別栄養ケア計画の作成を行い、利用者個々に合わせた食事の提供に努めた。また、各職種と連携し、食欲不振者・低体重者を早期発見し、食事形態変更・栄養補助食品追加・自助具の活用等により、食事摂取量が増え、栄養状態の改善が図られた。

また、各職種の連携のもと、3か月毎に栄養ケア計画の見直しを行い、家族にその内容について説明し、同意を得ることにより食事に対する理解を深めることができた。

特に、毎月実施している体重測定の結果を個別の体重増減表としてグラフ化し、体重変動に応じての施設の対応方法を説明することで、家族の安心が得られたことは昨年度に引き続き評価できる。次年度も引き続き、より一層の低栄養状態の予防・改善に取り組まなければならない。

3 衛生管理マニュアルの徹底

食事サービス委員会及び調理研究会において、衛生管理に係る課題点について検討し、 厨房内のマスク着用の徹底、配膳時に使用する利用者の名札をテプラで表示することで 分かり易く、且つ、衛生を保つことに努めたほか、外部研修の報告を行う事で部署内外へ 食品・器具の扱いについて周知徹底を図った。また、利用者及び利用者家族へ居室内の食 品管理については、入居者集会・家族会・オリエンテーションなど機会あるごとに注意事 項の説明と協力を呼びかけた結果、本年度の食中毒発生はなかった。次年度も引き続き、 利用者の食品の持ち込み及び食品の管理について家族へ注意事項の説明を行う。

また、厨房内の環境整備については、清掃チェック表を基に毎週日曜日に清掃を行い、 実施できなかった場合はその週のうちに確実に実施することができた。

その結果、感染症対策委員会の環境パトロールにおいて、とても良い評価を得た。また、アース環境サービスの点検でもゴキブリは 0 匹であったとの報告があったことは評価できる。次年度も引き続き、清掃チェック表を活用して確実に清掃を行うことで、厨房内の環境整備に取り組まなければならない。

4 経口摂取維持への取り組み

各部署連携のもと、経口維持計画書を作成し、個人の咀嚼・嚥下機能に配慮した食事形態の変更、トロミ付けに努めた。また、調理研究会にて基本理念に基づいた具体的な業務内容の理解及び検討を行い、本年度は特に、「人権擁護」と「自立支援」に重点を置き、実践と検証に取り組んだ。その結果、職員への基本理念の理解に繋がり、業務内に反映できるまでに至った。次年度も引き続き、各部署との連携を図り利用者個々の状態把握に努めるほか、基本理念に基づいた業務内容の周知徹底を図り利用者個人の咀嚼・嚥下機能に配慮した食事の提供に努める。

5 調理技術の向上

調理研究会が中心となり、タンパク質分解酵素「スペラガーゼ」を用いて、鶏肉やレンコン等の固い食材をソフト食として調理し、利用者が食べやすく楽しみのある食事が提供できるよう調理技術の向上に努めた。

また、調理後3名以上の職員で必ず味見し、内容を検討した結果、味付けの統一に結びつけることができた。次年度も引き続き、調理研究会が中心となり、新メニュー開発、調理技術の統一及び向上に努める必要がある。

6 各職種の連携強化

日々のミーティング・カンファレンス等での情報収集のほか、栄養士が自ら現場に足を 運び利用者の状態を確認することで、利用者へより豊かで楽しみのある食事を提供する ことができた。

また、月 1 回厨房職員の面接を行う事で、部署内の連携強化に努めるほか、厨房内の日々のミーティングにおいて、利用者のケア内容・栄養ケア計画に変更があった場合、変更になった理由を記載・掲示し、職員へ説明することで情報の共有化を図った。次年度も引き続き、共通意識を持ち、情報の共有化を図らなければならない。

平成28年度 事業報告

桜谷荘ショートステイ事業所 (定員 10名)								
		平成 28 年度	平成 27 年度	前年度対比				
经 無化	実績稼働率	112.98%	93.69%	19.29%				
│ 稼働状 │ │ ○ 沢	目標稼働率	110.00%	96.66%	1 3.3 4 %				
10L	差 異	2.98%	-2.97%	_				
	平均要介護度	2.43	2.66	-0.23				
	① 第3期経営3か年計画(1年目)の推進							
	② 福祉サービス第三者評価受審							
	③ ケアプランに基づく介護サービスの提供							
重点項	④ 医療処遇の充実							
	⑤ 安全管理体制の強化							
目	⑥ 顧客確保に	⑥ 顧客確保に向けての積極的展開						
	⑦ 居宅介護支	居宅介護支援事業所・地域包括支援センターとの連携						
	⑧ 苦情への迅	苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る						
	⑨ 職場内における連絡・連携の強化							

総括

本年度の事業の運営状況は、年間延利用者数は 4,126 名で前年度比 117 名の増加、一日平均利用者数は 11.29 名で前年度比±0 名、ベッド稼働率は 112.98.%で前年度比 19.29%の増加、平均要介護度は 2.43 で前年度比 0.23 ポイントの減少であったが、予算達成することはできた。

② 福祉サービス第三者評価受審

本年度は、平成 29 年 1 月 11 日に特定非営利法人播磨地域福祉サービス第三者評価機構による第三者評価を受審し、法人基本理念と基本方針の整合性やマニュアルの定期的な見直し等、施設サービスの向上における課題点を明確にすることが出来た。次年度は、サービス評価委員会を中心に、福祉サービス第三者評価からの課題についての具体的な取り組みの実施状況を検証し、サービスの質の向上に努めるほか、サービス満足度調査を実施し利用者及び家族からの思いや意向を汲み取り、施設サービスに反映させることでサービスの質の向上に努める。

④ 医療処遇の充実

利用開始時には、健康管理・治療状況を確認し、家族の健康管理に対する意向を伺い、利用者個々に応じて、かかりつけ医・協力医療機関との連携を密に行った。

特に、居宅介護支援事業所から「適切な医療的処置ができる」、「医療的に困難なケースでも SS を利用させてもらえる」などの評価を得て利用者の紹介に結び付いたことは評価できる。また、利用中の状態変化を早期発見・早期治療につなげたことで、利用者家族から「SS 利用中に適切な医療が提供されたことで、病状の重度化が防げたことに感謝されている…」等の声もあり、利用者家族の信頼を得ることが出来たことは評価できる。次年度も継続して各部署間の連携を図り、適切な利用者対応に努めるとともに利用者家族の信頼が得られるように取り組んで行く。

⑥ 顧客確保に向けての積極的展開

顧客確保に向けて、毎日の行動計画に基づき各居宅介護支援事業所及び赤穂市外の居宅介護支援事業所と医療機関への積極的なアプローチに取り組み、利用者のキャンセル時や特養の入院者等が発生した場合には、タイムリーに各居宅介護支援事業所及び家族への連絡調整を徹底した結果、新規利用者を36名確保し、本年度の予算稼働率11.00人/日に対して11.29人/日とプラス0.29人/日の状況であった。

また、特養の入院者による空床も十分に活用し、合算予算稼働率 99.26%に対して 99.74%と予算を達成することが出来た。次年度も継続 して、毎日の行動計画に基づいた取り組みが効果的なものとなるように 具体的方法を検討・実施していくとともにタイムリーな利用調整を行 い、キャンセル時や特養の入院者による空床が発生した時に早期対応で きるように予約管理の徹底に努める。

事業報告書

桜谷荘ショートステイ事業所

≪基本理念≫

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき、第3期経営3か年計の1年目として、以下の事業を積極的に取り組んだ。

なお、本年度の年間延利用者数は、4,126 人で前年度比 117 人の増加、一日平均利用者数は 11.29 名で前年度比±0 名、ベッド稼働率は 112.98%で前年度比 19.29%の増加、平均要介護度は 2.43 で前年度比 0.23 ポイントの減少であったが、予算達成することはできた。

- 1 第3期経営3か年計画(1年目)の推進
 - 1) 地域貢献への積極的展開

在宅介護支援センターやすらぎの主催する地域貢献事業推進委員会へ積極的に参画 し、地域交流事業の促進に努めたほか、地域の清掃等の奉仕活動に参加した。次年度も 引き続き、取り組みの充実を図る。

2) 利用者や地域から選ばれる施設を目指す

新規利用時には、担当ケアマネジャー及び家族からの情報収集と事前面談を実施することにより、細やかな心身の状態や本人の嗜好、既往歴、生活環境の確認及び利用者や家族のニーズ把握を行い、個別性の高いサービス提供に努めることができた。

また、楽しみづくりにつながるプログラムの充実については、西館では、カラオケやミニ喫茶、創作活動などを提供し、東館では、個別の認知症状に応じて、ぬり絵・計算問題・点字つなぎなど、楽しみながら認知症の進行予防につながるサービス提供に取り組んだ。また、ショートステイ利用中に作成した「ぬり絵」や「ちぎり絵」等をフロアや居室に飾ることで、利用者・家族から「飾っていただいて嬉しい…」等の言葉が聞かれるようになり、利用者が意欲的に取り組めるようになったことは評価できる。次年度も継続して、利用者の心身の状態・認知度を把握し、より個別性の高いサービス提供に

努めなければならない。

3)経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す

本年度も法人が主催する法人内主任者研修・副主任者研修・幹部候補者対象マネジメント研修等の階層別研修への参加、人事考課制度を効果的に活用するための考課者対象研修への参加等により人材育成の強化に努めた。次年度もキャリアパスに基づき、階層別の求められる能力が習得できるよう OJT・OFF - JT の充実を図ることで取り組みの強化に努める。

また、予算稼働率の達成について、毎日の行動計画に基づき、各居宅介護支援事業所へのアプローチの強化に取り組んだ結果、新規利用者を年間 36 名確保し、予算稼働率 11.00 人/日に対して 11.29 人/日とプラス 0.29 人/日の状況であった。次年度も継続して、毎日の行動計画に基づいた取り組みが効果的なものとなるように具体的方法を検討・実施していくとともにタイムリーな利用調整を行い、キャンセル時の対応にも早期対応できるように予約管理を徹底し、利用者確保に努める。

2 福祉サービス第三者評価受審

本年度は、平成 29 年 1 月 11 日に特定非営利法人播磨地域福祉サービス第三者評価機構による第三者評価を受審し、法人基本理念と基本方針の整合性やマニュアルの定期的な見直し等、施設サービスの向上における課題点を明確にすることが出来た。

1) 利用者・家族の満足度を量るためのアンケート調査の実施

利用者及び利用者家族にアンケート調査を実施した結果、約 9 割程度の利用者から施設の提供しているサービスについて満足しているとの評価を得ることができたが、利用者の「おしゃれ」や「やりがいづくり」等については、サービスの向上を求める意見があったことを踏まえ、次年度は、サービス評価委員会を中心として、「おしゃれ」や「やりがいづくり」等の課題に対して具体策を検討し、サービスに反映させていくことでサービスの質の向上に努める。

2) サービス自己評価の実施

本年度は、平成28年10月1日~31日の期間にて、全職員を対象にサービス自己評価を実施し、自らが提供するサービスの現状把握及び改善すべき点を明確化し、課題の共有化を図ることが出来た。次年度は、サービス評価委員会を中心に、福祉サービス第三者評価からの課題についての具体的な取り組みを検討・検証し、サービスの質の向上に努めなければならない。

3) 評価結果の公表

利用者・家族が他事業所とのサービス内容を比較し、選択できるツールの一つとして評価結果をインターネット(WAMNET)上にて公表する予定であったが、評価機関の調整に遅れがみられ、年度内に公表できなかったため、平成29年5月にインターネット上にて公表できるよう、評価機関と調整を図っていく。

3 ケアプランに基づく介護サービスの提供

新規利用時には、担当ケアマネジャーからの情報提供書の確認と事前面談をすることにより、細やかな心身の状態・生活環境の確認及び利用者ニーズの把握を行い、個別性の高いサービス提供に努めることができた。

特に、長期間利用がなかった利用者の受け入れについては、担当ケアマネジャー及び家族への状態確認と看護員の同行による利用者の健康状態を事前に把握することで、状態変化に応じたサービス提供に努めた。また、本年度も継続して利用終了時にご家族へ利用状況を報告する「利用状況のまとめ」について、専門用語は極力使用せず利用者家族に分かりやすい表現で報告書をまとめたことにより、家族から「丁寧で分かりやすい」との評価を得た。

また、報告書による報告だけではなく、必要に応じて在宅での介助方法のアドバイス等も行った。次年度も高齢者福祉施設としての専門的視点から在宅生活が継続できるようにアドバイスを積極的に行ってく。

4 医療処遇の充実

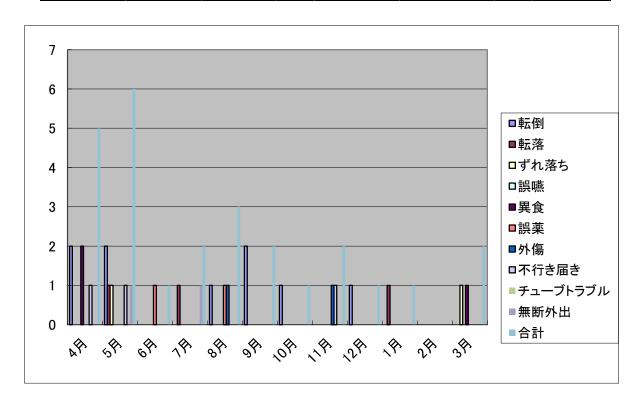
利用開始時には、健康管理・治療状況を確認し、家族の健康管理に対する意向を伺い、利用者個々に応じて、かかりつけ医・協力医療機関との連携を密に行った。特に、居宅介護支援事業所から「適切な医療的処置ができる」「医療的に困難なケースでも SS を利用させてもらえる」などの評価を得て利用者の紹介に結び付いたことは評価できる。また、利用中の状態変化を早期発見・早期治療につなげたことで、利用者家族から「SS 利用中に適切な医療が提供されたことで、病状の重度化が防げたことに感謝されている…」等の声もあり、利用者家族の信頼を得ることが出来たことは評価できる。次年度も継続して各部署間の連携を図り、適切な利用者対応に努めるとともに利用者家族の信頼が得られるように取り組んで行く。

5 安全管理体制の強化

在宅との環境変化による利用者の行動の変化等に注意をはらうとともに、利用者の細かな ADL の変化を把握し、その旨を情報提供書及び口頭で職員へ説明を行い、介護現場で情報の共有化が図られ、事故の発生件数は 26 件であった前年より 6 件減少し、2 年連続で減少できたが、職員の見守り不足による事故が発生している状況がみられる。次年度はより一層の事故予防に努めるため、介護事故防止委員会を中心とした介護事故に対しての意識付けを行うとともに、日々のミーティングにおける利用者の状態把握・情報共有、ケアスタッフ会や職員研修を活用した介護知識・技術の向上を図ることで、利用者の安全確保に取り組む必要がある。

<ショートステイ利用者 事故件数データ>

WAR THE TAXABLE PROPERTY OF TAXABLE PR												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
転倒	2	2	0	0	1	2	1	0	1	0	0	0
転落	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
ずれ落ち	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
誤飲	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
誤嚥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
異食	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
誤薬	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
外傷	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
不行き届き	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
チューフ゛トラフ゛ル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無断外出	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	5	6	1	2	3	2	1	2	1	1	0	2



6 顧客確保に向けての積極的展開

顧客確保に向けて、毎日の行動計画に基づき各居宅介護支援事業所及び赤穂市外の居 宅介護支援事業所と医療機関への積極的なアプローチに取り組み、利用者のキャンセル 時や特養の入院者等が発生した場合にはタイムリーに各居宅介護支援事業所及び家族への連絡調整を徹底した結果、新規利用者を36名確保し、本年度の予算稼働率11.00人/日に対し11.29人/日とプラス0.29人/日の状況であった。特養の入院者による空床も十分に活用し、合算予算稼働率99.26%に対して99.74%と予算を達成することが出来た。次年度も継続して、毎日の行動計画に基づいた取り組みが効果的なものとなるように具体的方法を検討・実施していくとともにタイムリーな利用調整を行い、キャンセル時や特養の入院者による空床が発生した時に早期対応できるように予約管理の徹底に努める。

7 居宅介護支援事業所・地域包括支援センターとの連携

顧客確保に向けて、毎日の行動計画に基づき各居宅介護支援事業所及び赤穂市外の居宅介護支援事業所と医療機関への積極的なアプローチに取り組み、利用者のキャンセル時や特養の入院者等が発生した場合にはタイムリーに各居宅介護支援事業所及び家族への連絡調整を徹底し、本年度の予算稼働率 11.00 人/日に対し 11.29 人/日とプラス 0.29 人/日の状況であった。

また、特養の入院者による空床も十分に活用し、合算予算稼働率 99.26%に対して 99.74%と予算を達成することが出来た。また、10 月 23 日に開催された赤穂市介護支援 連絡協議会との情報交換会に参加し、事業所の特徴等を居宅介護支援事業所に PR したことで今まで紹介ケースの無かった居宅介護支援事業所からの紹介にも結び付いた。しかし、年 2 回の開催予定であった情報交換会については、赤穂市介護支援連絡協議会及び 赤穂市老人福祉事業協会との連絡調整がスムーズにいかず年 1 回しか開催出来なかったことは次年度への課題である。次年度は、赤穂市老人福祉施設協議会に赤穂市介護支援専門員連絡協議会との情報交換会の定期開催を働きかけ、情報交換会に参加し事業所の PR を行う。

8 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る

苦情への迅速な対応を図るため、苦情相談窓口を設けて担当者を配置するとともに、 日々のミーティングを通じて、苦情となりうる事例等を利用者の立場から検証し、全スタッフに周知するとともに、介護予防・介護サービスに反映させ、苦情の予防とサービスの 向上に取り組んだ結果、本年度においても苦情となるケースは0件であった。

9 職場内における連絡・連携の強化

家族や各居介の担当ケアマネジャーからの共有が必要な情報は速やかに各部署に連絡し情報の共有を図り適切なサービスが提供できるように努めたが、入手した情報の連絡漏れや連絡が遅れることがあったため、次年度は連絡漏れが無いように情報をメモにとり確実、且つ、タイムリーに各部署に連絡し、情報の共有化に努めなければならない。

平成28年度 事業報告

デイサ	ービス・	センターやすら	ぎ(定員 通所介護 3	5名 • 認知症対応型通所介護
			平成 28 年度	平成 27 年度
		実績稼働率	8 1.0 9 %	92.41% -
	般	目標稼働率	8 2.4 9 %	9 2.2 8 %
		差異	-1.40%	0.13%
		平均要介護度	2.07	2.24
	認知症	実績稼働率	76.68%	9 3 . 5 4 %
稼働状況		目標稼働率	8 4.4 6 %	93.37%
		差異	-7.78%	0.17%
		平均要介護度	2.60	2.18
		実績稼働率	79.95%	9 2 . 6 9 %
	合	目標稼働率	81.96%	92.56%
	算	差異	-2.01%	0.13%

- ① 第3期経営3か年計画(1年目)の推進
- ② 利用者の確保及び在宅介護の支援

平均要介護度

③ 個別援助計画に基づく自立支援及び介護予防を踏まえた専門的サービスの提供

2.34

2.22

重点項目

- ④ 人材養成の積極的展開
- ⑤ 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所など他事業所との連携の強化
- ⑥ 福祉サービス第三者評価受審
- ⑦ 介護予防・日常生活支援総合事業への移行(平成29年度)準備

本年度の事業の運営状況は、通所介護の定員は 35 名、年間運営日数は 308 日、年 8,738 人で前年度比 1,264 人の減少となり、定員に対する稼働率は 81.1%で前年度比 平均要介護度は 2.07 で前年度比 0.17 ポイントの低下で、予算は未達成であった

認知症対応型通所介護の定員は12名、年間運営日数は308日、年間延べ利用人員は度比545人の減少となり、定員に対する稼働率は76.7%で前年度比16.0%と大きく減度は2.60で前年度比0.42ポイントの増加ではあるが、予算は未達成であった

なお、予防給付(要支援1、2)の占める登録人員の割合は、年度末で19.0%(20=

⑥ 福祉サービス第三者評価受審

本年度は、平成 29 年 1 月 12 日に特定非営利法人播磨地域福祉サービス第三者割 三者評価を受審し、法人基本理念と基本方針の整合性やマニュアルの定期的な見直し スの向上における課題点を明確にすることができた。中でも、「サービスの質の向上 画的な取り組み」、「サービスの質の確保」についての達成度が低かったことを受け、ビス検討委員会を中心に、福祉サービス第三者評価からの課題についての具体的な状況を検証し、サービスの質の向上に努めていく。

総 括

⑦ 介護予防・日常生活支援総合事業への移行(平成 29 年度)準備 赤穂市においては、平成 29 年 4 月より地域包括支援センターが中心となって介記 支援総合事業が開始になるため、連携を取りながら対応できるよう準備を行った。 また、赤穂市老人福祉施設協議会を中心に、赤穂市と総合事業に係る説明を受け 所としての要望等を赤穂市に伝えるなど協議を重ね、赤穂市と事業所が平成 29 年 4 に総合事業へ移行できるように体制を整えた。

⑧ その他

1) 運営推進会議の実施

運営推進会議は、指定地域密着型通所介護事業所が利用者、地域住民の代表者等 らの要望や助言を受け、多様なサービス内容を反映することで、より地域に密着し 供に取り組んでいくことを目的として開催した。

第1回会議を平成28年9月30日、第2回会議を平成29年2月24日に開催しては、やすらぎの概要や認知症利用者に対しての専門的な取り組み(脳トレ・ユーによる認知症の進行予防や精神安定を図る居場所づくり等を説明したが、地域に型通所介護事業に対する知名度もまだまだ低い状況が推察されたため、次年度によの基礎知識を含め、認知症カフェ等事業の実施を課題として取り組んでいく。

事業報告書

デイサービスセンターやすらぎ

≪基本理念≫

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき、第3期経営3か年計画の1年目として、以下の 事業を積極的に取り組んだ。

事業の運営状況は、通所介護の定員は35名、年間運営日数は308日、年間延利用人員は8,738人で前年度比1,264人の減少となり、定員に対する稼働率は81.1%で前年度比11.3%の減少、平均要介護度は2.07で前年度比0.17ポイントの低下で、予算は未達成であった。

認知症対応型通所介護の定員は12名、年間運営日数は308日、年間延べ利用人員は2,920人で前年度比545人の減少となり、定員に対する稼働率は76.7%で前年度比16.0%と大きく減少、平均要介護度は2.60で前年度比0.42ポイントの増加ではあるが、予算は未達成であった。

なお、予防給付(要支援 1、2)の占める登録人員の割合は、年度末で 19.0%(20 名)であった。

1 事業の運営状況 (通所・認知症対応型)

本年度の運営日数は 308 日、通所介護、認知対応型通所介護の合算で、延べ利用人員は 11,658 人で前年比 3,504 人の減少となり、年間の定員に対する稼働率は 80.0%で昨年の実績に比べ 12.7%の減少となり、予算は未達成であった。

特に、各居宅介護支援事業所への訪問、PRと併せ、紹介されたケースに誠意を持って 取り組んだ結果、52名の新規利用者の確保ができたが、最終的に稼動率は低下状態であ った。

なお、通所介護の平均要介護度は2.07で、認知症対応型通所介護の平均要介護度は2.60で、新予防給付(要支援1、2)の占める登録人員の割合は、年度末で19.0%(20名)であった。

1) 通所介護

年間延利用人員は 8,738 人で前年度比 1,264 人の減少となり、定員に対する稼働率は 81.1%で前年度比 11.3%の減少となり、予算は未達成であった。

要因は、やすらぎを利用されなくなった利用者の利用回数が、新規利用者や回数増の利用者の数を上回ったため、目標の稼働率に到達することはできなかった。

次年度は、具体的なサービスの向上に取り組み、介護教室や介護講習会等、地域へ積極的に出向き、デイサービスの機能を PR するとともに、各居宅介護支援事業所にアピールし、新規顧客の確保と利用率の向上に全力をあげて取り組まなければならない。

なお、四半期毎の利用状況は、下記のとおりである。

· 第1四半期(04月~06月) : 84.0%

・ 第2四半期(07月~09月) : 77.4%

• 第3四半期(10月~12月) : 82.0%

· 第 4 四半期(01 月~03 月) : 80.9%

2) 認知症対応型通所介護

年間延べ利用人員は 2,920 人で前年度比 545 人の減少となり、定員に対する稼働率は 76.7%で前年度比 16.0%と大きく減少となり、予算は未達成であった。

要因は、やすらぎを利用されなくなった利用者の利用回数が、新規利用者や回数増の利用者の数を上回ったため、目標の稼働率に到達することはできなかった。

次年度は、認知症対応型通所介護の独自性のPRと併せ、居宅介護支援事業所との連携を深めて、在宅介護の課題の整理などにより、在宅介護支援や専門的ケアの充実に取り組み、利用者の確保と利用率の向上に全力をあげて取り組まなければならない。

なお、四半期毎の利用状況は、下記のとおりである。

· 第1四半期(04月~06月) : 82.8%

・ 第2四半期(07月~09月) : 76.3%

· 第3四半期(10月~12月) : 75.6%

· 第4四半期(01月~03月) : 72.0%

2 第3期経営3か年計画(1年目)の推進

- 1) 地域貢献への積極的展開
 - ① ボランティアの受入れ

地域ボランティアの養成及び高齢者福祉の社会化を念頭に、喫茶コーナーを中心として広く地域にボランティアを募り、行事、整容、演劇、踊り、歌などの指導ボランティアの受け入れを積極的に実施した結果、多くのボランティア(訪問延回数 194回、訪問延人員 450人)の協力が得られている。

② 保育所、学校との交流及び福祉教育

近隣の保育所、幼稚園、小学校との定期的な交流を積極的に実施し、交流体験によ

り高齢者福祉の理解を深めていただく福祉教育の場とすることができた。 また、関西福祉大学の一日体験学習の受け入れなどボランティア教育、高齢者に対する介護体験の機会として積極的に取り組んだ。

③ 介護者教室の開催

在宅介護支援センターやすらぎ、やすらぎ居宅介護支援事業所の協力のもと、家族会を対象に介護教室を平成28年3月20日、昼間に公民館で開催出来た。参加者は22名であった。なお、テーマは参加者の意見を反映し、「移動・移乗介助」について実技を交えて実施した。

2) 利用者や地域から信頼される施設を目指す。

利用者及び家族の意志、契約に基づいたサービスを利用するため、サービスの在り方は、「利用者個々にとって満足できるサービスであるか否か」が即、サービスの利用の有無に直結する。

よって、各施設のサービスが競合する中において、当センターでは利用者のみに留まらず、その家族(介護者)のニーズも包括した付加価値の高いサービスを提供し、地域から信頼される施設を目指した。

3)経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す

本年度も法人が主催する法人内主任者研修・副主任者研修・幹部候補者対象マネジメント研修等の階層別研修への参加、人事考課制度を効果的に活用するための考課者対象研修への参加等により人材育成の強化に努めた。

次年度もキャリアパスに基づき、階層別の求められる能力が習得できるよう OJT・OFF - JT の充実を図ることで取り組みの強化に努める。

また、本年度も法人基本理念の周知徹底の取り組みとして「人権を擁護する」、「発達支援・自立支援に向けたサービスの確立」を重点項目として取り組んだ。

予算稼働率の達成については、通所介護事業及び認知対応型通所介護事業ともに大幅に昨年度より登録者数が減少したため、予算は未達成であった。

よって、次年度は利用者確保に全力尽くさなければならない。

3 利用者の確保及び在宅介護の支援

訪問、通所、入所など各種介護サービスが競合する中、利用者の確保は最優先の課題であるため、利用者の立場から見て「行きたい所」、介護者・家族からは「行かせたい所」でありつづけなければならない。そのため、本年度においては、嗜好の確認による利用者個々の楽しみ作りや専門性の向上に取り組んだ。

殊に、認知症対応型通所介護においては、「認知症の進行予防」と「交流支援」を目的 として脳トレを個別対応による取り組みとし、評価が出来るよう実施記録の様式を策定 して、家族、介護者へ利用毎に結果報告を行うとともに、まとめの報告(2回/年)を行った。 その結果、利用者については、落ち着きが見られ表情が明るくなった等の状態変化が見られ、家族からもこのようなことを期待していた等のご意見を頂いたので、今後も個別的に検証できるよう継続して取り組んでいく。

また、各居宅介護支援事業所への訪問など当センターの特異性を PR するとともに、さまざまな問題を持つケースについては、在宅の課題、介護者の要望などを整理し、改善に取り組んだ。

1) 在宅介護の支援

個別連絡表、送迎時、電話などにより家族との連絡を実施し、サービス内容を細かく 調整するとともに、家族、利用者が気にしている疾病などについて、健康指導、病院受 診の助言などを積極的に行なってきた結果、疾病等の早期発見につながったケースも あり、今後も継続していく。

また、本年度は夏季に「熱中症、脱水症の注意喚起」、冬季には2回「インフルエンザ」、「ノロウィルス、風邪予防」等について文書の配布を行ない、注意喚起を実施するとともに、機関紙を通じて、家族に注意を喚起して予防に努めたが、今後も体調を崩しやすい時期には、在宅支援の一環として継続していく。

4 個別援助計画に基づく自立支援及び介護予防を踏まえた専門的サービスの提供

1) 個別援助計画に基づく専門的サービスの提供

基本理念の徹底と統一された科学的なサービスの提供については、日々のミーティングのなかで当日のモニタリングを実施し、サービス確認書変更への即応など、最新情報の共有と意識の統一を図ってサービスの向上に取り組んだ結果、サービスの抜け落ちなど防止できているが、サービスの質の向上に向け、今後も継続して取り組んでいく。

2) 介護予防への取り組み

本年度においては、個別リハビリ、グループリハビリなど介護予防に力点を置き、実施記録、評価様式を策定して3か月、6か月ごとの評価を実施することで、利用者間においても予防に関する意識の高まりと、主体性が生まれ、利用者個々のレベルで介護予防メニューに真剣に取り組む姿が多く見られる。

5 人材養成の積極的展開

利用者の状態の重度化、ニーズが多様化している事により、本年度は基礎介護の反復研修に加え日常業務と連動させた身近な事例研究及び「介護事故予防」、「身体拘束の防止」、「感染症予防」にも中堅職員を講師として施設内研修を実施するとともに、基本理念の徹底を図り、統一された専門的サービスの提供に向け、以下を重点に取り組んだ。

1) 基本理念の理解と周知徹底

本年度は、基本理念の周知と理解を図るために、基本理念の講習だけでなく、職員研修で学ぶことの中にも基本理念との関連を説明し、より身近なものであることについ

て、重点的に取り組んだ。

殊に、介護サービスの在り方について、「在宅時、また、1人の時に困らない」を指標として、機能訓練と介護が自立支援に向けて連動したサービスとなるよう、研修に取り組んだが、次年度も継続的に取り組んでいく。

2) 中堅職員の研修及び所内、派遣研修

専門性の向上と介護に対する意識の統一を図るため、中堅職員を講師として日常業務に関した身近な事例及び介護保険制度等に取り組んだ結果、介護現場における意思の統一が図られ、サービス内容のバラつきがなくなる等の効果が得られている。

また、「介護事故予防」、「身体拘束の防止」、「感染症予防」などについても、現場実践形式的に事例などを通して実施し、主体的に取り組めたため、今後も継続していく。

外部研修においては、兵庫県老人福祉事業協会、同ブロック、赤穂市老施協などの研修会に積極的に参加し介護知識、技術の向上に努めた。

3) 人事考課制度の運用

人事考課制度により、職員個々における自己評価及び指導者との育成面接などを通じて職員として就業にかかる目的の明確化を図るとともに、適切な評価、指導を通じて人材育成及び信頼関係の確立に努めた結果、職場にも一体感が醸成できるなどの効果が見られるため、今後も考課者、被考課者への講習会の開催により理解を深めて、制度の一層の充実を図ることが必要である。

4)委員会活動

各委員会活動においては、事業の企画、運営についての検討などへの取り組みと併せて、参画する従事職員の業務に対する主体性や知識の習得の場としてきた。

しかし、各委員会全般について、運用や企画などで明確な方向性を示せないなど、不 充分な点も散見されるため、委員長会議などを通じて、積極的に委員会活動の支援に取 り組んだ結果、各委員会の年度目標は概ね達成できた。

6 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携の強化

通所介護サービスにより提供されているサービスが、地域包括支援センターの介護予防計画、居宅介護支援事業所の居宅サービス計画に基づき、適正に提供されているか、また、その効果の検証を行なうため、担当者会議などの場で検討し、併せて、利用者の現在の状況を把握して、提供されるサービスの見直しなどを実施してきた。

結果として、ケアマネジャー、利用者、介護者、サービス提供事業者が一堂に会し、情報を共有することで、今まで確認できなかったことが確認でき、利用者サイドにおいてもサービスを主体的に利用する姿勢が醸成できる場となった。今後も各サービス提供事業者の提供するサービスが、真の在宅生活の包括的支援となっていけるよう担当者会議の充実と関係機関の連携強化を図ることが必要である。

7 福祉サービス第三者評価受審

本年度は、平成 29 年 1 月 12 日に特定非営利法人播磨地域福祉サービス第三者評価機構による第三者評価を受審し、法人基本理念と基本方針の整合性やマニュアルの定期的な見直し等、施設サービスの向上における課題点を明確にすることが出来た。中でも、「サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み」、「サービスの質の確保」についての達成度が低かったことを受け、次年度は、サービス検討委員会を中心に、福祉サービス第三者評価からの課題についての具体的な取り組みの実施状況を検証し、サービスの質の向上に努めていく。

1) 利用者・家族の満足度を量るためのアンケート調査の実施

特定非営利法人播磨地域福祉サービス第三者評価機構により、平成 28 年 10 月に実施した施設サービスに係るアンケート調査を実施した結果、潜在化している声や意向を把握し、施設サービスに反映させることでサービスの質の向上を図った。

結果については、いずれの項目も概ね良好のご意見が聴かれたが、「やすらぎにおける過ごし方の自由度が低い」、「利用者のやすらぎで出来る事、出来ない事への理解度が低い」といった内容の意見が少数であったが聴かれたので、それらの課題改善に向けて取り組み、サービスの質の向上に反映していくことを平成29年3月20日に開催した家族会の席上で調査結果を公表した。

2) サービス自己評価の実施

自らが提供するサービスの質について改善すべき点を明らかにし、サービスの質の 向上に向けた具体的な目標を設定するため、サービス自己評価を実施した。

評価結果は、概ね良好であったが、やすらぎのサービスの現状を知るという目的が、 不明瞭であったため、具体的改善策に取り組むことが困難であった。次年度は、目的を 明確にしてサービス自己評価を実施していく。

3) 評価結果の公表

利用者・家族が他事業所とのサービス内容を比較し、選択できるツールの一つとして評価結果をインターネット(WAMNET)上にて公表する予定であったが、評価機関の調整に遅れが見られ、年度内に公表できなかったため、平成29年5月にインターネット上にて公表できるよう、評価機関と調整を図っていく。

8 介護予防・日常生活支援総合事業への移行(平成 29 年度)準備

赤穂市においては、平成 29 年4月より地域包括支援センターが中心となって介護予防・日常生活支援総合事業が開始になるため、連携を取りながら対応できるよう準備を行った。また、赤穂市老人福祉事業協会を中心に、赤穂市と総合事業に係る説明を受け、赤穂市の事業所としての要望等を赤穂市に伝えるなど協議を重ね、赤穂市と事業所が平成 29 年4月からスムーズに総合事業へ移行できるように体制を整えた。

9 利用者の介護・接客サービス

当センターでは利用者のみに留まらず、その家族(介護者)のニーズも包括した付加価値の高い以下のサービスを提供して、地域から信頼される施設を目指した。

① 生活相談

利用者とその家庭生活に視点をおき、状態に合わせた個別援助計画の策定とそれに基づいたサービスの提供、また、やさしい言葉遣いと親しみやすい態度で利用者及びその家族との日々の連絡、相談等により信頼関係の確立に努めた。また、担当者会議の場などを活用して、情報の提供や適切なサービスの提供に取り組んだ。

② 機能訓練

機能訓練指導員を中心に個別援助計画に基づいた効果的な各種の集団・個別リハビリ指導、日常動作訓練を介護予防の念頭として実施し、3か月(予防給付)、6か月評価を個別で実施して、利用者が在宅生活をより自立して継続できるよう取り組んだ。

また、機能訓練指導員等が利用者の居宅を訪問した上で、個別機能訓練計画を作成 し、その後3か月ごとに一回以上、利用者の居宅を訪問した上で、利用者、又は、そ の家族に対して、機能訓練の内容と個別機能訓練計画の進捗状況等を説明し、訓練内 容の見直し等を行った。

更に、「楽リハ」として、楽しみながらリハビリをしていただくことで、身体機能の維持・向上を図ることを目的に「ドキドキへび退治Ⅱ」、「うり坊たたき」を導入し、利用者に楽しみながらリハビリを行ってもらった。

③ 介護サービス

くつろげる雰囲気の中で休養していただき、心身ともに健康であるよう促がしと 見守りに努めるとともに、食事、入浴、排泄においては、ADLの状況に応じた個別援助(サービス確認書)の徹底と転倒など事故防止にも万全を期した。

④ 健康チェック

問診をはじめ、細心の観察力を養い血圧、検温等バイタルチェックを実施し、身体の状況を把握して健康管理へのアドバイスを行なうとともに、必要に応じ専門医への受診の促がしなど疾病の早期発見に努めた。また、感染症の多発時期(インフルエンザ・ノロウィルスなど)及び転倒骨折の多発する冬季には、在宅に向けて注意を喚起するための文書を配布するとともに、施設内においては、感染予防に取り組んだ結果、インフルエンザの罹患がなかったので、今後も一層の感染予防に努める。

⑤ 送 迎

送迎は安全・快適を最優先とし、特に車への乗降時の介助、走行中の車酔い、座席からの転落等には添乗員を配置して万全を期すとともに、安全・快適な送迎場所の確保と利用者の状態に応じて車椅子専用車両での送迎に努めた。

⑥ 入 浴

健康状態をチェックして安全な入浴に配慮するとともに、身嗜み、清潔保持の自立への支援の機会として取り組んだ。特に、心身ともに疲れを癒すような入浴が出来るよう雰囲気作りに努めるため、入浴時間や介助の在り方については、極力利用者の希望に応じて対応した。

また、皮膚疾患等の早期発見の場面としても捉え、異常があれば看護師との連携により、家族への連絡なども積極的に実施した。

⑦ 食 事

利用者の嗜好と食生活を考慮し、楽しみある食事とするため、食事サービス委員会を中心として、嗜好調査4回/年に取り組み、個別嗜好の確認に基づいた、代替食や咀嚼の状況に応じた食事提供に努めたが、食に対するニーズは強く存在するため、今後も旬の食材、適温、食事形態の工夫など、より満足いただける食事の提供に取り組んでいく。

10 その他

1)介護相談及び苦情の予防を図る

奇数月に介護相談員(2名)による個別の介護相談を受け入れ、介護サービスに対する希望、要望及び在宅での困りごと等の相談援助を実施している。

また、苦情への迅速な対応を図るため、苦情相談窓口を設けて担当者を配置して、 日々のミーティングを通じて、苦情となりうる事例等を利用者の立場から検証し、全職 員に周知するとともに介護予防・介護サービスに反映して苦情の予防とサービスの向 上に取り組んだ結果、本年度は苦情となるケースは0件であった。

2) 運営推進会議の実施

運営推進会議は、指定地域密着型通所介護事業所が、利用者、地域住民の代表者等に対し、地域からの要望や助言を受け、多様なサービス内容に反映することで、より地域に密着したサービスの提供に取り組んでいくことを目的として開催した。

第1回会議を平成28年9月30日、第2回会議を平成29年2月24日に開催し、会議内容としては、やすらぎの概要や認知症利用者に対しての専門的な取り組み(脳トレ・ユマニチュード等)による認知症の進行予防や精神安定を図る居場所づくり等を説明したが、地域における地域密着型通所介護事業に対する知名度もまだまだ低い状況が推察されたため、次年度においては、認知症の基礎知識を含め、認知症カフェ等事業の実施を課題として取り組んでいく。

平成28年度 事業報告

やすらぎ居宅介護支援事業所									
			平成 28 年度	平成 27 年度	前年度対比				
	介	実績件数	109.3件	120.3件	-11件				
	護	目標件数	120.0件	120.0件	_				
		差 異	-10.7件	0.3件	_				
松 魚小	介護予防	実績件数	21.3件	15.5件	5.8件				
稼働状況		目標件数	16.0件	16.0件	_				
		差異	5.3件	- 0.5件	_				
	合	実績件数	120.0件	128.1件	-8.1件				
	算	目標件数	128.0件	128.0件					
		差異	-8.0件	0.1件	_				
	① 第3期経営3か年計画(1年目)の推進								
	② 在宅生活の継続的支援及び新規依頼者の確保								
重点項目	3	③ 自立支援及び介護予防に向けた居宅介護サービス計画の策定							
	4	④ 地域包括支援センター・居宅サービス提供事業所・医療機関との連携							
	(5)	人材養成の積極的展開							
	6	福祉サービ	ス第三者評価受審						
	7	プ 「介護予防・日常生活支援総合事業」への移行(平成 29 年度)準備							

本年度の事業の運営状況は、介護における新規依頼件数は上半期で 16件、下半期で 18件の計 34件で前年度比 7件の増加となったが、入院・入所及び死亡等の減少件数が年間 64件となり、介護の管理件数は月平均 109.3件で前年度比 11件の減少となった。

一方、介護予防における新規依頼件数は年間計 20 件で前年度比 10 件の増加となり、介護への変更や死亡による減少が年間計 13 件となったが、介護予防の管理件数は月平均 21.3 件で前年度比 5.8 件の増加であったが、介護及び介護予防の管理件数はともに予算未達成であった。

② 在宅生活の継続的支援及び新規依頼者の確保

本年度も昨年度に引き続き、顧客確保のために在宅介護支援センター主催の介護教室(転倒予防・認知症予防・介護技術講習)へ積極的に参加し、やすらぎ居宅介護支援事業所の PR に努めてきた。

しかし、その結果としては、介護の月平均管理件数においては、目標の 120 件には達することができなかったが、一方の介護予防の認定者が増加傾向になり依頼件数が増加となった。

次年度は、ケアマネ常勤 1 名増の体制のもと、目標件数を達成できるように、事業所の PR の場となる介護教室や介護技術講習会に参加する目的を明確に持ち、実施後のアンケート等により、その実施効果の評価・検証を継続する PDCA サイクルを実践していく。

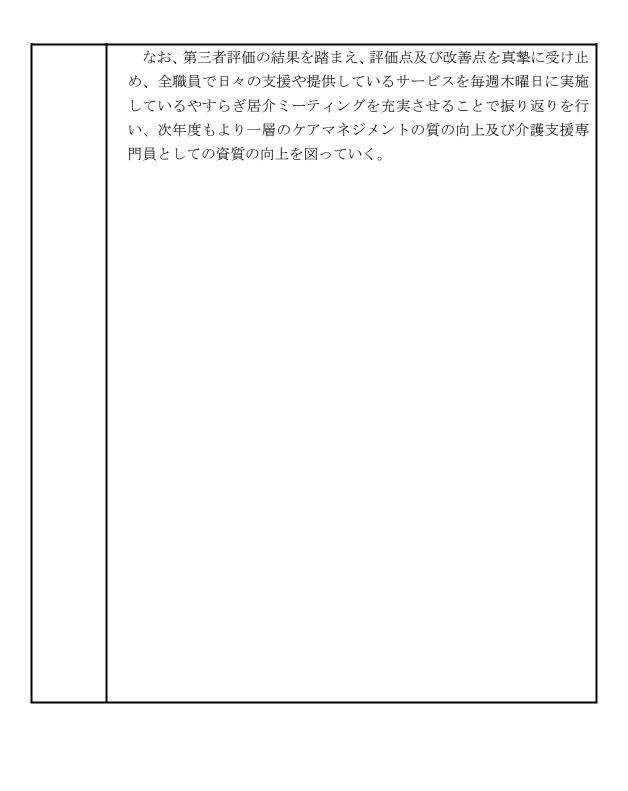
④ 地域包括支援センター・居宅サービス提供事業所・医療機関との連携 デイサービスやすらぎとの連携・一体化においては、継続してミーティングへの主体的参加のもとで、情報の発信と受信に意識して取り組んできた。

その結果、利用者の置かれている環境を相互に理解することができ、サービスを効果的に利用することで在宅生活の継続可能につながる支援ができた。次年度も引き続き、法人内サービス事業所との連携をより一層強化して、やすらぎ居宅介護支援事業所がもつ法人の窓口としての機能を果たしていく。

⑥ 福祉サービス第三者評価受審

本年度は、平成 29 年 1 月 24 日に㈱H.R.コーポレーションによる第三者評価を受審し、事前にサービス自己評価を実施したことで、自分達のサービスの現状の把握と課題を明確にすることができた。

総 括



平成 28 年度

事業報告書

やすらぎ居宅介護支援事業所

≪基本理念≫

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、上記基本理念に基づき、第3期経営3か年計画の1年目として、以下の事業 を積極的に取り組んだ。

本年度の事業の運営状況は、介護における新規依頼件数は上半期で 16 件、下半期で 18 件の計 34 件で前年度比 7 件の増加となったが、入院・入所及び死亡等の減少件数が年間 64 件となり、介護の管理件数は月平均 109.3 件で前年度比 11 件の減少となった。

一方、介護予防における新規依頼件数は年間計 20 件で前年度比 10 件の増加となり、介護への変更や死亡による減少が年間計 13 件となったが、介護予防の管理件数は月平均 21.3 件で前年度比 5.8 件の増加であったが、介護及び介護予防の管理件数はともに予算未達成であった。

1 第3期経営3か年計画(1年目)の推進

地域貢献に向けた事業実践については、在宅介護支援センターやすらぎを事務局として開催される地域貢献事業推進委員会へ参画し、そこで企画調整される地域密着型ボランティア養成講座にも積極的に参加することで地域貢献への積極的な展開を継続的に取り組んだ。次年度も引き続き、委員会に参画して、地域密着型ボランティア養成講座の開催及び模擬店等機材の貸し出し事業に協力し、地域住民に向け積極的に公益的事業を推進していく。

2 在宅生活の継続的支援及び新規依頼者の確保

新規依頼の確保に向けて、本年度も昨年度に引き続き、在宅介護支援センターの活動のひとつである各地域で開催した介護教室(転倒予防・認知症予防・介護技術講習)に積極的に参加して、当事業所のPRに努めてきた。

その結果、新規依頼者は家族・知人の紹介や情報を共有している在宅介護支援センターからのつながりにより、新規依頼件数は上半期では 16 件(前年度 14 件)、下半期では 18 件(前年度 13 件)を確保できたが、管理件数は月平均 109.3 件(前年度 120.3 件)となり、目標の 120 件を達成することが出来なかった。

次年度は職員1名増の体制のもと、目標件数を達成できるように、事業所のPRの場となる介護教室や介護技術講習会に参加する目的を明確にもち、実施後のアンケート等により、その実施効果の評価・検証を継続するPDCAサイクルを実践していく。

3 自立支援及び介護予防に向けた居宅サービス計画の策定

介護保険制度において、サービスの利用は居宅サービス計画に基づき提供されるものであるため、計画の作成にあたっては、利用者自身及び家族の意向、個々の生活状況や心身の状況、環境面を確認し、在宅生活を継続していくための課題分析を行い、サービス担当者会議の開催や主治医への連絡等を適切に行い、本人の在宅生活に対する計画目標が達成できるように支援に努めた。

本年度は昨年度に引き続き、デイ・やすらぎのミーティングに主体的に参加し、利用者の情報を共有し、身体状況や生活環境面を具体的に確認することができ、本人の自立生活支援とともに介護者の精神的・身体的負担の軽減に努めることができた。

4 地域包括支援センター・居宅サービス提供事業所・医療機関との連携

居宅サービス計画に対しては、認定の更新時や変更時には各サービス事業所や医療機関とともに「サービス担当者会議」を開催し、目標の共有やサービス内容の確認及びサービスに対する意向・希望等を確認するようにした結果、サービスの利用状況や問題等が明確になり、サービスの調整がスムーズに行えた。

本年度は、デイ・やすらぎとの連携・一体化においては、継続してミーティングへの主体的参加のもとで、情報の発信と受信に意識して取り組んできた。

その結果、利用者の置かれている環境を相互に理解することができ、サービスを効果的に利用することで在宅生活の継続可能につながる支援ができた。次年度も引き続き、法人内サービス事業所との連携をより一層強化して、やすらぎ居宅介護支援事業所がもつ当法人の窓口としての機能を果たしていく。

5 人材育成の積極的展開

1) 基本理念の周知徹底

基本理念の徹底と専門性の向上を図るために、基本理念説明者養成ステップアップ 研修を修了している主任が事業所での説明を行い、基本理念とケアマネ業務との関連 一覧表をもとに内容の確認と理解に努めた。

また、本年度も在宅でのモニタリングに管理者が同行訪問することで、利用者への対応姿勢に人権尊重という基本理念の実践状況を確認することができた。

2) 従事職員の資質の向上及び人材育成のための研修を実施する

外部研修においては、介護支援専門員の資質向上と自己研鑽のために、赤穂市介護支援専門員連絡協議会の研修会に積極的に参加した。

また、内部研修においては、各職員が講師役を務めて業務に関するテーマで毎月開催 して、ケアマネの資質の向上に努めた。

特に、デイ・やすらぎが主催の研修にも継続して参加したことで、活きた介護技術の知識をケアマネジメントに活かしていくことが出来た。次年度も適宜、参加していく。

3) 人事考課制度の運用

人事考課制度により、職員個々の自己評価と評価者との育成面接を継続して行い、自 己成長

シートを活用し、就業にかかる目的の明確化を図り、自己成長から人材育成へ、そして、 信頼関係の確立に努めた。

次年度も本来の「人を育てる」と「信頼関係」という目的を達成していくよう、制度 の一層の

充実を図りたい。

6 福祉サービス第三者評価の受審

本年度は、平成29年1月24日に㈱H.R.コーポレーションによる第三者評価を受審し、 事前にサービス自己評価を実施したことで、自分達のサービスの現状の把握と課題を明確にすることができた。

なお、第三者評価の結果を踏まえ、評価点及び改善点を真摯に受け止め、全職員で日々の支援や提供しているサービスを毎週木曜日に実施しているやすらぎ居介ミーティングを充実させることで振り返りを行い、次年度もより一層のケアマネジメントの質の向上及び介護支援専門員としての資質の向上を図っていく。

1)課題点

- ① 居介事業所としての虐待防止マニュアルの整備と対応
- ② 居介事業所としてのリスクマネジメントの考え方の整備
- ③ 居介事業所としての災害時の利用者連絡リストの再整理

2) 評価結果の公表

利用者・家族が選択できるツールの一つとして評価結果をインターネット (WAMNET) に平成29年3月6日を評価結果確定日として公表している。

7 「介護予防・日常生活支援総合事業 |への(平成 29 年度)準備

本年度は、赤穂市より次年度より始まる介護予防・日常生活支援総合事業についての説明会に参加して介護支援専門員による介護予防ケアマネジメントの理解習得に努めた。

次年度はさらに理解を重ねつつ、介護予防及び日常生活支援を目的として、要支援者及

び事業対象者の心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、適切なサービスが、 包括的かつ効率的に提供されるよう地域包括支援センターとの連携のもと効果的に運用 していく。

平成28年度 事業報告

在宅介護支援センターやすらぎ						
		平成 28 年度	平成 27 年度	前年度対比		
	相談実人数	218名	221名	- 3名		
稼働状 況	相談延件数	278件	260件	18件		
V -	地域包括支援セン ター 協力業務件数	216件	213件	3件		
重点項目	① 地域高齢者の実態を把握し、介護予防の拠点としての機能の強化② 地域包括支援センターとの連携③ 人材養成の積極的展開					

総括

本年度の事業の運営状況は、相談延べ件数 278 件で前年度比 18 件の増加、相談実人員 218 名で前年度比 3 名の減少、地域包括支援センター協力業務件数は年間延 216 件で前年度比 3 件の増加となった。

なお、相談内容は前年同様に医療・健康、介護保険が大部分を占めている。

① 地域高齢者の実態を把握し、介護予防の拠点としての機能の強化 介護予防の拠点として、小地域を対象に多くの地域高齢者に参加して もらいたいとの思いから、本年度も「認知症予防教室」を福浦本町地区、 折方地区(敬老会に参加)、塩屋地区他で開催し、「転倒予防教室」につい ては、塩屋西北地区、塩屋東地区他で延べ12回開催し、延べ311名の 参加者があった。いずれも認知症予防や転倒予防への関心は高く、脳活 性有酸素運動や筋力維持体操に積極的に取り組む姿勢がみられた。

特に、塩屋地区高齢者大学福祉講座からの依頼を受け、76名の受講生を対象に介護保険制度の中で『こんな時どうする』という具体例を提示した。また、折方老人クラブの敬老会では70名の参加者がある中で、認知症対応の寸劇を取り入れた内容を行い、より一層の理解を深めることができた。いずれも、やすらぎセンターと連携し、事前準備のもと内容の充実性を図ってきた。

その結果、地域の中にやすらぎセンターが相談窓口として存在し、介護保険サービスに関しては専門的にやすらぎ居宅介護支援事業所及びデイサービスセンターやすらぎが存在していることが PR でき、地域との関係を大切にした支援が展開できた。次年度も各教室の開催や広報紙等での情報提供に努め、目的である「地域との関わり」を深めて、介護予防の拠点としての機能を強化していく。

平成 28 年度

事業報告書

在宅介護支援センターやすらぎ

≪基本理念≫

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、上記基本理念に基づき、以下の事業を重点的に取り組むとともに、桜谷荘季節行事等へも参画し、法人内事業所間の連携や職員間の交流に積極的に取り組んできた。

在宅介護支援は、地域に一番近い相談できる場所として積極的に地域の高齢者宅を訪問して身体状況や生活状態を把握し、適時相談業務を行い、地域との関係を大切にして在宅支援をしてきた。

また、本年度の事業の運営状況は、相談延件数は 278 件で前年度比 18 件の増加、相談実人員は 218 名で前年度比 3 名の減少、地域包括支援センター協力業務件数は年間延 216 件で前年度比 3 件の増加となった。

なお、相談内容は、前年同様に医療・健康・介護保険が大部分を占めている。

1 地域高齢者の実態を把握し、介護予防の拠点としての機能の強化

高齢者の在宅支援の一つである地域包括支援センターのブランチ機能として、高齢者 世帯や独居高齢者世帯等を中心に相談協力員、福祉推進委員との連携を密に行ない、独居 高齢者や高齢者世帯を対象に定期的に訪問し、基本情報やチェックリストを用いて、対象 者の実態把握を行い、介護予防に努めてきた。

また、塩屋地区・西部地区で開催される民生委員定例会に毎月参加し、地域との関係づくりとともに、介護保険制度改正や行政機関からの情報提供及び介護予防教室開催等の連絡を行った。

介護予防の拠点として、小地域を対象に多くの地域高齢者に参加してもらいたいとの思いから、本年度も「認知症予防教室」を福浦本町地区、折方地区、塩屋地区他で開催し、「転倒予防教室」については、塩屋西北地区、塩屋東地区他で延べ12回開催し、延べ311名の参加者があった。いずれの地区も認知症予防や転倒予防への関心は高く、脳活性運

動や体操等を積極的に取り組む姿勢がみられた。

特に、塩屋地区高齢者大学福祉講座からの依頼を受け、76名の受講生を対象に介護保険制度の中で『こんな時どうする』という具体例を提示した研修、また、折方老人クラブの敬老会では70名の参加者がある中で、認知症対応の寸劇を取り入れた内容を行ったことで、より一層の理解を深めることができた。今後も受講者が参加してよかったと思える企画をもって介護予防活動に積極的に取り組んで行く。

2 地域包括支援センターとの連携

地域包括支援センターとの同行訪問や連絡調整により在宅での状態把握や目標を共有し、高齢者が自立した生活が継続できるように努めてきた。

また、地域包括支援センターと連携して、「認知症サポーター養成講座」を開催して認知症を正しく理解してもらうよう努めてきた。

3 人材養成の積極的展開

1) 基本理念の周知徹底

事業所内においては、基本理念の徹底と専門性の向上を図るために、やすらぎ居宅介護支援事業所との連携のもと、基本理念の研修に参加して、法人の中で在介が何を担っているかという視点を確認することが出来た。

2) 従事職員の資質の向上及び人材育成のための研修

外部研修においては、兵庫県在介協、赤穂市老施協等の研修会に参加し、在宅介護支援センターの動向等をはじめ、相談援助技術や高齢者介護の理解等、知識習得に努めた。

3) 人事考課制度の運用

人事考課制度により、職員個々の自己評価と評価者との育成面接を継続して行い、自己成長シートを活用し、就業にかかる目的の明確化を図り、自己成長から人材育成へ、そして、信頼関係の確立に努めた。

次年度も本来の「人を育てる」と「信頼関係」いう目的を達成していくよう、制度の 一層の充実を図りたい。

平成28年度 事業報告

児童養護施設さくらこども学園 (定員 42名)					
			平成 28 年度	平成 27 年度	前年度対比
	入	実績稼働率	95.4%	92.3%	3.1%
		目標稼働率	90.0%	90.0%	_
┃ ┃ 稼働状況	所	差異	5.4%	2.3%	_
134 130 17(1)	_	時保護利用日数	284日	440日	一156日
	シ	ョートステイ 利用日数	46日	5 日	41日
重点項目	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑪ ① ② ③ ③ ③ ③ ⑤ ⑦ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ⑥ ③ ⑥ ③ ⑥ ③ ⑥ ⑥ ③ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥	サービスの質の安全である。なったででは、大きないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	極的展開 な対応と苦情の予 識の高揚と避難訓 暖の展開 進計画の基盤作り 連康管理	・防を図る I練の強化	

本年度の事業の運営状況は、入所定員は 42 名、入所児童年間延人数 481 名 (月平均 40.0 名) で前年度比 3.1%増加。年間稼働率は 95.4%と年間を通じて 90%以上を維持できた。

また、一時保護児童は、年間 7 名、年間延利用日数 284 日で前年度比 156 日の減少であった。

ショートステイ事業は、年間8名、年間延利用日数46日で前年度比41日の増加であった。

なお、家庭支援専門相談員が中心となり、こども家庭センター・保護者と連携し、家族再統合に取り組んだことで、5名の家庭復帰と1名の 就職自立に繋げることができた。

③ 安全で安心な生活環境の構築

毎月の聞き取りによる暴力、暴言、いじめ等の予防、対応を継続し、 施設内虐待防止のための職員研修を実施した。今年度は、児童からの 聞き取りや意見箱より職員への意見、不満、要望も多く聞かれたため、 その結果を一覧表にし、職員、児童にも公表した。

職員に対しては、施設内虐待防止のためのチェックリストによる自己評価を年3回実施し、チェックの多かった項目については、その理由と防止方法について検討会を行い、児童から見た職員の言動、対応等改善すべき点について話し合った。また、結果については全体集会で全児童、全職員と共有し児童だけでなく職員も互いの言動を確認し合い、互いに協力して安心して生活できる場を作っていくことを目標とした。

④ 養育、自立支援機能の充実

基幹的職員が配置されたことで、入所児童の自立支援計画票の作成をより長期的視点にたった計画的で具体的な支援体制の構築に取り組んだ。年2回児童の進路希望調査を実施し、また、退所後支援までを見越した支援終結目標を設定することで、希望進路の実現と支援終結を目指した長期計画の作成、長期計画を達成するための年間目標の設定、また毎月の進捗状況の確認を行った。児童、職員ともに数年先の成長、発達、自立、家庭復帰等を目指し、目標を具体化することで常に支援の方向性を確認しながら支援を行う体制づくりを行った。

今年度は、家庭環境の変化による急な家庭復帰もあり対応に苦慮したため、常に保護者、こども家庭センター等関係機関と連携し、退所後も関係機関と連携した退所後支援が行える体制づくりが必要となった。次年度はこども家庭センターだけでなく、各市町村とも連携を図

総 括

り、入退所等について柔軟に対応できる取り組みを行っていく。

⑨ 地域子育て支援の展開

子育でサロンについては、年 31 回の開催に対して参加延人数 302 名と昨年度より増加した。児童の遊び場としてだけでなく、母親同士のコミュニケーションの場としても定着し、地域子育で支援事業として地域に定着してきた。

ショートステイ事業については、年間8名の委託を受け、延日数46日間の利用となり昨年度より大幅に増加した。要因として、赤穂市子育て支援課、姫路こども家庭センターと三者での連携を図ったことで赤穂市内における要支援家庭の情報を共有し、必要に応じてショートステイに繋げることができた。また、太子町、加古川市など赤穂市以外からの利用者が増えたことも挙げられる。

里親支援については、里親サロン、里親研修会等の参加だけでなく、 正月、春休みの短期里子事業に5名の児童が参加した。

また、帰省できない児童については、家庭的雰囲気を体験する良い機会となり、里親さんに入所児童について理解していただくことで交流を深めることができた。

事業報告書

さくらこども学園

≪基本理念≫

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき、第3期経営3か年計の1年目として、以下の事業に積極的に取り組んだ。

本年度の事業の運営状況は、入所定員は 42 名、入所児童年間延人数 481 名 (月平均 40.0 名) で前年度比 3.1%増加したが、年間稼働率は 95.4%と年間を通じて 90%以上を維持できた。

一時保護児童は、年間 7 名、年間延利用日数 284 日で前年度比 156 日の減少であった。 また、ショートステイ事業は、年間 8 名、年間延利用日数 46 日で前年度比 41 日の増加 であった。

なお、家庭支援専門相談員が中心となり、こども家庭センター・保護者と連携し、家族再統合に取り組んだことで、5名の家庭復帰と1名の就職自立に繋げることができた。

- 1 第3期経営3か年計画(1年目)の推進
 - 1) 地域貢献への積極的展開

本年度は、こどもエコ活動として、ボランティア活動に積極的に取り組んだ。内容としては、地域清掃活動 8 回(延べ参加人数、児童 71 名、職員 30 名)実施し、また、関西福祉大学オレンジリボンキャンペーン、ゆうかりタウン夏祭り等の地域行事、小学生下校時の通学路の見守りなど児童、職員ともに地域貢献活動に積極的に取り組んだ。子育てサロンについては、年間延べ利用者数 302 名と年間を通じて利用人数も増加した。また、ショートステイ事業についても、年間利用日数 46 日間と昨年度より大幅に増加した。

2) 利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す 子どもの権利擁護の仕組みを機能させ、児童、職員がともに安全・安心な生活の構築 に取り組んだことで施設内暴力の減少、内容の軽微化に繋がり、児童の生活の安定に繋がった。

また、こども家庭センターへの訪問、保護者、学校を交えての協議の場を増やすことで、家族やこども家庭センター、学校等に施設での養育状況を理解していただき連携強化に繋がった。

スポーツ少年団に入団する児童も増え、PTA 活動、子ども会活動、地域行事等にも年間を通じて児童・職員ともに積極的に参加し、地域の一員としての活動として定着した。

次年度は、施設の状況を更に積極的に地域に発信するとともに、地域からの意見、要望を確認することで、地域との更なる連携強化を図っていく。

3)経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す

平成 28 年度の年間入所率は 95.4%と年間を通じて 90%以上を維持できた。また、一時保護児童の委託については、年間 7 名、延日数 284 日間の利用があり、ショートステイ事業は、年間 8 名、年間延べ日数 46 日間の利用であった。ショートステイ事業については、地域の要支援家庭について赤穂市と情報共有の場を持つことが出来たこと、また、赤穂市だけでなく加古川市、太子町からの利用もあったことで、利用者の増加に繋げることができた。

次年度は、関係機関との連携を一層強化していくことで更なる利用者数の増加に繋げていく。

2 サービスの質の向上への取り組み

平成 27 年度の福祉サービス第三者評価の受審結果をもとに、各評価項目における課題の確認と改善を行った。

特に、デイリープログラムにおける基本的な支援内容について随時確認し、必要に応じて現状に即したものに改善した。また、年間を通じてのサービス自己評価、人権擁護チェックリストでの自己評価を行い、職員研修として改善方法について検討した。次年度は引き続き課題の検証、改善を行うと共に、PDCAに基づいたサービス評価を行い、より客観的な視点からサービスの向上に繋がる体制作りを行っていく。

人材育成については、各階層に応じた法人主催の研修だけでなく、施設外研修に参加した職員からの研修報告会を開き、また、施設内研修を随時開催することでより多くの職員が学びの場をもつことができた。

なお、研修で学ぶだけでなく、実践し、検証し、改善していきより良い支援体制を築いていくことが今後の課題となるため、職員間の情報の共有や連携のあり方、支援における一貫性と連続性の構築について一層取り組んでいく。

3 安全で安心な生活環境の構築

1) 子どもの権利擁護の取り組み

全体集会を年5回開催し、年度当初の目標設定、権利ノートについての説明、グランドルールの決定、学期ごとの反省など、年間を通じて児童と職員が一緒に権利擁護について学ぶことができた。また、自治会(話そう会)等をユニット別・年代別・男女別・テーマ別と状況に合わせて開催し、生活場面を通じて児童の生活における安心・安全とお互いの権利を尊重し合うことの大切さを伝えることができた。

また、職員に対しては、子どもの権利条約、児童虐待防止法、児童福祉法に関する資料を整備し職員に周知徹底を図るとともに、全児童に「あなたの未来をひらくノート (権利ノート)」を配布し、権利意識を養える環境作りを行った。その結果、職員はこどもの権利を尊重することが生活支援の基本であることについて学び、支援に生かすことができた。

2) 施設内虐待・暴力等への取り組み

全児童への聞き取り調査を毎月行い、結果については毎月の棟会議、権利擁護委員会で検討し、暴力問題への早期対応を徹底したことで、暴力行為の減少、内容の軽微化に繋がった。

施設内虐待については、施設内研修で「施設内虐待の防止」のための職員用チェックシートを活用するなど、職員から児童への不適切な関わりの防止に努めた。聞き取り調査、意見箱等からあがった職員への不満、要望等については、職員会議で公表し再発防止について検討するとともに、児童へのフィードバックも行った。

暴力問題を起こした児童については、担当職員、心理療法担当職員が一定期間の振り 返りやカウンセリング等を行い、また、他の児童には自治会(話そう会)で状況を説明 し、暴力問題を皆で考えることで再発防止に繋げた。

学校における児童の暴力行為については、学校教員と連携を図ることで実態把握に 努めた。また、学校と施設とで支援方針について協議する機会を増やしたことで、特に 暴力的傾向の強い児童については、施設と学校との連携の中で一貫した対応をするこ とができた。

3) 全員の基本ルールの徹底と意見表明の推進

各ユニットを生活単位とすることで各々に応じた生活のスタイルが出来つつあるが、 その中で支援の一貫性を維持するために、全ユニット共通の基本ルール(グランドルール)を決め、徹底できるよう取り組んだ。

なお、生活におけるルールについては、各ユニットや目的に応じた小集団での自治会 (話そう会)を多く開催し検討を重ねたことで、こども達が自分の考えや思いを意見と して表出できるようになり、話し合いの中でルールや問題点を改善できるようになった。

また、全体集会を行い全児童、全職員でグランドルール(暴力暴言をしない、食事のマナーを守る、相手の気持ちを考える)の取り決め、経過の確認、反省までを全児童、

全職員で行うことができた。次年度も引き続き、権利擁護委員会において、1)、2)、3) について実践し、児童・職員への周知徹底を図る。

4 養育、自立支援機能の充実

1)養育機能の充実

未就園児の日中保育から小中学生の学習指導、高校生の進路指導に至るまで、各年代に応じた養育を計画的に行うことを目標に取り組んだ。

その結果、児童一人一人が年齢に応じて必要とされる支援を職員が意識することが 出来、それを児童に伝えることで、自分の将来を見据えた取り組みを職員と児童が共有 することができた。

ユニット、職員毎に児童への認識や関わりの深さに差が生じることが、職員間での支援内容の差に繋がることもあったため、今後は職員一人一人の質を高めると同時にチームとしての支援が出来る体制づくりを行う。

2) 自立支援機能の充実

① 自立支援計画書の策定

全児童の自立支援計画をたてるにあたって、事前に進路希望調査、支援終結目標、長期支援計画を作成し、児童の将来を見据えた年間計画を作成した。作成後は、毎月自立支援計画の進捗状況について確認し、必要に応じてこども家庭センターと連携しケース協議、発達検査等を行った。また、10月の見直しを経て3月の再評価を行った結果を踏まえて、次年度の作成に繋げていく。

② 個別ケアの充実

心理判定員、家庭支援専門相談員等専門職と児童担当職員が連携し、個々の発達に 応じた支援を行うことに努めた。また、各専門職がそれぞれの分野において、こども 家庭センターとの連携を強化したことで、支援内容をより充実させることができた。 今後は、心理・家庭支援に関する専門職員が中心となり、施設内研修等を通じて職 員間で互いに専門知識を共有することで、互いの専門分野をケアできる体制も必要 となる。

③ 地域・関係機関との連携

児童の支援においては、幼稚園、学校と定期的に協議する場を設けた事で支援における課題を共有し、支援の統一化を図ることができた。

また、赤穂市、相生市、たつの市、太子町、加古川市とはショートステイ事業、正月短期里子事業を通しての関わりとなった。

よって、ショートステイ事業8名(46日間)、正月短期里子事業3名(7日間)と 昨年度を比較して利用者数も増加し、地域と連携した支援体制が出来つつある。また、 川西こども家庭センター、西宮こども家庭センター等、今まで措置児童数が少なかっ たこども家庭センターにも積極的に連絡、訪問することで、措置児童数の増加に繋が った。

また、スポーツ少年団に加入する児童が増えたことで、地域の方の協力のもと児童 を養育していく環境を作ることができた。

④ 学習の支援

職員で学習支援チームを作り、学年別習熟度テストの実施、テスト結果のデータ化、 学習における課題の整理等を行い、より質の高い学習支援作りを行った。その結果、 特に中高生の学習意識、意欲が高まり、成績の向上、高卒後の進学希望者の増加に繋 がっている。

今後は、幼児、小学生等低学年児童に読み書き、計算力等が身につくよう、学習支援の幅を広げ、年齢相応の学力が備わるよう総合的な学習支援体制を構築していく。

⑤ 家族支援の促進

家庭支援専門相談員が中心となりこども家庭センター、保護者と連携し、家族再統合に取り組んだことで、5名の家庭復帰と1名の就職自立に繋げることができた。

また、児童の特性に合わせ、より適した養育環境を整えるため、保護者、こども家庭センターと調整を図り、2名の児童を知的障害児施設、1名の児童をファミリーホームに措置変更した。面会、外出、外泊等を積極的に行うことで、児童と保護者との関係調整を行い、次年度以降家庭復帰を見込めるケースも増えてきた。

⑥ 小規模グループケアの充実

男子棟、女子棟の 2 階部分を小規模グループケアとして少人数による家庭的養護の実践への取組みを行った。1 階部分についても 2 階と同様ユニット形式をとり、毎週1回夕食作りを行い、ユニット単位での行事も多く計画した。

なお、児童にも自身が生活するユニットでの仲間意識が芽生え、小集団での生活を 意識することができるようになった。

⑦ 基幹的職員の配置

今年度より基幹的職員を配置し、年間を通じて児童の自立支援計画の作成から支援経過の確認、次年度に向けた課題の確認など、長期的な視点でより計画的な支援体制の構築に取り組んだ。その結果、児童の退所後支援までを見越した支援計画を作成し、毎月の棟会議で進捗状況の確認、検討を行うなど、基幹的職員を中心とした支援体制を築くことができた。

5 人材育成の積極的展開

1) 法人基本理念の周知徹底

事業計画説明会を始め、職員会議、棟会議の機会を利用した施設内研修を随時開催することで周知徹底を図った。また、基本理念に関する意識調査を行い、職員一人一人が考える理念の周知徹底、また、それを妨げる現状の課題についての意見集約を行った。その結果、基本理念の周知徹底については、「説明を受けているか」、「説明するこ

とができるか」、「取り組んでいる内容を知っているか」、「取組みに自分が関わっているか」の4点が非常に重要であることが分かった。次年度はこの4点に重点を置き、 実践できる基本理念を目指して取り組んでいく。

2) 施設内研修

専門職、外部講師による施設内研修を充実させたことで、全職員が研修に携わることが出来る機会を増やし、マニュアル等の基本業務から被虐待児童や発達障害児童の特性等幅広く学ぶことが出来た。

また、法人主催の主任者研修、基本理念説明者養成研修を受講することで、事業所に おける自身の立場と役割について客観的に理解し、通常業務だけでなく組織における 立場や役職に応じた職務を意識できるよう取り組んだ。

その結果、組織における自身の役割を意識して業務に取組むことが出来るようになったが、次年度は階層別職員研修を充実させ、職員のキャリアに応じたスキルアップを目指した研修計画を作成する。

3) 施設外研修

施設外研修に参加した職員による研修報告会を頻繁に開催し、外部研修に参加できない職員に対して説明機会を作ることで、参加職員には一層の理解を促し、参加していない職員には新たな学びの場とすることができた。

その結果、参加職員のスキルアップだけではなく、全職員が広く知識を得ることができ、業務に対する幅を広げることに繋がった。次年度は研修内容について現場で実践し、その結果について検証するなど研修で学んだことを継続して現場に定着させる取組みを強化していく。

4) 人事考課制度の効果的運用

自己成長シートでの目標設定に始まり年間を通じて自己の定めた目標について評価 し、考課者からの助言を聞く事で、職員としての規範意識や課題、また、自己の成長に ついて確かめることができた。

その結果、自身の課題と向き合い職員としての目標を確かめる機会をなり、考課者にも職員に対して助言する立場としての自覚が芽生え、現場でのOJTに生かされた。

次年度は、人事考課制度を職員育成の一環としてとらえ、職員の成長のためにより具体的な支援ができるよう取り組んでいく。

5)委員会活動

事業運営に関する各委員会の役割を明確にし、全職員が委員会活動に関わる事で、全職員が主体的に責任を持って取り組むことができた。また、サービス評価委員会においてサービス自己評価を行い、改善点について委員会活動を中心に検討し、業務の確認、改善を行った。

また、各委員会活動状況の周知については、職員会議等で行ったが、共通認識を得るには不十分であったため、次年度は各委員会同士の連携をとることで活動内容の充実

を図っていく。

6 食育の推進

毎週日曜日のユニット調理が 3 年目となり、児童の調理技術や食に対する関心が高まった。また、調理実習、おやつ作り、行事食等の機会も非常に増え、それに伴う食材選びから買い出しまでを児童が行うことで、メニューを決める、食材を選ぶ、購入する、調理する、片づける、記録するまでの流れを児童と職員が共有できるようになった。

献立については、毎食ごとに児童、職員の感想を記入することで嗜好、味付けに対する詳細な調査を行い、残食の軽減に繋げることができた。季節行事に纏わる食事も献立に反映させ、また、行事特有の献立の意味を児童に説明したり掲示したりすることで、児童が食に纏わる伝統や風習に興味を持ち知ることができた。

なお、畑での野菜作りも定着し、じゃがいも、大根、トマト、キュウリ、玉ねぎ等栽培、 収穫についても児童が積極的に手伝うことが増え、苦手な食材である野菜への関心が高 まってきた。

また、食中毒予防、災害時における相互支援ネットワーク、食事にかかる生活支援等の研修機会を持ち、安全、安心に食事を提供できるように取り組んだ。

7 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る

入所児童・保護者からの相談・苦情に対して、施設内に苦情受付窓口、担当者を配置し、 苦情解決に向けた啓発と再発予防に取り組んだ結果、平成28年度の苦情受付件数は0件 であった。

8 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化

火災を想定した消火・避難訓練を毎月一回行い、児童と職員に火災時の非難誘導方法について周知を図った。また、職員対象に消防設備取り扱い説明を行うなど、防火、防災に対する職員の共通認識を図った。

なお、ハザードマップ、AED 使用方法、心肺蘇生法等のマニュアルを整備し、有事における初期対応の徹底を図った。

9 地域子育て支援の展開

子育てサロンは本年度、年間 31 回開催し、参加延人数 302 名(1 回平均約 9 名)の参加を得るなど、毎回一定数の利用率を確保できるようになり、さくらこども学園における地域子育て支援事業として定着した。また、児童の遊び場としてだけでなく、母親とのコミュニケーションの場としても定着してきた。

里親啓発については、6月、12月に里親サロンを開催し、赤穂市、相生市、姫路市より

多くの里親の参加があった。また、12月から1月にかけて正月短期里子事業、3月には 春休み短期里子事業が実施され、さくらこども学園から5名の児童が参加した。次年度 は短期里子等を通じてより密接に地域における里親啓発活動を行っていく。

ショートステイ事業については、赤穂市、太子町、加古川市より8名の委託を受け、延46日間の利用となった。特に、赤穂市とは必要に応じてショートステイ制度を利用していただけるよう、市内における要支援家庭について情報交換を行ったことで利用者の増加に繋がった。

10 家庭的養護推進計画の基盤作り

家庭的養護推進計画に伴う施設の小規模化を見越して、昨年度に引き続き児童の生活単位をユニット毎とし、職員も固定することで、より家庭に近い生活スタイルの確立を目指した。児童の生活については、ユニット内での連帯感が深まり、問題が起きても話し合いで解決するなど、小集団生活の利点が見られるようになった。

一方、職員の支援体制については、職員集団が分散されることによる情報共有の難しさ、職員の孤立化、チーム対応の難しさなど、多くの課題が見られた。会議や委員会を通じて常に児童状況を把握し、早期対応できるチーム力の向上が今後の課題となる。

11 保健・衛生・健康管理

児童の健康管理、嘱託医や関係医療機関と連携しての通院・治療や各種予防ワクチンの接種など適切に対応することができた。

日常における児童の健康管理につては、定期身体測定、健康診断、検温、排便管理表等を利用して行った。また、施設内研修で「感染症」、「アタマジラミ」、「児童の慢性疾患」等に関する予防、対応について学んだ。

児童の服装、頭髪、爪切り、歯磨き等の身だしなみについては、細かく確認し、清潔 感のある生活を構築するよう努めた。

児童への性教育については、グループワーク形式のテーマ別話そう会を7回開催し、各年代に応じた個別の性教育も行った。高校生については、携帯電話の使用方法についての話し合いも行い、男女ともに性に対する理解を深め、問題行動の防止に努めた。その結果、児童だけでなく職員にも性に対する意識が高まり、児童の性を守るために身につけるべきことに対して共に学ぶことができた。

特に、性教育については、今後、中高生の入所率が増加していくことを見越して、より内容を充実させていく必要がある。

12 心理的支援の充実

今年度は、6名の児童に対して心理判定員よりプレイセラピー、カウンセリングを行った。うち、1名は年間を通じてこども家庭センターで心理面接を受け、施設とセンタ

ー連携のもと支援を継続することができた。また、6名の児童が医療受診を行っており、 医師からの助言、服薬によるケアを行った。

発達検査については、8名の児童に実施し、特に、支援を要する児童については、施設・学校・こども家庭センターとで情報を共有し、児童の特性を考慮した体制作りを行った。

13 福祉サービス第三者評価の検証・改善

平成 27 年度に福祉サービス第三者評価を受審し、項目ごとに現在の状況、課題点、改善方法について検討した。記録やデイリープログラムの整備等、改善可能な項目については、改善し、権利擁護、自立支援等さらなる理解と取り組みが必要な項目については、委員会活動や施設研修等を通じて検討した。

また、サービス評価委員会が中心となって平成 30 年度第三者評価受審を目指した役割分担、対応手順等を確認した。

14 行事予定

各ユニットにおける小規模集団での支援を構築するため、施設での集団行事を減ら し、ユニット単位での行事を増やす取り組みを行った。調理実習などユニット内で全員 が参加できる行事を増やしたことで、ユニット内の連帯感を高めることに繋がった。

また、施設行事については、7~8月に野外キャンプ活動を5回実施した。夏休みを通して児童の協調性、連帯感の強化を目的に企画し、計画・準備段階から子ども達主体ですすめていき、また、実施後の後片付けから反省会に至るまで最後までやり通すことで、目的の達成だけでなく施設生活、学校生活においても自主性を持つことができるようになった。

地域行事については、地区の祭りや義士祭における竹北どんちゃんへの参加、姫路こどもの館でのハンドベル演奏など、様々なイベントに参加することができた。

兵庫県児童養護連絡協議会行事についてもサッカーやドッヂボールなど積極的に参加することで、他機関・他施設、地域との交流が図られた。

平成28年度 事業報告

くるみ保育園 (定員 40名)							
			平成 28 年度	平成 27 年度	前年度対比		
	入	実績稼働率	109.5%	109.7%	-0.2%		
		目標稼働率	120.0%	120.0%	_		
	所	差異	-10.5%	-10.3%	_		
稼働状況	延長保育利用者 数		2,289名	2,438名	-149名		
	_	実績人数	579名	959名	-380名		
		目標人数	400名	420名	_		
	時	差 異	159名	539名	_		
	1	① 第3期経営3か年計画(1年目)の推進					
	2	② 子ども主体の保育及び教育的視点を持った保育の充実					
重点項目	3	③ 子どもの発達理解に基づいた保育内容の充実と個の育ちの尊重					
	4) 地域の子育て支援の拠点となる					
	⑤ 人材養成の積極的展開						

本年度は、当法人の基本理念に基づき、第3期経営3か年計画の1年 目として保育園6園共通の課題に取り組んだ。

事業の運営状況は、園児定員は 40 名、月平均在籍数は 43.75 名で前年度比 0.2%減少し、年間稼働率は 109.5%で、予算は未達成であった。

また、一時預かり保育は、年間目標 400 名に対し、年間利用者数 579 名(月平均 48.3 名) と上回る利用状況であった。

なお、延長保育事業も積極的に実施し、年間利用者数 2,289 名 (月平 均 190.7 名) と昨年度より 149 名減少したが、地域の保育ニーズに対応 することができた。

② 子ども主体の保育及び教育的視点を持った保育の充実

遊びの充実を図るため、遊びの内容・環境設定を実践した結果、子ども達が安心して過ごすことができ、子どもの成長を保護者とともに喜びを共有できた。次年度も引き続き、子どもが安心できる生活環境づくりに職員間の連携と保育の質の向上を目指して取り組んでいく。

総 括

- ③ 子どもの発達理解に基づいた保育内容の充実と個の育ちの尊重 子どもの成長に合わせて運動プログラムや運動遊びを積極的に取り 入れ、運動機能を高めたことにより、転倒事故が少しずつ減ってきた ので、次年度も計画的に取り入れ、実践していく。
- ④ 地域の子育て支援の拠点となる

0歳児はベビーマッサージ、2歳児は尼崎さくら保育園と合同で長寿会やボランティアグループの方々など、地域の子ども達や高齢者の方々との積極的にふれあいを通し、豊かな情緒を育み、意欲的に過ごすことができた。また、地域の方がどんぐりや手作りのコマの寄付等、保育園に足を運んでくれることが増えた。なお、行事の参加者が年々増えてきたので、次年度も引き続き行っていく。

⑤ 人材養成の積極的展開

キャリアパスに基づいた職員育成は、OJT 指導を通して行った。 法人内研修「基本理念説明者養成研修」、「新任副主任マネジメント 研修」、「行事見学研修」等に参加し、自己の振り返りを行うとともに、 保育士としてのスキルアップに繋がる学びになった。

また、園内では、手遊びや運動遊び・わらべ歌遊び等を取り入れ、

保育現場に取り入れられる内容を職員が持ち寄り、学びにつなげた。 なお、法人基本理念説明研修を受けた職員を中心に、基本理念の理 解を深め、実践・指導につなげていけるよう、OJT 指導を通して伝え、 また、園内研修を行った。次年度は、事例を通して学びを深めていく。

事業報告書

くるみ保育園

≪基本理念≫

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき、第3期経営3か年計の1年目として、保育園6 園共通の課題に取り組んだ。

事業の運営状況は、園児定員は 40 名、月平均在籍数は 43.75 名で前年度比 0.2%減少、年間稼働率は 109.5%で、予算は未達成であった。

また、一時預かり保育は、年間目標 400 名に対し、年間利用者数 579 名 (月平均 48.3 名) と大きく上回る利用状況であった。

なお、延長保育事業も積極的に実施し、年間利用者数 2,289 名 (月平均 190.7 名) と昨年 度より 214 名減少したが、地域の保育ニーズに対応することはできた。

- 1 第3期経営3か年計画(1年目)の推進
 - 1) 地域貢献への積極的展開

地域のクリーン作戦の時期には、子どもと一緒に庄下川沿いの掃除を行った。

また、地域のボランティア団体が主催する高齢者レストランへ2歳児が参加し、歌と 手作り作品のプレゼント交換等のふれあいを持ち、とても好評であったので、次年度も 引き続き、計画的に地域の行事へ参画していきたい。

2) 利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す

地域の子育て施設として、「園見学」、「保育体験」や「子育てひろば」を開催し、日本の伝統行事等を地域の子育て世代に体験する場として提供した。利用する保護者から一時預かりのニーズを把握し、利用につながった。

散歩中に保育者・子どもから地域の方への挨拶を心がけることで、地域の方に保育園の存在を周知することができた。本年度は、地域の方が子ども達へどんぐりや手作りゴマの寄付があった。

3)経営基盤の自立化に裏付けされた自律経営を目指す

法人本部主催の児童福祉施設運営会議などで運営の指導を受けた。

また、一昨年度からの課題であった人材育成については、法人基本理念・保育理念に基づき、一人一人の職員の課題に寄り添う指導を心がけたことで職員の成長が見られた。次年度は、一人一人が意識を深め、主体的に行動できるよう、保育や業務の目的を明確に伝えながら育成に繋げていく。

2 子ども主体の保育を大切にする

- 1)子どもへの対応
 - ① 子どもの一人一人の24時間の生活リズムを見据えた保育を行った。

乳児期は子どもの発達に個人差が大きいため、個々の発達・発育に応じて、気持ちを受け止め、情緒の安定、安心して過ごせる環境づくりに努めた。また、お友だちとのトラブルを通して、自己や他児の思いを理解し、言葉で表現していくことで、相手を思いやる気持ちが育ってきたことを感じた。

② 本年度は、他園の保育士の指導のもと運動プログラムを取り入れ、子ども達は活動を楽しみ、職員も指導方法を学んだ。

なお、日常の保育の中でも運動遊びを多く取り入れることができるようになり、子 どもの転倒事故が減少してきた。また、子どもたちは成長とともに活動の範囲が増え、 お友だちと過ごす中で主体的に遊びを広げていく姿が見られてきた。

- 2) 保護者への対応
 - ① クラス別懇談会や日々の送迎時を通じて、家庭と保育園での子どもの育ちを共有することにより、保育園生活の安心感へと繋ぐことができた。
 - ② 日常の様子を写真に撮り、ファイリングして玄関先に置くことで、親子で写真を見る姿が増え、親子の会話が増えた。また、保育内容の理解にも繋がった。
 - ③ 平成29年1月に保育園満足度調査を行った。(回収率100%) 保護者から、「子ども達は毎日、保育園に行くことを楽しみにしています」と保育 園生活に安心しているという意見があり、引き続きコミュニケーションを図り、安心 した保育環境づくりに努めたい。
- 3) 安全で安心できる保育及び施設環境を整え保育する
 - ① 健康・保健対策について

計画通り実施し、子どもの健康管理に努めた。「けんこう保育」を通して、手洗いや歯磨きの仕方等を子どもに伝え、保護者にも子育てにおける健康管理及び保育園での取り組みを保育園だよりや日々の関わりの中で伝えた。

② 衛生管理対策について

尼崎市医師会発行の「感染症サーベイランス情報」を毎週園内に掲示し、情報提供 を行うことで、保護者が健康や病気の予防に関心を持つことにつながった。

③ 安全管理対策について

保育の中で運動遊びを取り入れることで、徐々に転倒による怪我は減少したが、爪による傷が増えたので爪切りチェックの徹底をした。

④ 危機管理対策について

毎月の消火・避難訓練は、以下の通り行い、全職員が輪番制で実施・検証すること で確実な避難体系ができた。また、子どもへの防災教育・安全教育を行った。

なお、生後 57 日からの小さな命を預かる乳児保育園であることを意識し、SIDS 対策として本年度は睡眠中のブレスチェックを徹底し、日々の安全対策に積極的に取り組んだ。

実施日	訓練種類	実 施 内 容				
		平日午前(園児 39 名、職員 16 名)				
4月22日(金)	集合	「非常ベルの音を知り保育士の指示に従う」ことを伝え				
		వ .				
5月20日(金)	火災	平日午前(園児 36 名、職員 18 名)				
3月20日(並)	(消火・通報)	避難滑り台を使用し、園庭西側に避難。				
	火災	平日午前(園児 36 名、職員 18 名)				
6月30日(木)	(消火・通報)	2 階調理室より出火、避難滑り台を使用、園庭に避難。				
	消防署との合同訓練	水消火器を使用。(尼崎北消防署消防士の指導)				
7月20日(木)	火災	平日午前(園児 42 名、職員 15 名)				
7月20日(水)	(消火・通報)	調理室より出火、避難滑り台を使用、園庭に避難。				
0月2(日(本)	火災	平日午前(園児 37 名、職員 12 名)				
8月26日(金)	(消火・通報)	民家より出火、階段を使用し、玄関外に避難。				
		平日午前(園児 41 名、職員 16 名)				
9月23日(金)	不審者・火災	保育士の指示に従い集合する。おはなしシアターで不審者				
9月23日(並)	(消火・通報)	の対応を学ぶ。				
		民家より出火、階段を使用し、玄関に避難。				
10月8日(土)	少人数訓練	土曜日午前(園児 13 名、職員 11 名)				
10月6日(土)	火災(消火・通報)	階段を使用し、玄関外に避難。				
10月15日(土)	少人数訓練	土曜日午前(園児17名、職員8名)				
	火災(消火・通報)	階段を使用し、玄関外に避難。				
11月25日(金)	地震からの出火	平日午前(園児41名、職員17名)				
11月25日(並)	地展がりの山久	地震後の出火の避難方法を知る。「おはしも」の確認。				
12月16日(金)	火災	平日夕方(園児 43 名、職員 15 名)				
12月10日(並)	(消火・通報)	階段を使用し、玄関外に避難。				
1月17日(火)	地震からの出火	平日午前(園児 38 名、職員 17 名)				
	地展からの山外	地震後出火の避難方法を知る。「おはしも」の確認。				

2月28日(火)	火災	平日午前(園児 43 名、職員 16 名)
2月20日(火)	(消火・通報)	民家より出火、階段を使用し、玄関外に避難。
2日17日(人)	火災	平日夕方(園児 42 名、職員 17 名)
3月17日(金)	(消火・通報)	2 階調乳室より出火、避難滑り台を使用し、園庭に避難。

- 3 子どもの発達理解に基づいた保育内容の充実と子の育ちの尊重
 - 1)子ども一人一人の育ちを大切にし、一人一人の発達段階に応じた適切な保育を行う 0か月~35か月までの保育の実践において、子どもの発達に応じた遊びの展開(机 上遊び・運動遊び・戸外遊び等)を行った。

また、季節を感じられる保育、専任講師による特別カリキュラム、地域活動、園外活動を通して様々な経験ができる内容を取り入れたことで、子ども達が主体的に、豊かな情緒、社会性の獲得に繋がったので、次年度も工夫をしながら取り入れていく。

2) 異年齢児保育を通して、子どもの社会性を育む

朝夕の活動や土曜日の保育の中で、異年齢と過ごす時間を取り入れたことで、主体的に関わりを深め、思いやりを持って関わる姿が見られた。生活の中でも遊びや生活習慣を真似する姿が見られた。

また、2歳児は、尼崎さくら保育園との交流を通して幼児組の友だちと関わりを持ち、 卒園後の生活に繋げていった。

3) これからの子どもの育ちに必要な活動を積極的に行う

0歳児はベビーマッサージ、2歳児は尼崎さくら保育園と合同で長寿会など地域の方との交流会を持つなど、子ども達は様々な経験を通し、豊かな情緒を育み、意欲的に過ごすことができた。

また、季節を感じられる遊びや伝統行事を計画的に行い、子どもの成長に繋がっているので、次年度も計画的に取り入れていく。

4) 食育について

食育活動を通して、生活と遊びの中で食に関わる体験を積み重ねることで、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長できるクッキング保育・栽培活動・食教育を行った結果、子ども達も意欲的に参加し、食べることに感謝の気持ちを持つ姿、食物ができるまでの様子や、世話をすることに興味を持ち、楽しむ姿が見られた。そのような子どもの姿を見て、保護者への関心にも繋がったので、引き続き行っていく。

5) 障がい児保育について

本年度、障がい児の受け入れはなかったが、気になる子どもへの関わりについて、保 護者の思いも受け止め、家庭と連携した保育を心がけた。

- 4 地域の子育て支援の拠点となる
 - 1) 適正な施設運営をもとに、自らが地域の社会資源となる

① 「ネウボラ・くるみ」の活動の充実

子育てサポート委員会が中心となり、本年度は年間の行事を掲示し、見通しを持って参加を計画できるように努めたことで、保育園で行う行事や保育体験への多数の参加に繋がった。

本年度は、尼崎さくら保育園と合同でカンファレンスを開催した。

保育士・管理栄養士・看護師等の専門職が保護者の育児での悩みを聞き、共に考える機会が持てるように、次年度の委員会活動で考えていく。

② 「育児に関する情報の発信」を行う

各委員会が中心となり、各々の専門分野で子育て情報に繋がる内容を保育園だよりへ毎月掲載することが職員の学びにも繋がったので、引き続き行っていく。

- 2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う
 - ① 各関係機関との連携を深めたことで、嘱託医や市役所等から一時預かりの利用者を紹介していただいた。
 - ② 子どもに関する機関だけでなく、地域の社会福祉施設としての取り組みを行った。中でも、嘱託医による小児研修は、保護者だけでなく、地域の子育て世代の方も参加してくださり、たくさんの学びに繋がった。

5 人材養成の積極的展開

1) 法人基本理念の周知・徹底

社会福祉法人桜谷福祉会の職員として、毎月のスタッフ会議の中で、基本理念に沿って行事や業務を取り組めるように、目的を確認した。

本年度は、法人基本理念説明者養成研修に1名参加し、園内研修で説明を行い、職員間で確認した。

2) 職場環境づくりに努める

職員間の連携を深め、職員の悩みにも速やかに対応できるようにした。また、職員の「人権を擁護する」大切さを伝えた。お互いに思いやることの大切さを随時、伝えていった。

3) 保育所保育指針に基づく職員の資質向上の推進

施設外研修は、個人の研修計画に基づいて実践した。また、職員の資質向上の指導は、 法人内研修「行事見学研修」を通して、自己の振り返りや受け持つ子どもの発達理解へ と繋がった。施設内研修は、保育実践に繋がる内容を取り入れたことで、保育の充実に 繋がった。

4) 園内委員会

各研究委員会を中心に、保育環境を取り巻く研究を計画的に行ったが、未熟なところもあるので次年度、本年度の課題を活かし取り入れていく。

5) 人事考課制度の効果的運用

法人本部の指導のもと、自己成長シートに基づいた育成面談を計画通り実施した。また、人事考課制度は、職員育成であると育成面談を通して再認識したので、職員一人一人が仕事にやりがいを持てることを大切にしながら指導した。

平成28年度 事業報告

幼保連携型認定こども園 石屋川くるみ保育園 (定員 70名)							
				平成 28 年度	平成 27 年度	前年度対比	
	入	実績稼働	動率	1 1 4.2%	1 1 8.6%	-4.4%	
		目標稼働	動率	120.0%	1 1 8.7 %	_	
	所	差	異	-5.8%	-0.1%	_	
稼働状況	延長保育利用者 数		用者	2,599名	2,992名	-393名	
	_	実績人	数	607名	619名	-12名	
		目標人	数	500名	500名	_	
	時	差	異	107名	119名	_	
	1	① 第3期経営3か年計画(1年目)の推進					
	2	子ども主体の保育及び教育的視点を持った教育・保育の充実					
重点項目	3	子どもの発達理解に基づいた保育内容の充実と個の育ちの尊重					
	4	地域の子育て支援の拠点となる					
	(5)	人材養成の積極的展開					

本年度は、当法人の基本理念に基づき、第3期経営3か年計画の1年 目として保育園6園共通の課題に取り組んだ。

事業の運営状況は、園児定員は 70 名、月平均在籍数は 79.92 名で前年度比 13.5%減少し、年間稼働率は 105.1%で、予算未達成であった。

また、一時預り保育は、年間目標 500 名に対し、年間利用者数 607 名 (月平均 50.6 名) の利用状況であった。

なお、延長保育事業も積極的に実施し、年間利用者数 2,599 名 (月平 均 216.6 名) と昨年度より 393 名減少したが、地域の保育ニーズに対応 することが出来た

② 子ども主体の教育・保育及び教育的視点を持った保育の充実

子ども一人一人の 24 時間を見据えた保育をこどもの思いや様子を十分に受容しながらすすめた。平成 29 年 2 月に保育園満足度調査(回収率:86%)を行った。概ね、教育・保育については理解を得ており、教育・保育内容に満足しているというコメントは職員にとって励みとなった。また、送迎時の保護者とのコミュニケーション不足を感じるという意見が複数あったので、次年度は送迎時のコミュニケーションを大切に保護者との信頼関係を高めていきたい。

なお、集計結果は園内に 3 月下旬の 1 週間掲示した。進捗状況については、次年度、対応の都度、報告していく。

④ 地域の子育て支援の拠点となる

地域の子育で施設として園見学や保育体験また、今年度は「わらべうたべビーマッサージ」の資格を持つ主任保育教諭が異動してきたことで、6月の「くるみカンファレンス」で実演し、その後、隔週の土曜日に行うことを区役所や園の周りに掲示した結果、多数の参加につながった。

新たな地域の福祉施設からのハロウィンへの招待や散歩の声をかけ、アオムシや鈴虫の寄付、ゴーヤ栽培の水やりやお世話等、地域に根付いてきていることが実感できるようになってきた。

また、子どもに関係する機関だけでなく、以前より行っている近く の高齢者施設の訪問も継続している。この取り組みは、子ども達が地 域の一員として育つために社会との関わりを構築していく観点からも 有意義な活動であるので引き続き行っていく。

総 括

⑤ 人材養成の積極的展開 職員の成長が見られた一年であった。 なお、キャリアパスに沿った職員研修「法人幹部候補生マネジメン ト研修」を受講した職員の他、担任級の職員の成長を課題とし、人事 育成に取り組んだ。 特に、6 園合同の主任・副主任・担任で構成する保育課程検討委員 会の取り組みは効果的であった。また、教育・保育に対する意欲も育 ってきているので、職員交流も深めながら継続していく。

事業報告書

石屋川くるみ保育園

≪基本理念≫

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき、第3期経営計画3か年計画の1年目として保育園6園共通の課題に取り組んだ。

事業の運営状況は、園児定員は70名、月平均在籍数は79.92名で前年度比4.4%減少し、 年間稼働率は114.2%で、予算は未達成であった。

また、一時預かり保育は、年間目標 500 名に対し、年間利用者数 607 名 (月平均 50.6 名) と昨年より 12 名減少した利用状況であった。なお、延長保育事業も積極的に実施し、年間 利用者数 2,599 名 (月平均 216.6 名) と昨年度より 393 名減少したが、地域の保育ニーズに対応することが出来た。

- 1 第3期経営3か年計画(1年目)の推進
 - 1) 地域貢献への積極的展開

地域の一員として保育園の前の東明公園の清掃を子ども達と遊んだ後、ゴミを集めて清掃を行った。

また、近隣施設との交流では、地域の老人施設や認知症施設に招待され、よさこいを 披露することや、夏祭りに参加して触れ合うことで喜ばれている。新たに、地域の福祉 施設からハロウィンパーティーへ招待され、参加した。地域の中学校のトライやるウィ ークや大学の実習生を積極的に受け入れ、子ども達は様々な人達との触れ合いを経験 することができた。

2) 利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す

地域の子育て施設として、随時、園見学や保育体験、また、今年度は「わらべうたべビーマッサージ」の資格を持つ主任保育教諭が異動してきたことで、6月の「くるみカンファレンス」で実演し、それ以降、隔週の土曜日に開催することを区役所や園の周り

に掲示することで、多くの参加者を集めることができた。

また、散歩をしていると気軽に声をかけられ、アオムシや鈴虫の寄付、ゴーヤ栽培の 水やりやお世話と地域に根付いてきていることが実感できるようになってきた。

3)経営基盤の自立化に裏付けされた自律経営を目指す

法人本部主催の児童福祉施設運営会議などで運営の指導を受けた。

また、人材育成については、法人の基本理念、保育理念に基づき2年目で担任となる 職員が多かったが、職員に寄り添った指導を心がけ、教育・保育を楽しく行えるように 共に学び合い、次年度につなげていった。

- 2 子ども主体の教育・保育及び教育的視点を持った教育・保育の充実
 - 1)子どもへの対応
 - ① 一人一人の子どもの状況を把握し、子どもが安心感と意欲を持って活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めていった。
 - ② 一人一人の子どもの発達過程、生活リズム、保育時間や心身の状態などに応じた適切な援助及び環境構成を行い、一人一人の子どもの個別的な計画を作成した。
 - ③ 一人一人の子どもが、周囲から主体として受け止められて日々の活動に参加し、それらの様々な経験を通してたくましく育ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくようにした。
 - ④ 一人一人の子どもが主体的に活動することは、自発性や探索意欲などを高めることの重要性を鑑み、成長の過程を見守るとともに、園内外の活動の環境を整えた。
 - ⑤ 以上の関わりを行う時には、保育教諭等は「見守る(=子どもを信頼する)」及び「待つ(=忍耐を持つ)」姿勢を大事にした。
 - 2) 保護者への対応
 - ① 個別の状況を踏まえ、子どもと保護者のその時々の関係に配慮して、子どもと保護者が安心感の築ける関係を保てるよう、適切に支援した。
 - ② 保護者の気持ちを受け止め、育児の努力を認め、また保護者一人一人の自己決定を 尊重することを通して、相互の信頼関係を築いていった。
 - ③ 保護者に対しても個別の支援を行い、保護者とともに子どもの成長の喜びを共有 した。

平成29年2月に保育園満足度調査(回収率:86%)を行った。概ね、教育・保育については理解を得ており、教育・保育内容に満足しているというコメントは職員にとって励みとなった。また、送迎時の保護者とのコミュニケーション不足を感じるという意見が複数あったので、次年度は送迎時のコミュニケーションを大切に保護者との信頼関係を高めていきたい。

なお、集計結果は園内に 3 月下旬の 1 週間掲示した。進捗状況については、次年度、対応の都度、報告していく。

3) 安全で安心できる保育及び施設環境を整え保育する

① 健康・保健対策について 子ども達の定期健診及び健康調査を行い、結果を保護者へ個々に伝えていった。

② 衛生管理対策について 安全で安心できる園生活を過ごすために衛生的な環境を整え、神戸市東灘区から の感染症報告などの情報を提供した。

③ 安全管理対策について 安全で安心できる園生活を過ごすために環境研究委員会を中心に、安全な環境を 整備した。

④ 危機管理対策について

子ども達の健康管理・衛生管理・安全管理に対しての不測の事態に備え、AED の設置、地震速報専用受信機(なまずくん)の設置及び毎月の消火・避難訓練を職員で輪番制にして行い確実な避難体系を確立していった。子ども達にも消火・避難訓練に参加することで防災に対する学びを伝えた。

<i>y</i> ,3H <i>y</i> 0 - 0		e la rereo
実施日	訓練種類	実施内容
		平日午前(園児 67 名、職員 18 名)
4月25日(月)	集合	ベルと放送を聞いて保育教諭のそばに集まり指示を聞
		くことを伝える。
▼ 日 99 日 (日)	ا کلات کای	平日午前(園児 73 名、職員 16 名)
5月23日(月)	火災・消火 	厨房からの出火の想定での避難。「おはしも」の確認。
		平日午後(園児 74 名、職員 13 名)
6月24日(金)	水害・消火	石屋川がゲリラ豪雨のため氾濫。1階の子ども達を2階
		に避難。
	通報、消火	平日午前(園児 78 名、職員 18 名)
7月25日(月)		火災の DVD、水消火器での消火訓練。通報訓練(東灘消
	消防署との合同訓練	防署)
		平日午前(園児80名、職員17名)
8月22日(月)	不審者・消火	(水漏れ発声) の合言葉で窓の施錠、カーテンを閉め、
8月22日(月)		子どもを部屋の隅に集め外から見えないようにする。
		「イカのおすし」について学ぶ。
	J. SSC SAL J.	平日午前(園児 76 名、職員 18 名)
9月26日(月)	火災・消火	調乳室から出火、幼児避難滑り台を使用。
10 8 94 5		午前中(園児 75 名、職員 16 名)
10月24日	地震・消火	地震を想定し、2歳児から5歳児まで、防災頭巾をかぶ
(月)		ప .
11月22日	火災・消火	平日午前(園児80名、職員15名)

(月)		火災で園舎が焼けると想定神戸さくら保育園に避難。
12月17日	火災・消火	土曜日午前(園児30名、職員7名)
(土)	(少人数)	保育教諭が少ない土曜日に実施。
12月24日	火災・消火	土曜日午前(園児27名、職員7名)
(土)	(少人数)	保育教諭が少ない土曜日に実施。
1月17日(火)	The 深山	平日午前(園児 76 名、職員 18 名)
1月17日(火)	地震・消火	神戸市のシェイクアウト訓練に参加する。
2月27日(月)	火災・消火	予告なし(園児 70 名、職員 17 名)
	八灰 相外	予告なしで室内にいる時に行う。
		予告なし(園児 77 名、職員 17 名)
3月10日(金)	火災・消火	予告なしで屋外にいる時に行う。幼児組は避難滑り台を
		使用。
毎月	消火訓練	職員、又は東灘消防署や地元消防団と合同で行う

- ※ シェイクアウト訓練(1分間頭を抱えて小さくなり動かないで身を守る)
- 3 子どもの発達理解に基づいた教育・保育内容の充実と個の育ちの尊重
 - 1) 子ども一人一人の育ちを大切にし、一人一人の発達段階に応じた適切な保育を行う
 - ① 0 か月~83 か月までの子どもの発達を見据え、それぞれの月齢及び年齢の発達課題を的確に把握した教育・保育課程を作成した。
 - ② 子どもが幼保連携型認定こども園で過ごす期間の発達を、一人一人の育ちに応じて保障する保育を行った。
 - ③ 教育・保育の実践は、0歳児から5歳児までの子どもの発達の順序性や連続性を踏まえ、長期的な視野を持っておこなっていった。子どもが今楽しんでいることを共に喜び、それを繰り返しながら子どもの発達を援助していった。
 - ④ 教育・保育の計画は、一般的な発達を基に、日々の子どもの様子を見守り育ちの確認をした上で、必要な活動・支援を計画した。
 - ⑤ 子どもの発達段階に沿った教育・保育の計画は、年間指導計画から月案・週案へつ なげていき、それぞれの教育・保育の計画の目的を明確にして保護者に伝えていった。
 - ⑥ 各クラス運営が教育・保育の計画に基づいているか、また、活動内容の検証を保育 課程検討委員会が中心となり年4期に分けて行った。3か月ごとの教育・保育の記録 をまとめること、また、内容について話し合うことで確実な保育の質の向上につなが った。
 - 2) 異年齢児保育を通して、子どもの社会性を育む
 - ① 年齢別保育と並行して異年齢保育を行う。現代の子ども達は、少子高齢社会で大人の中で育っており、子ども達だけの関わりの場面を意図的に用意する必要があるこ

とからも、異年齢児保育の取り組みを運動会などで見ていただいた。

- ② 実践にあたっては、異年齢児の活動のねらいを明確にし、検証を積み重ねていった。
- ③ 生活・遊び(養護・教育)の場面における異年齢児の関わりから、他者の存在を知り自分を知った。他者を思う気持ちのやさしさを自己肯定感の獲得につなげていく支援を行った。
- ④ 自己肯定感を獲得することで、保育園という家庭的な集団から小学校、または、他の集団に所属した時も自信を持って前向きに取り組む力を持つ子どもへの育ちにつなげていった。
- 3) 幼保連携型認定こども園として、就学前教育に積極的に取り組む
- ① 豊かな情緒を育むために、季節を感じられる活動や自然にふれる活動を多く取り入れた。

また、その活動を通して、日本特有の伝統や生活の仕方を知り、多文化への興味につなげていった。

- ② 教育的な学びを深めて就学につなげていくために、保育者は日々の子どもとの関わりは時には教師となり教育的な活動を行い、また、外部からの専任講師のよる教育的な活動を行うことで、表現力の習得と学ぶ姿を身につけた。地域の一員であるという自覚を育てるために、地域に出かけ、子どもとともに生活する地域のことを学び、地域への関心を育てていった。
- ③ 社会性を身につけるために、園外へ出かけていった。季節に応じた活動で体力をつけ、また、社会の基本的な決まりを覚え、たくさんの人に出会う機会を持った。
- ④ 体力と運動基礎能力を身につけていく。 $2\sim5$ 歳の「プレ・ゴールデンエイジの前期」に、多種多様な運動や動作を経験させていくことの重要性から、乳児期・2 歳以降、年齢ごとに運動遊びを計画的に行った。「週1回のからだづくりの時間」を行った。

4) 食育について

子どもが健康な生活の基本としての「食を営む力」を育成する基礎を培うことを目標として、生活と遊びの中で食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長できるように年齢発達に応じて、食育に取り組んだ。

- ① 毎日の食事を通して、食に大切さを知り、食事のマナーを身につけた。
- ② 栽培活動を通して、食べ物を大事にすること、食べることへの感謝の心を育てた。
- ③ 食教育を通して、栄養と健康について学んだ。

5) 障がい児保育

- ① 障がいの有無に関わりなく、一人一人がかけがえのない存在として尊重され、共に 生き、お互いに学び合うという考えの基に行った。
- ② 専門機関と連携を図り、巡回指導を受け、より良い発達の支援を行っていった。

4 地域の子育て支援の拠点となる

- 1) 適正な幼保連携型認定こども園運営をもとに、自らが地域の社会資源になる 「ネウボラ・石屋川くるみ」の活動の充実及び「育児に関する情報の発信」を積極的 に行った。
- 2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う
 - ① 各関係機関との連携を深め、区役所の掲示板に子育て支援の活動案内を掲示した。
 - ② 子どもに関係する機関だけでなく、地域の一員として育つために必要なあらゆる 社会資源との関わりを構築していく必要性から、近くの高齢者施設の訪問も継続している。

5 人材養成の積極的展開

1) 法人基本理念の周知・徹底

社会福祉法人桜谷福祉会の職員として、法人の基本理念を十分に理解し、日々の業務に就く重要性から、法人基本理念の深い理解を目指し、定期的に研修を行い、基本理念の大切さを知らせていった。

2) 職場環境づくりに努める

職員は自ら職員同士の信頼関係の構築に努め、会話を多く持つようにした。

- 3) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく職員の資質向上の推進
 - ① 職員の資質向上に関する基本的事項の遵守
 - ② 施設長の責務の遂行のために、所管行政の会議や研修に参加し情報を職員に伝え、 教育・保育に役立てた。6園園長会を定期的に開催し、お互いの教育・保育の実態を 共有することで、必要な支援や新たな取り組みを話し合い実践した。
 - ③ キャリアパスに沿った職員研修の実施においては、「法人幹部候補生マネジメント 研修」を受講した職員の他、担任級の職員の成長を課題とし取り組んだ。保育課程検 討委員会の取り組みは効果的であった。保育に対する意欲も育ってきているので、 「やりがい」につなげていけるよう職員同士の交流も深めていく。

4) 園内委員会

- ① 従事職員一人一人に事業運営を分担し、全職員が主体的に責任を持って業務に取り組むことを徹底した。また、委員会活動をより直接的に教育・保育に反映させていくために、「環境研究委員会」、「保健研究委員会」、「絵本研究委員会」、「子育てサポート委員会」を編成した。経験が少ない分不十分なところも見られたが、自分の委員会を受け止めていこうとする姿が見られた。
- ② 当法人が運営する 6 園の教育・保育の現状把握・課題の検証を共に行う必要があることから、園長会の開催の他、厨房職員・看護職員の合同会議も定期的に行った。
- 5) 人事考課制度の効果的運用
 - ① 業務に対する自己評価及び評価者との面接などを通して自己の分析、目的意識の

明確化を図り、向上心を培う一助とした。

② キャリアパスに基づいた職員育成を進めていった。指導は信頼関係に基づくものであることから、指導担当職員は率先して人間関係の構築に努め、職員一人一人に丁寧に指導した。

平成28年度 事業報告

幼保連携型認定こども園 神戸さくら保育園 (定員 70名)						
			平成 28 年度	平成 27 年度	前年度対比	
	入	実績稼働率	1 1 9.5%	1 2 2.9%	-3.4%	
		目標稼働率	120.0%	1 2 2.7 %	_	
	所	差 異	-0.5%	+0.2%		
稼働状況	延長保育利用者 数		2,001名	2,992名	-991名	
	_	実績人数	252名	666名	-414名	
		目標人数	500名	500名	_	
	時	差 異	-248名	166名		
	1	第3期経営3	か年計画(1年目)	の推進		
	2	② 子ども主体の保育及び教育的視点を持った教育・保育の充実				
重点項目	3	③ 子どもの発達理解に基づいた保育内容の充実と個の育ちの尊重				
	4	地域の子育て	支援の拠点となる			
	(5)	⑤ 人材養成の積極的展開				

本年度は、当法人の基本理念に基づき、第3期経営3か年計の1年目として、保育園6園共通の課題に取り組んだ。

事業の運営状況は、園児定員は 70 名、月平均在籍数は 83.77 名で前年度比 3.4%減少し、年間稼働率 119.5%で、予算は未達成であった。

一時預かり保育は、年間目標 500 名に対し、年間利用者数 252 名(月平均 21.0 名)の利用で、新規利用者の確保ができなかったことが要因で利用者数が減少したことから、次年度の課題として取り組んでいく。

延長保育事業の利用は、年間 2,001 名(月平均 166.8 名)と積極的に 実施し、地域の保育ニーズに対応することができた。

② 子ども主体の保育及び教育的視点を持った教育・保育の充実保護者への対応について、クラス別・個人懇談を行うほか、日々の連絡ノートや会話に心がけ、保護者の思いを受けとめながら、子どもの成長の喜びや悩みを共有することを心がけた。

教育・保育の取り組みについて、保護者からの意見は真摯に受け止め、教育・保育の内容や職員の教育・保育に対する姿勢を見直した。 教育・保育内容について説明不足となることもあったことから、教育・保育の意図が正確に伝わるように教育・保育を実際に公開する「保育参観」を行った。

その結果、保護者が教育・保育内容を理解することにつながったとともに、職員にとっても学びになる取り組みであったので、次年度も引き続き実施し、教育・保育の質の向上につなげていく。

③ 子どもの発達理解に基づいた保育内容の充実と個の育ちの尊重 57日から83か月(就学前児)までの保育の実践において、子ども の発達の順序性や連続性を踏まえ、長期的な視野を持って見通し、子 どもの育ちの主体性を大切にしながら保育を行うために、一人一人の 育ちを確認し、子どもたちが主体的に活動できる保育を考えた。

なお、実践に当たっては、子どもたちの興味と意欲を把握しながら 進めた。

また、異年齢児保育をさらに充実させたことで、グループ活動に子ども自ら積極的に取り組み、社会性の獲得、思いやりの心や優しい心の育ちにつながった。

④ 地域の子育て支援の拠点となる

保育園で行う子育て支援事業やカンファレンスは、地域開放し、地域の親子の参加も呼びかけた。

また、行事などへの呼びかけに積極的に地域の掲示板を借りて広報を行い、スプリングコンサートや人形劇、行事開放での参加を呼び掛けた。

なお、職員が公園や保育園玄関エントランスを使って夏の遊びの提供を行い、地域親子や夏休みの小学生を招き、楽しんだ。

⑥ その他

1) 苦情への対応について

本年度は、職員による子どもへの不適切な対応が原因で、苦情が 1ケース発生した。

初期の相談段階での保護者とのコミュニケーション不足により対応が後手に回ることとなり、大きなクレームという状況になってしまった。今後は、相談段階でも確実に現状の把握と課題・問題点を明確に整理し、丁寧に対応することにより、保護者との信頼関係の再構築に努めることとする。

また、子どもへの不適切な対応という、教育・保育を行う上で一

総 括

番大切にしなければならない、子どもとの関わりに関する内容であったことでもあることから、次年度は「子どもへの関わり方」を施設内研修のテーマとし、全職員の学びを子どもの育ちに沿った、子ども主体の教育・保育の実践につなげていく。

事業報告書

神戸さくら保育園

≪基本理念≫

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生
- ⑥ 福祉サービス第三者評価の受審

本年度は、当法人の基本理念に基づき、第3期経営3か年計の1年目として、保育園6 園共通の課題に取り組んだ。

事業の運営状況は、園児定員は 70 名、月平均在籍数は 83.77 名で前年度比 3.4%減少し、 年間稼働率 119.5%で、予算は未達成であった。

一時預かり保育は、年間目標 500 名に対し、年間利用者数 252 名(月平均 21.0 名)の利用で、新規利用者の確保ができなかったことが要因で利用者数が減少したことから、次年度の課題として取り組んでいく。

延長保育事業の利用は、年間 2,001 名(月平均 166.8 名)と積極的に実施し、地域の保育ニーズに対応することができた。

- 1 第3期経営3か年計画(1年目)の推進
 - 1)地域貢献への積極的展開

地域の一員として、「はまだこうえん」への清掃活動を幼児と職員で毎月行った。 毎月のお誕生会や季節の伝承行事などは地域開放し、地域の子育て世代の参加が 徐々に増えていった。

また、中高生の保育体験及び大学生(保育学科・食物栄養学科)の実習を積極的に受け入れるなど、地域に貢献することができた。

2) 利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す

地域の子育で施設として、園見学や保育体験・育児相談を実施した。

また、定期的に公園の掲示版に行事開放やボランティア人形劇などの案内文を掲示し、同時に子育て支援事業として遊びの提供を行い、入園希望の親子、地域の子育て親子に呼びかけや啓発を行った。なお、参加者がその後の入園や一時預かり保育につながっている。

3)経営基盤の自立化に裏付けされた自律経営を目指す

法人本部主催の児童福祉施設運営会議などで運営の指導を受けた。

また、課題については、常に法人理念、教育・保育理念に照らし合わせ、教育・保育内容につなげる様話し合いや会議を持った。徐々に職員の意識の中に浸透してきた。

- 2 子ども主体の教育・保育及び教育的視点を持った保育の充実
 - 1) 子どもへの対応
 - ① 子どもの一人一人の24時間の生活リズムを見据えた保育を行った。

0~5 歳まで養護の部分を大切にし、子ども達が毎日安心してのびやかに保育園で過ごせるように努めた。

また、幼保連携型認定こども園として教育面を重視し、0歳児~5歳児まで年齢に 応じた教育・保育を行った。

- ② 各活動の実施は、ねらいを明確にし、活動に参加する子どもの様子・思い等を十分に受容し、検証しながら進め、子ども一人一人の発達課題に意欲的・主体的に取り組めた。
- 2) 保護者への対応
 - ① クラス別・個人懇談を行うほか、日々の連絡ノートや会話に心がけ、保護者の思い を受けとめながら、子どもの成長の喜びや悩みを共有することを心がけた。
 - ② 教育・保育の取り組みについて、保護者からの意見は真摯に受け止め、教育・保育の内容や職員の教育・保育に対する姿勢を見直した。

しかし、教育・保育内容について説明不足となることもあったことから、教育・保育の意図が正確に伝わるように教育・保育を実際に公開する「保育参観」を行った。

その結果、保護者が教育・保育内容を理解することにつながったとともに、職員に とっても学びになる取り組みであったので、次年度も引き続き実施し、教育・保育の 質の向上につなげていく。

- 3) 安全で安心できる保育及び施設環境を整え保育する
 - ① 健康・保健対策について

看護員を中心に計画通り実施し、子どもの健康管理に努めた。

また、保護者にも子育てにおける健康管理及び保育園での取り組みを伝える目的で「さくらだより」や「看護員からのお知らせボード」を活用し、情報を発信した。

② 衛生管理対策について

感染症の流行時には、関係機関と連携を図り、助言・指導を受けた。

園内においては、「感染症対応マニュアル」に沿って全職員で感染の拡大予防に努めた。また、看護員の助言・指導により、健康についての知識を共有した。

③ 安全管理対策について

危険個所はヒヤリハットを用いて、子どもの事故の原因を環境・子どもの発達両面

から検証し、事故防止に努めた。

④ 危機管理対策について

毎月の避難訓練は、以下の通り行い、全職員が順番に実施し、検証を行うことで確 実な避難体系ができた。また、子どもにもわかりやすい言葉で伝えることで、子ども 達への防災教育もできた。

小人数体制の訓練を実施し、毎回、消火・避難訓練を計画的に実施した。また、SIDS 対策として本年度は、「SIDS 対応マニュアル」の見直しを行い、 $0\cdot 1\cdot 2$ 歳児に関しては、入園後 1 か月間は 5 分おき、その後は 10 分おきの睡眠チェックを行い、幼児に関しては、その日の体調や前日に病欠の子どもに対して睡眠チェックを行い、日々の安全対策に取り組んだ。

実施日	訓練種類	実施内容
)\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	H/:D/DISTEDAS	平日午前(参加園児 74 名、職員 20 名)
4月26日	集合訓練	マイク放送の確認、幼児は1階に集合「おはしも」で避難
(火)	来口 训除 	
7		することを話す。
5月25日	消火・避難	平日午前(園児 75 名、職員 16 名)
(水)		1階ホールに集合「おはしも」で実施。
6月24日	 地震	平日午前(園児 81 名、職員 15 名)
(金)	12/22	災害の違いによって避難方法が違うことを知らせる。
7月28日	消火・避難	平日午前(園児 73 名、職員 15 名、地域親子 1 組)
(金)	消防署との合同訓練	灘区消防署員の指導を受ける。『火災』、『通報』、『消火』
(並)	併別者との百円訓練 	地域の親子参加。消火器の使い方の実践。
		平日午前(園児 77 名、職員 12 名)
0 0 0 0	元字 #.	はまだ公園から策を乗り越え相談室の窓から不審者が侵
8月26日	不審者	入した。合図によって安全に集まることを知り、二次災害
(金)	消火・避難	として火災が起こった想定で安全に避難する。
		0・1 歳児はプレールーム。2~5 歳児はホールに避難する。
9月26日	消火・避難訓練	平日午前(園児74名、職員14名)
(月)	(地震・津波)	緊急避難として屋上に避難する。
10月25日	사 나 나 나 나 나	平日午前(園児 77 名、職員 20 名)
(金)	消火・避難	1階ホールに集合。避難すべり台を使用して避難する。
11月25日	지부 는데 . 1, 14.5	平日午前(園児 79 名、職員 17 名)
(金)	消火・避難	職員間の連携をしっかり行い、安全に避難する。
10 H 97 H		平日午前(園児 73 名、職員 18 名)
12月27日	消火・火災	保育教諭の話を聞き速やかに避難する。
(火)		消火器の使用訓練 1F及び 3F。

		平日午前(園児 76 名、職員 16 名)
1 日 17 日 (水)	神戸市全域の一斉	神戸市全域で実施されたシェイクアウト訓練(1 分間頭を
1月17日(火)	防災訓練	かかえ小さくなり、動かず、身を守る)に全園児と職員が
		参加した。
	ンレコ・コウ世界	平日午前(園児 47 名、職員 17 名)
1月26日(金)	消火・避難	午前8時55分。子どもの登園時刻と職員の少ない時間帯
	(少人数) 	で避難訓練を行う。
2 1 24 1	7+ (((+/	平日午前(園児 75 名、職員 15 名)
2月24日	防災教室	灘区消防署員の指導を受ける。『火災』、『通報』、『消火』。
(金)	消防署との合同訓練	消火器の使い方の実践。
2 11 22 11		平日午前(園児 78 名、職員 14 名)
3月22日	消火・避難	安全な避難の仕方を確認し、職員間の連携を十分に取り行
(火)		動する。
毎月	消火訓練	職員、または、灘区消防署と合同で行う。

- ※ シェイクアウト訓練(1分間頭をかかえ小さくなり、動かず、身を守る)
- 3 子どもの発達理解に基づいた教育・保育内容の充実と個の育ちの尊重
 - 1)子ども一人一人の育ちを大切にし、一人一人の発達段階に応じた適切な保育を行う 生後 57 日から 83 か月(就学前児)までの教育・保育の実践において、子どもの発 達の順序性や連続性を踏まえ、長期的な視野を持って見通し、子どもの育ちの主体性を 大切にしながら教育・保育を行うために、一人一人の育ちを確認し、子ども達が主体的 に活動できる教育・保育を考えた。なお、実践に当たっては、子ども達の興味と意欲を 把握しながら進めた。
 - 2) 異年齢児保育を通して、子どもの社会性を育む

朝夕の活動に異年齢児で過ごす時間を多く取り入れ、グループ活動を活発に計画し、制作や行事において、積極的にグループで活動した。子ども同士が主体的に関わりを持つことでお互いに親しみが増し、思いやりの心、優しい心が育っていった。

- 3) 幼保連携型認定こども園として、就学前教育に積極的に取り組む 季節の行事を大切にし、その謂れや内容を丁寧に伝えた。また、専任講師との学びの 時間も意欲的に取り組んでいた。
- 4) 食育について

子どもが健康な生活の基本である「食を営む力」を育成する基礎を培うことを目標として、月 $2\sim3$ 回の年齢に応じた食育活動を行った。

また、食事のマナーや栽培活動、栄養教育などを行った。いずれの活動も意欲的に参加し、食べることに感謝の気持ちを持つ姿、食物ができるまでの様子や、世話をすることに興味を持ち楽しむ姿が見られた。また、親子クッキングや食育カンファレンスなど

を実施し、多数の参加があった。その結果、保護者と子どもの食事について共通意識を 持つことができた。

5) 障がい児保育について

5歳児の1名が在籍した。個々の育ちを大切にし、安心して保育園生活を過ごすことから関わった。子どもの育ちをともに見守るために、保護者との懇談を定期的に持った。また、園内会議において職員で情報を共有し、適切な支援について話し合った。

また、就学する 5 歳児については、親子が小学校生活に意欲を持てるように小学校 との連絡を密に行い就学につなげた。

4 地域の子育て支援の拠点となる

1) 適正な幼保連携型認定こども園の運営のもとに、自らが地域の社会資源になる「ネウボラ・神戸さくら」の取り組みは、看護員を中心に行うことができた。

すでに保育園に AED を設置していることを地域に方に周知するため、「まちかど救急ステーション」の指定を受け、ステッカーを掲示することでその知名度を高めることができた。

外遊びで出かける時には、近隣の住民の方に挨拶を率先して励行した。また、公園遊び時には、必ず「はまだこうえん」の清掃を保育園児と職員で行った。

なお、「育児に関する情報の発信」は、子育てサポート委員会が中心となり、定期的な情報発信と育児に関する催しを開催した。

2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う

保育園で行う子育て支援事業やカンファレンスは、地域開放し、地域の親子の参加呼びかけた。

また、行事などへの呼びかけに積極的に地域の掲示板を借りて広報を行い、スプリングコンサートや人形劇、行事開放などを行った。

なお、職員が公園や保育園玄関エントランスを使って夏の遊びの提供を行い、地域親 子や夏休みの小学生を招き楽しんだ。

5 人材養成の積極的展開

1) 法人理念の周知・徹底

社会福祉法人桜谷福祉会の職員として法人基本理念を十分に理解し、日々の業務に就く重要性を伝えるために、毎月のスタッフ会議で施設長からテーマを決めて話した。 特に、後半は「人権を擁護する」の項目について改めて学び、子どもの思いを尊重したかかわり方を職員全員で考えた。

2) 職場環境づくりに努める

職員は自ら職員同士の信頼関係の構築に努めるためには、報告・連絡・相談の徹底、連携して教育・保育をすることが大事であると取り組んだ。

また、ともに助け合う職場づくりになるよう、会議を重ね話し合った。なかなか結果 は出ないが、個々のふり返りができたことは収穫であった。

- 3) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく職員の資質向上の推進
 - ① 職員の資質向上に関する基本事項の遵守

法人内他施設の実地研修及びキャリアパスに基づいた職員研修参加を計画したが、 実践できなかったこともあった。

その原因は、保育人員不足及び・保育力の欠如にあった。なお、人材育成の研修確保については、検討が必要である。

② 施設長の責務の遂行

神戸市主催の研修会、神戸市私保連の会合に定期的に出席し、得た教育・保育に関する情報・知識を職員に伝えた。

また、法人保育園の園長会を定期的に開催し、各園の現状の共有と課題に対する適切な対応と充実した教育・保育の活動等について確認した。

4) 園内委員会

- ① 従事職員一人一人に事業運営を分担し、全職員が主体的に責任を持って業務に取り組むことができた。
- ② 当法人が運営する6園の充実した教育・保育の提供のために、現状把握・課題の検証をともに行う必要があることから、6園園長会や厨房合同会議、合同看護会議などに出席した。
- 5) 人事考課制度の効果的運用
 - ① 業務に対する自己評価及び評価者との面接等を通して自己の分析、目的意識の明確化を図り、向上心を培う一助とした。また、指導が必要な職員については、話しを聞く時間を十分にとり、可能な限り職員間で共に学ぶ機会を持った。
 - ② キャリアパスに基づいた職員育成に努めた。
 - ③ 指導は信頼関係に基づくものであることから、指導担当職員は率先して人間関係の構築に努めた。

6 その他

1) 苦情への対応について

本年度は、職員による子どもへの不適切な対応が原因で、苦情が1ケース発生した。 初期の相談段階での保護者とのコミュニケーション不足により対応が後手に回ることとなり、大きなクレームという状況になってしまった。今後は、相談段階でも確実に現状の把握と課題・問題点を明確に整理し、丁寧に対応することにより、保護者との信頼関係の再構築に努めることとする。

また、子どもへの不適切な対応という、教育・保育を行う上で一番大切にしなければならない、子どもとの関わりに関する内容であったことでもあることから、次年度は「子どもへの関わり方」を施設内研修のテーマとし、全職員の学びを子どもの育ちに沿った、子ども主体の教育・保育の実践につなげていく。

≪苦情発生ケース … 合計1ケース≫

	日時	苦情内容	施設の対応
1	平成 28 年 10 月 3 日	1) 保護者より3・5歳児担任保育教諭の子どもに対する接し方が厳しい。その	・ 該当職員及び施設の全職員に対して、聞き 取りを実施した結果、暴力等の行為は無かっ
		ことについて平成28年4月から施設長 や主任に何度も訴えたが、改善されな いので、法人へ連絡している。	たが、言動が厳しい等の不適切な対応はあっ たことが確認された。
		2) 同様の内容について同日、神戸市こ ども家庭局子育て支援部事業課より神 戸さくら保育園へ電話があった。	・ 10月8日に苦情解決委員会を開催し、保護者から厳しいと思われるような関わりを無くすように、専門職としての学びを大切にし、全職員で共有し、指導を徹底していくこととなった。また、3歳児クラスは出来る限り、担任だけではなく、補助の職員を配置することとなった。
			 10月~12月にかけて、スタッフ会議でも子どもとの関わり方について多くの時間をかけて、スタッフ全員で議論を重ねた。 11月から12月にかけて保護者懇談会等で保護者に現在の状況を伝え、厳しいと思われるような関わりを無くすように努めると説明した。
			・ 2月には教育・保育の現場を確認する機会として、3・4・5歳児クラスの保育参観を開催した。
			・ 2月末に3歳児クラス担任保育教諭の厳しい言動等が再三の指導にも関わらず、改善されないので、法人内他保育園への異動を伝えたが、本人の意思により平成29年2月28日付での退職となった。
			・ 3月に3歳児クラスの懇談会及び重要事項 説明会を開催し、11月以降の経過及び平成 28年度の教育・保育の振り返りを行った上で 全職員が教育・保育を見つめ直し、次年度に

	おいても子どもの関わり方に重点を置いて 教育・保育に取り組んでいくことを伝え、保 護者の皆様から一定の理解を得た。

平成28年度 事業報告

西宮セリジェ保育園(定員 90名)						
			平成 28 年度	平成 27 年度	前年度対比	
	入	実績稼働率	1 1 7.1%	1 1 1.5%	5.6%	
		目標稼働率	1 2 0.0%	1 2 0.0%	_	
	所	差異	-2.9%	-8.5%	_	
4克·埃尔·阿	延長保育利用者 数		3,741名	3,310名	431名	
稼働状況	_	実績人数	687名	987名	3 8 7	
		目標人数	400名	500名	_	
	時	差異	287名	487名	_	
	休	実績人数	349名	313名	36名	
		目標人数	300名	300名	_	
	日	差異	49名	13名	_	
	1	第3期経営3か年計画(1年目)の推進				
	2	子ども主体の保育及び教育的視点を持った保育の充実				
重点項目	3	子どもの発達	理解に基づいた保育	育内容の充実と個の	育ちの尊重	
■ 里 点 供 日	4	地域の子育て	支援の拠点となる			
	(5)	人材養成の積	極的展開			
	6	「幼保連携型	認定こども園」への)移行(平成 29 年月	度)準備	

本年度は、当法人の基本理念に基づき、第3期経営3か年計の1年目として、保育園6園共通の課題に取り組んだ。

事業の運営状況は、本園は開設3年目、園児定員は90名、月平均在籍数は105.4名、年間稼働率117.1%で、予算は未達成であった。

一時預かり保育は、年間目標 400 名に対し、年間利用者数 687 名(月平均 57.25 名)と大きく上回る利用状況であった。

延長保育事業の利用は、年間 3,741 名(月平均 311.75 名)と前年度より大幅に増えた。引き続き保護者の保育ニーズに対応するとともに、保育時間の長時間化を考慮し、子どもの福祉についても今後考えていく。

休日保育事業は、年間目標 300 名に対し、年間利用者数 349 名 (月平 均 29 名) と利用数は毎年増加傾向にある。

② 子ども主体の保育を大切にする

子どもへの対応として、各活動の実施は、これまでの子どもの育ちから必要な活動を計画し、その都度ねらいを明確にし、行った。子ども達が主体的に取り組める活動を多く取り入れた結果、子どもは自信を持ち、他者を思いやる心も育ってきた。

保護者への対応として、保護者が保育の意図への理解を深めることに努めた。クラス別・個人懇談を行うほか、日々の連絡ノートや送迎時の会話、毎月発行の「セリジェだより」の記事の見直しも行い、保護者が保育に関心を持つように努めた。また、前年度から行っている「保育参観」も内容を見直し、全保護者が参加できるように努めた結果、104名の園児中 102 名の保護者が参加した。なお、子どもの成長の喜びや悩みを共有する取り組みであるので次年度も継続していく。

2月に保育園満足度調査(回収率:96%)を行った。概ね保育については理解を得ており、保育内容に満足しているというコメントは職員にとって励みとなった。保護者からの意見・要望とその対応状況については、保育園だより3月号に掲載するとともに園内に3月下旬から1か月間掲示した。進捗状況は定期的に報告していく。

「幼保連携型認定こども園」への移行(平成29年度)準備本部指導の下、移行の準備を進めていった。施設長は「認定こども園園長研修6日間」を受講し、必要な知識を学び、職員へ周知した。なお、「保育所保育指針」から「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に変更となることで、「保育」は「教育・保育」となり、必要なことは何か、毎月のスタッフ会議で職員と話し合い、次年度の計画等を見直

総 括

し、次年度の「教育・保育」の実践の準備に全職員で取り組んだ。

また、保護者へも幼保連携型認定こども園に移行することとそれに 伴う連絡事項を説明するため、秋のクラス懇談会、年度末の全体懇談会 で話し合った。特に、保護者と連携して子どもの育ちを支えていくこと が幼保連携型認定こども園の「教育」につながることを伝え、今後より 一層、教育・保育へ参加の協力、子どもの成長に関心を持つ必要性を繰 り返し伝えた。

よって、保護者の理解も得られたので、移行後は今まで以上に保護者 と連携を取り、教育・保育の内容を充実させていきたい。

平成 28 年度

事業報告書

西宮セリジェ保育園

≪基本理念≫

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき、第3期経営3か年計の1年目として、保育園6 園共通の課題に取り組んだ。

事業の運営状況は、本園は開設 3 年目、園児定員は 90 名、月平均在籍数は 105.4 名で前年度比 5.6%増加し、年間稼働率 117.1%で、予算は未達成であった。

一時預かり保育は、年間目標 400 名に対し、年間利用者数 687 名(月平均 57.25 名)と 大きく上回る利用状況であった。

延長保育事業の利用は、年間 3,741 名 (月平均 311.75 名) と多く、保護者の保育ニーズ に対応するとともに、保育時間の長時間化を考慮し、子どもの福祉についても今後考えていく。

休日保育事業は、年間目標 300 名に対し、年間利用者数 349 名(月平均 29.1 名)と利用数は毎年増加傾向にある。

- 1 第3期経営3か年計画(1年目)の推進
 - 1) 地域貢献への積極的展開

西宮市の青愛協(自治会・老人会・教育機関・警察等)の会合に参加し、情報交換を 行った。

また、地域の社会福祉施設として、子育てに関する行事(ママたちの防災セミナー、コンサート・人形劇、移動動物園)を地域開放し、開催した。

よって、地域の子育て世代の交流の場となりつつあるので、次年度も引き続き行っていく。

2) 利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す 保育園見学会を毎週開催とし、より多くの参加者が確保できるように計画し、実施し た。保育園見学会は新入園児、一時保育児の確保につながった。

3) 経営基盤の自立化に裏付けされた自律経営を目指す

法人本部主催の児童福祉施設運営会議などで運営の指導を受けた。また、3年目の保育園の課題「保育内容を保護者に伝えていく」取り組みは、常に法人理念・保育理念に照らし合わせ計画し、実施・検証を繰り返し、自律経営の基本となる保育の質の向上に努めた。

- 2 子ども主体の保育および教育的視点を持った保育の充実
 - 1)子どもへの対応
 - ① 子どもの一人一人の 24 時間の生活リズムを見据えた保育を行った。子ども達にも 生活リズムを整えることの大切さを伝えた。子どもの表情にも気づかい適切な言葉 かけを心がけ、安心して園で過ごせるように見守った。
 - ② 各活動の実施は、これまでの子どもの育ちから必要な活動を計画し、その都度ねらいを明確にし、行った。子ども達が主体的に取り組める活動を多く取り入れた結果、子どもは自信を持ち、他者を思いやる心も育ってきた。
 - 2) 保護者への対応
 - ① 保育の意図への理解を深めることが大事であるので、クラス別・個人懇談を行うほか、日々の連絡ノートや送迎時の会話で、保育中の子どもの様子を伝えた。

また、毎月発行する「セリジェだより」の記事の見直しも行い、保育に関心を持つように積極的に努めた。

なお、前年度から行っている「保育参観」も内容を見直し、全保護者が参加できるように努めた結果、104名の園児中102名の保護者が参加した。よって、子どもの成長の喜びや悩みを共有する取り組みであるので次年度も継続していく。

- ② 2月に保育園満足度調査(回収率:96%)を行った。概ね保育については理解を得ており、保育内容に満足しているというコメントは職員にとって励みとなった。保護者からの意見・要望とその対応状況については、保育園だより3月号に掲載するとともに園内に3月下旬から1か月間掲示した。進捗状況は定期的に報告していく。
- ③ 子どもの健やかな成長に親子のふれあいの大切さを保護者に伝えるために、親子 参加の活動や保護者対象の子育でセミナーを行った。また、「すくすく定期便」のや り取り(年2回)や「子育てお話し会」も好評であった。子育ての楽しさを伝える機 会として、今後も引き続き行っていく。
- 3) 安全で安心できる保育及び施設環境を整え保育する
 - ① 健康・保健対策について

計画通り実施し、子どもの健康管理に努めた。看護師の健康・保健相談は、保護者により安心感を持ってもらうことができた。また、法人保育園の看護師として知識・技術の習得に努めるため、勉強会や外部研修を受講し、得た知識・技術を園内研修で

職員に周知することで、保育の質の向上につながってきている。

② 衛生管理対策について

感染症の流行時には関係機関と連携を図り報告指導を受け、園内においては、「感染症発症マニュアル」に沿って全職員で感染の拡大予防に努めた。西宮市保健師の保育園定期巡回も子どもの健康についての適切な対応につながっている。

③ 安全管理対策について

環境研究委員会が中心となり全職員で取り組んだ。危険個所は、ヒヤリハットの活用ができつつあるが、新入・進級直後である 4・5 月の乳児のかみつき・転倒は複数件起こっている。次年度も子どもの発達に応じた関わりに配慮していく。

④ 危機管理対策について

毎月の避難訓練は、以下の通り行い、全職員が輪番制で実施、検証した。 また、子ども達への防災教育にも力を入れ、引き続き自分の身を守る大切さを伝えていく。

訓練種類	実施内容
	平日午前(園児 95 名、職員 20 名)
集合・消火	放送に従い、クラスから一番近い非常口まで避難し
	た。
	平日午前(園児89名、職員21名)
集合・消火	放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。幼児
	は防災頭巾着用。
	平日午前(園児103名、職員20名)
火災・消火	放送に従い、玄関ホールに避難した。子ども達に「お
	はしも」を伝えた。
	平日午前(園児 103 名、職員 23 名)
	放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。非常
火災・消火	ベルを鳴らした。
消防署との合同訓練	西宮消防署員が消防車で来園、訓練指導を受けた。職
	員が慌てており人数報告が適切にできていなかった
	との助言を受けた。
よべ・ぶん	土曜日午前(園児 19 名、職員 10 名)
	放送に従い避難した。異年齢児保育となるので、人数
(少人致训练)	及び子どもの様子を正確に把握しておく。
ル巛・ 池ル	土曜日午前(園児20名、職員8名)
	放送に従い避難した。異年齢児保育となるので、人数
(グクな外別派)	及び子どもの様子を正確に把握しておく。
	集合・消火 集合・消火 火災・消火 火災・消火

		平日午前(園児 91 名、職員 22 名)
9月21日(水)	不審者対応	放送に従い子どもの安全を確保し、各クラスで出入り
3 / 1 Z1 H (/N)		口にイスなどを置き侵入防止対応をした。子ども達に
		「いかのおすし」を伝えた。
		平日午前(園児 101 名、職員 22 名)
10月19日(水)	火災・消火	放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。けが
		人対応をした。
		平日午前(園児 102 名、職員 24 名)
11月29日 (火)	地震・津波	地震による二次災害を想定し、屋上に避難した。4・5
	消火 	歳児は防災頭巾着用。
		平日午後(園児 88 名、職員 18 名)
12月21日(水)	火災・消火	放送に従い、幼児は屋外避難階段を使い、保育園東側
		空地に避難した。
		平日午前(園児 92 名、職員 23 名)
2月1日(水)		放送に従い部屋の中央に集まった。幼児は防災頭巾着
※ 1月分の実施	地震・消火	用。避難先を想定して保護者によいこネットで訓練を
		送信した。保育参観中の保護者1名も参加した。
		平日午前 予告なし訓練(園児 98 名、職員 21 名)
2月25日(水)	火災・消火	放送に従い、園内階段で玄関ホールに避難した。けが
		人対応をした。
		平日午前 予告なし訓練(園児 101 名、職員 23 名)
3月21日 (火)	火災・消火	放送に従い、園内階段で玄関ホールに避難した。英語
		講師も参加した。
L	l .	L

3 子どもの発達理解に基づいた保育内容の充実

1) 保育過程を子どもの発達過程に基づいた内容にする

生後 57 日から 83 か月 (就学前児) までの子どもの育ちの過程の見直しをした。 また、家庭と保育園での発達に関する差異を確認することで、子どもへの関わりの要 点が明確になった。引き続き、子ども一人一人の育ちを確認し、子どもたちが主体的に 活動できる保育を行っていく。

2) 異年齢児保育を通して、子どもの社会性を育む

3年目となり、幼児クラスは異年齢児の活動に子ども主体で取り組めるようになった。特に、「制作あそびコーナー」を作ることで、"集中して取り組む・創造力を育む・お友だちと一緒に取り組む"ことができ、子ども同士の関わりも深まった。一人一人が自分の役割を知り、また、他者に対する思いやりの心が育った。

3) 子どもの育ちに必要なその他の取り組み

季節の行事や日本の伝承遊びを取り入れ、その謂れや内容を丁寧に伝えた。子ども達はとても興味を示していたので、次年度も引き続き行っていく。

なお、専任講師との学びも年齢に応じて計画し行った。その学びは、アート週間(年 2 回)や生活発表会で発揮することができた。

4) 食育について

月 2~3 回の年齢に応じた食育活動「食事のマナー」や「栽培活動」、「栄養教育」などを行い、その活動を通して子どもが健康な生活の基本である「食を営む力」を育成する基礎を培った。いずれの活動も意欲的に参加し、食べることに感謝の気持ちを持ち始め、特に食物ができるまでの様子を観察し、世話をすることで食物に興味を持ち、苦手な野菜も残さず食べる姿が見られるようになった。

5) 障がい児保育について

3歳児に1名在籍した。保護者と定期的に話し合いの時間を持ち本児の育ちを確認した。思いの表出、意欲が出てきており、心身の成長が見られた。

4 地域の子育て支援の拠点となる

- 1) 適正な保育園運営をもとに、自らが地域の社会資源となる
 - ① 「ネウボラ・西宮セリジェ」の活動の充実

取り組みは、3年目に入り地域にも浸透しつつある。

特に、看護師が行う「保健講座(けがや病気の対応等)」、管理栄養士が行う「試食会」、「離乳食講習会」、また、今年度からは保育士が行う「ベビーマッサージ講習会」も実施した。どの行事も参加者が多かったので、今後も専門職による育児支援を「子育てセミナー」として行っていく。

② 「育児に関する情報の発信」を行う

毎月の"セリジェだより"のほか"子育て情報のファイルの作成""園内外の掲示"にて、子育てサポート委員会が中心となって行った。

③ 休日(日曜・祝日)保育の実施

今年度の利用者数は349名であった。定期利用者は1名(6月から産休)で、祝日の利用者が多く、0・1歳児の利用が多いことが特徴であった。休日保育事業の取り組み3年目でも認知度が低いことについて西宮市と話し合いを重ね、子ども・子育て新制度のもと行う事業として、取り組みの再整理を行った。

また、1月には西宮市からホームページで発信、2月には西宮市園長会でアナウンスされたので、次年度の利用は増えることが予想される。

なお、保護者の保育ニーズの対応と子どもの福祉の充実の両面から事業を行っていく。

- 2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う
 - ① 問題を抱えている在園児親子には懇談を持ち、保護者の思いに寄り添った。また、

西宮市の担当保健師や関係機関と連絡を密にし、就学する子どもの育ちを支える体制も整えた。

② 地域に向けての防災活動として、「ママたちの防災セミナー」を保護者・地域の方対象で平成28年4月29日に開催した。

5 人材養成の積極的展開

を整えた。

1) 法人理念の周知・徹底

日々の勤務は、法人理念に沿っているか確認していく指導を心がけた。 また、中堅職員が法人基本理念説明者研修を受け、より周知・徹底されるように体制

2) 職場環境づくりに努める

衛生推進委員会が中心となり、職員が働きやすい職場づくりに取り組んだ。 また、毎日の「健康チェック表」の記入に加え、10月に「ストレスチェック」を受け職員が自身の心身の健康状態を確認、振り返る機会を得た。

3) 保育所保育指針に基づく職員の資質向上の推進

西宮市や保育協議会主催の職員研修へ個別研修計画に基づいて参加し、保育力の向上に努めた。また、法人キャリアパス表に基づく研修に参加することで、自信の役割に気づき知識の習得に励むことができた。

4) 園内委員会

各委員会が計画的に活動を行った。各委員会が研究テーマを決め、その活動を通して 業務の改善およびサービス内容へ反映した。活動を通して若い職員の責任感が育ち、取 り組みの成果とともに本人の自信を得ることができた。

5) 人事考課制度の効果的運用

法人本部の指導のもと、自己成長シートに基づいた育成面談を計画通り実施することができた。

6 「幼保連携型認定こども園」への移行(平成 29 年度)準備

本部指導の下、移行の準備を進めていった。施設長は、「認定こども園園長研修 6 日間」を受講し、必要な知識を学び、職員へ周知した。

なお、「保育所保育指針」から「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に変更となることで、「保育」は「教育・保育」となり、必要なことは何か、毎月のスタッフ会議で職員と話し合い、次年度の計画等を見直し、次年度の「教育・保育」の実践の準備に全職員で取り組んだ。

また、保護者へも幼保連携型認定こども園に移行することとそれに伴う連絡事項を説明するため、秋のクラス懇談会、年度末の全体懇談会で話し合った。

特に、保護者と連携して子どもの育ちを支えていくことが幼保連携型認定こども園の

「教育」につながることを伝え、今後より一層、教育・保育へ参加の協力、子どもの成長 に関心を持つ必要性を繰り返し伝えた。

よって、保護者の理解も得られたので、移行後は今まで以上に保護者と連携を取り、教育・保育の内容を充実させていきたい。

平成28年度 事業報告

西北セリジェ 保育園 (定員 90名)						
			平成 28 年度	平成 27 年度	前年度対比	
	入	実績稼働率	1 1 3.3%	93.7%	19.6%	
		目標稼働率	1 2 0.0%	8 5.0 %	_	
	所	差異	-6.7%	8.7%	_	
稼働状況	延長保育利用者 数		3,228名	2,990名	238名	
	_	実績人数	210名	2 2 2 名	-12名	
		目標人数	400名	400名	_	
	時	差異	-190名	-178名	_	
	1	第3期経営3か年計画(1年目)の事業の推進				
	2	子ども主体の保育及び教育的視点を持った保育の充実				
	3	子どもの発達理解に基づいた保育内容の充実と個の育ちの尊重				
重点項目	4	地域の子育て支援の拠点となる				
	(5)	キャリアパスに沿った職員育成の実践				
	6	「幼保連携型	認定こども園」への)移行(平成 29 年月	度) 準備	
	7	福祉サービス	第三者評価の受審			

本年度は、当法人の理念に基づき、第3期経営3か年計の1年目として、保育園6園共通の課題に取り組んだ。

事業の運営状況は、本園は開設2年目、園児定員90名、月平均在籍数は102.0名、年間稼働率113.3%で、予算は未達成であった。

一時預かり保育は、年間目標 400 名に対し、年間利用者数 210 名(月平均 17.5 名)と下回る利用状況であった。

延長保育事業の利用は、年間 3,228 名(月平均 269.0 名)と多く、保護者の勤務地が広域にわたるという地域の保育ニーズに対応することができた。

- ③ 子どもの発達理解に基づいた保育内容の充実と個の育ちの尊重 前年度の子どもの発達を全職員で把握し、運動遊び、絵画制作等を計 画し、保育を行った。近隣の公園、西宮セリジェ保育園、みやっこキッ ズパークに出かけ、自然に触れ、長距離を歩く機会を多く持った。
- ④ 地域の子育て支援の拠点となる

高畑町内会が主催する夏祭り等に施設職員がお手伝いとして参加した。また、本園が実施する消火・避難訓練(不審者対応)、生活発表会や卒園式に地域の方々が参加し、不審者役や避難誘導や道路の安全確保の見守り等の支援を受けることができ、地域との交流が今まで以上に深まった。

よって、地域の方からも子ども達の育ちを温かい眼差しで見守る体制が整いつつあるので、次年度は更に交流を深めることに努める。

- ⑤ 「幼保連携型認定こども園」への移行(平成29年度)準備 西宮市との協議の結果、平成29年度の幼保連携型認定こども園への 移行はできないこととなった。その要因の一つに、平成27年4月1日 に開設した施設で園庭の面積が現制度での基準を満たされていないた め、今後の制度の動向についての情報収集に努める。
- ⑦ 福祉サービス第三者評価の受審

福祉サービス第三者評価を受審するにあたり、受審目的を明確にし、サービス評価委員会が中心となって学びの場を持ち、全職員が理解して取り組んだ。

また、保護者アンケートでは園の方針を理解した意見が多く、今後の課題や要望については、職員間での周知徹底を図り、次年度につなげていく。

なお、この取り組みを通して職員自身が担う業務の内容を見直し、改善することで責任感を持つことになり、やりがいにつなげることが出来た。

総 括

事業報告書

西北セリジェ保育園

≪基本理念≫

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の理念に基づき、第3期経営3か年計の1年目として、保育園6園共通の課題に取り組んだ。

事業の運営状況は、本園は開設 2 年目、園児定員 90 名、月平均在籍数は 102.0 名、年間 稼働率 113.3%で、予算は未達成であった。

一時預かり保育は、年間目標 400 名に対し、年間利用者数 210 名(月平均 17.5 名)と下回る利用状況であった。

延長保育事業の利用は、年間 3,228 名 (月平均 269.0 名) と多く、保護者の勤務地が広域 にわたるという地域の保育ニーズに対応することができた。

- 1 第3期経営3か年計画(1年目)の推進
 - 1) 地域貢献の積極的展開

高畑町内会に入会し、地域の情報交換や地域の一員としての活動に参加した。

また、7月には職員がボランティアとして恒例の高畑町内会の夏祭りの手伝いをした。

2月には町内会の役員が本園の消火・避難訓練(不審者対応)に参加し、地域の方が不 審者役や避難誘導や道路の安全確保の見守り等の支援を受けた。

なお、地域の方を保育園の行事(生活発表会、卒園式)に招待することで施設や保育 内容を周知する機会となった。少しずつ保育園の方針の理解を深めることができ、協力 体制が整いつつある。次年度も引き続き、積極的に交流し、地域の社会福祉施設として 活動する。

2) 利用者や地域から信頼され選ばれる施設をめざす

地域の子育で施設として、園見学会や育児相談・園庭開放を毎週1回実施した。 また、園庭開放を通して育児相談や一時保育の利用につながったが、一時預かりの利 用が目標に達しなかったので、次年度は早い時期から積極的に受け入れられるように、 体制を整えていく。

3)経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す

本年度は、第3期経営3か年計画(1年目)ということで、今年度の事業内容を改めて確認し、児童福祉施設運営会議などで運営の指導を受けた。また、引き続き理念の浸透や保育の充実等について、常に法人理念・保育理念に照らし合わせるとともに、6園園長会での話し合いの場で相談し、指導を受け実践することができた。

2 子ども主体の保育及び教育的視点を持った保育の充実

- 1)子どもへの対応
 - ① 一人一人の子どもが、周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を 肯定する気持ちが育まれていくようにした。そのために、一人一人の子どもの気持ち に寄り添い、主体的に活動できるように見守る保育を実践した。
 - ② 一人一人の子どもの状況を把握し、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子どもの発達過程、生活リズム、保育時間や心身の状態などに応じた適切な援助及び環境構成を行った。習得した内容はスタッフ会議で全体に周知し、共通の学びとした。
- 2) 保護者への対応

一人一人の家庭状況を把握し、子育ての悩みを一緒に考え、子どもと保護者の安定した関係に配慮した。保護者の養育力の向上に資するよう、セリジェだよりでその時期の保健や食育の情報を伝え、保護者支援を行った。

また、福祉サービス第三者評価の保護者アンケートでは、園の方針への理解のある意見が多く、意見や要望等は保護者に開示し、共有した。今後の課題や要望については職員間で周知し、次年度につなげていく。今後とも保護者とともに子育てに取り組む姿勢を大切にする。

3) 安全で安心できる保育及び施設環境を整える

保育園は、児童福祉法及び保育所保育指針に基づき、一人一人の子どもの健康の保持 及び増進並びに安全の確保とともに、保育園の子ども全体の健康及び安全の確保に努 めなければならないことを踏まえ、以下のことを実践した。

- ① 健康・保健対策について、子ども達の定期健診及び健康調査を行った。
- ② 安全で安心できる保育園生活を過ごすために、環境研究委員会や衛生推進員会を中心に、安全管理対策や衛生管理対策を行った。子どもの怪我やヒヤリハットも月を追うごとに件数が少なくなってきている。また、不測の事態に備え、AEDを設置し、職員全員が操作の研修を受けるとともに、保育士が普通救急救命士の資格を取得し、不測の事態に備えた。

なお、緊急告知ラジオの設置及び毎月の消火・避難訓練を下記のように実施した。

実施日	訓練種類	実施内容
4 🗆 00 🖽 (4)	佳 A 2017 L	平日午前(園児84名、職員21名)
4月20日(水)	集合・消火	保育士の合図に従って保育室の安全な場所に避難した。
		平日午前(園児87名、職員22名)
5月18日(水)	火災・消火	放送に従い0、1歳児は1階保育室、2歳児以上は玄関ホールに避
		難した。「おはしも」を伝えた。
0 H 10 H (+)	مار کلان ککی از	平日午後(園児 92 名、職員 16 名)
6月16日(木)	火災・消火	放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。
7月20日(水)	火災・消火	平日午前(園児90名、職員19名)
7月20日(水)	火火 • 佣火	放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。
		平日午前(園児90名、職員22名)
8月24日 (水)	防災教室	放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。
		西宮市瓦木消防署員の指導及びはしご車等を見学。
		平日午前(園児91名、職員23名)
9月21日 (木)	不審者対応	放送に従い子どもの安全を確保し、出入口に椅子などを置き、侵入
		防止対応をした。「いかのおすし」を伝えた。
		平日午前(園児 93 名、職員 20 名)
10月19日(水)	火災・消火	放送を聞き、 $0\cdot 1$ 歳児は 1 階保育室、 2 歳児以上は避難階段を使
		用し、リス組テラスに避難する。
11月16日(水)	火災・消火	平日午前(園児93名、職員21名)
11 万 10 口 (水)	八灰 "何八	放送に従い全園児は園庭に避難した。
12月20日(火)	地震・消火	平日午前(園児90名、職員17名)
12月20日(火)	地展。伯八	地震を想定し放送に従い、防災頭巾を着用し避難する。
1月21日(土)	火災・消火	土曜日午前(園児 16 名、職員 12 名)
	(少人数訓練)	放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。
1月90日(上)	火災・消火	土曜日午後(園児 23 名、職員 7 名)
1月28日(土)	(少人数訓練)	放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。
		平日午前(園児92名、職員20名)
2月22日(水)	火災・消火	高畑町内会と自治会の参加による合同訓練。園舎外部の火災による
		消火・避難訓練。地域の方とともに高畑公園まで避難する。
9 日 14 日 (45)	1/2 < < - 3/14 1/2	平日午前 予告なし訓練(園児 95 名、職員 22 名)
3月14日 (火)	火災・消火	屋外遊び中に訓練。放送を聞きリス組テラスに避難する。

- 3 子どもの発達理解に基づいた保育内容の充実と個の育ちの尊重 子ども一人一人の育ちを大切にし、一人一人の発達段階に応じた適切な保育を行う。
 - 1) 子どもの発達過程に基づいた保育の実践

生後 43 日~83 か月(就学前児)までの子どもの発達を見据え、それぞれの月齢及び年齢の発達課題を的確に把握した保育課程の作成を目指した。そのために、子どもの発達段階に沿った保育の計画を策定し、年間指導計画から月案・週案へつなげ、保育の計画の目的を明確にしていくよう努力した。各クラス運営が保育の計画に基づいていること、また、充実した活動が行われていることを保育課程検討委員会が中心となり、検証した。

前年度の子どもの発達を全職員で把握し、運動遊び、絵画制作等を計画し保育を行った。また、近隣の公園や西宮セリジェ保育園、みやっこキッズパークに出かけ、自然に触れ、長距離を歩く機会を多く持った。

2) 異年齢児保育をとおして、子どもの社会性を育む

年齢別保育と並行して異年齢保育を行った。生活・遊び(養護・教育)の場面における異年齢児の関わりが大切であることから、縦割り保育を実践した。散歩、お店屋さんごっこ、触れ合い遊び等の遊びの中で、自分の気持ちを素直に表現するとともに、他者を思う気持ちを育て、そのことから自己肯定感を獲得することができた。自己肯定感を獲得することで、保育園という家庭的な集団から小学校、又は他の集団に所属した時も自信を持って前向きに取り組む力を持つ子どもへの育ちに繋がった。

- 3) これからの子どもの育ちに必要な活動を積極的に行う
 - ① 豊かな情緒を育むために、季節感のある食育や、5歳児が育てたひまわり、コスモス、千日紅、チューリップ等で季節感を感じた。近隣に出かけ自然に触れる活動を多く取りいれ、秋には芋掘り遠足を通して芋を収穫する喜びや、ドングリなどの木の実を拾う体験ができた。
 - ② 教育的な学びを深めて就学につなげていくために、保育者の日々の保育だけでなく、専任講師による教育的な活動を行った。専任講師による指導からは表現力の習得と、学ぶ姿を身につけ、日本特有の伝統や生活の仕方を知り、多文化への興味につなげていった。
 - ③ 地域の一員であるという自覚を育てるために、積極的に地域に出かけ、子どもとともに生活する地域のことを学び、地域への関心を育てていった。近隣の公園に出かける道すがら、いろいろな方と出会い、挨拶をかわすことで近隣の方にも園児や保育園の存在を知ってもらえる機会となった。

4) 食育について

子どもが健康な生活の基本である「食を営む力」を育成する基礎を培うことを目標として、生活と遊びの中で食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長できるように年齢発達に応じた食育に取り組んだ。実践の内容や子どもたちが経験をしたことは毎月のセリジェ便りで保護者にも知らせ、保育園の食育が家庭での食生活に活かされるようにした。

5) 障がい児保育

障がいの有無に関わりなく、一人一人がかけがえのない存在として尊重され、ともに 生き、お互いに学びあうという考えのもとに行ってきた。

今年度は、2歳児1名があゆみ面談を受け、2対1の要支援児と認定を受けた。保護者と面談を重ね、今年度は1歳児クラスで生活をすることにし、本児の思いを受け止め、また、体力に応じた活動が十分にできるようにした。次年度も引き続き、専門機関との連携を密に図り、より良い発達の支援を行っていく。

4 地域の子育て支援の拠点となる

- 1) 適正な保育園運営をもとに、自らが地域の社会資源となる
- ① 「ネウボラ・西北セリジェ」の取り組みは、看護員の定期的な保健活動のほか、健康や安全

に関するセミナーを開催し、保護者支援に力を入れた。

- ② 「育児に関する情報の発信」は子育てサポート委員会が中心となり、定期的な情報 発信を園庭に掲示した。園見学等で来園された方からの育児相談も積極的に受け、育 児に関する情報を発信した。「子ども・子育て支援新制度」の趣旨に沿ったすべての 子育て世代に向けた活動を行う努力をした。
- 2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」

開園 2 年目で、地域の各関係機関と連携を取り、情報収集に努めた。地域の方との関わりも大切にし、みんなで子どもの見守りができるように、生活発表会や卒園式への参加、不審者対応訓練時の避難誘導等への支援等の協力を得ている。次年度も引き続き、力を入れて取り組んでいく。

5 人材養成の積極的展開

1) 法人基本理念の周知・徹底

社会福祉法人桜谷福祉会の職員として、法人の基本理念を十分に理解し、日々の業務に就く重要性から、法人基本理念の深い理解をめざし、研修に努めた。今年度は福祉サービス第三者評価受審にあたり、全職員で勉強をする機会を持ち理解を深めることができた。

2) 保育所保育指針に基づく職員の資質向上の推進

職員の資質向上に関する基本的事項の遵守や、施設長の責務の遂行、職員研修を実施し、職員一人一人が課題を持って主体的に学ぶとともに、個別研修計画を作成して研修した。

施設外研修においては、各種団体が開催する研修会に積極的、計画的に参加し、資質の向上及び専門性の向上を図るよう努めた。更に、昨年度から実施の「子ども・子育て支援新制度」に関する必要な知識を習得し、その内容に対応した保育内容を確立していくことを目指した。

3) 職場環境づくりに努める

自分のクラスだけでなく、他のクラスにも目を向けられるように協力する体制づくりを行った。些細なことも何でも話が出来るように、明るい職場関係を目指した。

その結果、職員間の関係は悪くは無かったが、働きやすい職場という面では、まだまだ工夫が必要なので、衛生推進委員会と保育園運営委員会が中心となり、次年度も引き続き職場環境を整えていく。

4) 園内委員会

- ① 委員会の委員長が中心となり、全職員が主体的に責任を持って取り組むようにした。サービス評価委員会が進捗状況を把握し、滞りなく運営できるように努めた。
- ② 当法人が運営する 6 園の保育の現状把握・課題の検証をともに行う必要があることから、園長会の開催及び保育園運営委員会・主任・副主任会議としての保育課程検討委員会は、6 園の合同会議として定期的に開催した。

5) 人事考課制度の導入

保育課程検討委員会・クラス会議等で担当保育士の育成に努め、法人内外の研修で保育の質の向上を図った。また、委員会活動・専門職の枠を超えて話し合う機会を持ち、人材育成に努めた結果、多くを学んだ職員はいる反面、自己都合も含め退職者も多く出たので、今後の職員育成をもう一度見直していく。

6 「幼保連携型認定こども園」への移行準備

西宮市との協議の結果、平成29年度の幼保連携型認定こども園への移行はできないこととなった。その要因の一つに、平成27年4月1日に開設した施設で園庭の面積が現制度での基準を満たされていないため、今後の制度の動向についての情報収集に努める。

7 福祉サービス第三者評価の受審

福祉サービス第三者評価を受審するにあたり、受審目的を明確にし、サービス評価委員会が中心となって学びの場を持ち、全職員が理解して取り組んだ。

また、保護者アンケートでは園の方針を理解した意見が多く、今後の課題や要望については、職員間での周知徹底を図り、次年度につなげていく。

なお、この取り組みを通して職員自身が担う業務の内容を見直し、改善することで責任 感を持つことになり、やりがいにつなげることが出来た。

平成28年度 事業報告

尼崎さくら保育園 (定員 60名)						
			平成 28 年度	平成 27 年度	前年度対比	
	入	実績稼働率	1 1 9.0%	1 1 6.8%	2.2%	
		目標稼働率	1 2 0.0%	1 1 7.2%	_	
	所	差異	-1.0%	-0.4%	_	
稼働状況	延長保育利用者 数		754名	526名	228名	
	_	実績人数	114名	_	_	
		目標人数	300名		_	
	時	差異	-186名		_	
	① 第3期経営3か年計画(1年目)の事業の推進					
	② 子ども主体の保育及び教育的視点を持った保育の充実					
重点項目	3	③ 子どもの発達理解に基づいた保育内容の充実と個の育ちの尊重				
里点切目 	4	④ 地域の子育て支援の拠点となる				
	(5)	人材養成の積	極的展開			
	6	福祉サービス	第三者評価の受審			

本年度は、民間移管2年目として公立からの保育の継続と、法人基本理念に基づき、第3期経営3か年計の1年目として、法人保育園の6園 共通の課題に取り組んだ。

事業の運営状況は、園児定員は 60 名、月平均在籍数は 71.4 名で前年 度比 2.2%増加し、年間稼働率は 119.0%で、予算は未達成であった。

一時預かり保育は、年間目標 300 名に対し、年間利用者数 114 名(月平均 9.5 名)と下回る利用状況であった。

延長保育事業の利用は、年間利用者数は754名(月平均62.8名)の利用があり、地域の保育ニーズに対応することができた。

④ 地域の子育て支援の拠点となる。

子育て支援の取り組みとして、毎月園庭開放を行った。

また、地域参加型行事としては「草笛コンサート」、「さくらコンサート」、「AED講習会」、「敬老の日のつどい」、「離乳食講習会」、「クリスマス会」、「お正月遊び」、「節分会」等を開催した。

今年度は、NPO 法人シンフォニーの呼びかけで、「立花地域多世代交流事業:音楽と防災と笑顔と安心交流会」を開催し、尾浜町地域の方々やくるみ保育園の保護者、当園の保護者や子ども達が交流を深めることができた。

次年度は、くるみ保育園との交流を密にし、連携を取りながら地域の方に、より尼崎さくら保育園を知ってもらえるような取り組みを行っていく。

⑥ 福祉サービス第三者評価の受審

福祉サービス第三者評価を受審した。

その結果、園の改善点が明確になり各委員会で内容の検討及び対応 策を話し合い、改善策に取り組んだ。

特に、環境整備が必要なところは早急に行い、保育の質の向上につなげていく。なお、保護者アンケートから出た意見は共有し、保護者の思いを真摯に受け止め、保育について共に話し合いながら子どもの育ちを保障していく。また、普段見落としていたことや新たな気づきができ、全職員にとって保育内容及び自分の業務を振り返る学びの機会となった。

よって、次年度内に改善点を解決し、さらなる保育の質の向上に取り組んでいく。改善を含めた保育の取り組みの経過については、園だ

総 括

より等で定期的に保護者に知らせていく。

事業報告書

尼崎さくら保育園

≪基本理念≫

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、民間移管2年目として公立からの保育の継続と、法人基本理念に基づき、第3期経営3か年計の1年目として、法人保育園の6園共通の課題に取り組んだ。

事業の運営状況は、園児定員は 60 名、月平均在籍数は 71.4 名で前年度比 2.2%増加し、 年間稼働率は 119.0%で、予算は未達成であった。

一時預かり保育は、年間目標 300 名に対し、年間利用者数 114 名(月平均 9.5 名)と下回る利用状況であった。

延長保育事業の利用は、年間利用者数は754名(月平均62.8名)の利用があり、地域の保育ニーズに対応することができた。

- 1 第3期経営3か年計画(1年目)の推進
 - 1) 地域貢献の積極的展開

トライやるウィークの実施や中学生の保育ボランティアを受け入れるなど、地域貢献事業に積極的に取り組んだ。また、週 5 日の園庭開放も継続して行い、年間で延べ50名の利用があり、昨年度よりも増加した。

NPO 法人シンフォニーの呼びかけで、「立花地域多世代交流事業:音楽と防災と笑顔と安心交流会」を開催し、尾浜町地域の方々やくるみ保育園の保護者、当園の保護者や子ども達が交流を深めることができた。今後も地域のボランティア団体の交流会に参加し、交流や連携につなげていく。

しかし、地域貢献事業はまだ十分ではないので、尼崎さくら保育園が地域に向けてできる子育て支援活動を考え、アナウンスしていく。

2) 利用者や地域から信頼され選ばれる施設をめざす 本年度は福祉サービス第三者評価を受審した。

その結果、園の改善点が明確になり、各委員会で必要な対応策を検討し、保育の質の 向上や環境整備につなげていく。また、保護者アンケートから出た意見は共有し、今後 の取り組みを考えていく。

また、園庭開放や「さくらコンサート」、「AED 講習会」(くるみ合同開催)、「立花地域多世代交流事業:音楽と防災と笑顔と安心交流会」などは好評であったので、今後も継続していく。なお、参加者は園庭開放延べ50名、さくらコンサート97名、AED 講習会3名、多世代交流事業30名であった。また、牛乳パックのリサイクル協力や雛人形の寄付等もあり、少しずつ地域との交流が深まっている。

3)経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す

本年度は、第3期経営3か年計画の1年目に当たり、当施設は事業運営2年目として、昨年度の学びや児童施設運営会議や施設長会議等での指導を活かしながら、自律経営を目指した。

- 2 子ども主体の保育及び教育的視点を持った保育の充実
 - 1)子どもへの対応
 - ① 子ども達の公立時の保育での育ちを大切にしながら、一人一人の子どもの状況を 把握し、子どもが安心感と意欲を持って活動できるよう、一人一人の思いに寄り添い ながら、丁寧に関わった。

また、職員全員が子ども主体の保育を目指し、子どもの気持ちに寄り添いながら関わったことで、一人一人の子どもが自分の思いや姿を出すことが出来ており、園全体で、個々の子どものありのままの姿を受け入れることが出来ている。

② 一人一人の子どもの興味や関心を把握するように努め、子どもが主体的に活動し、自発性や探索意欲などを高められるようにした。

特に、幼児クラスは自分への自信を持つことができるよう成長の過程を見守り、働きかけたことで、自主性が身に付き毎日伸び伸びと過ごすことが出来た。

- ③ 乳児クラスは安心できる保育士との関係を深めることで、気持ちを満たし、安心して過ごすことが出来ている。幼児クラスは、日々の遊びの中で主体的に遊び、様々な経験や活動をして育っていく中で、自分を表現し、友だちや保育士から温かく受け止めてもらっている。一人一人の子どもが十分に認められ、自己肯定感が育まれる環境が整っている。
- ④ 自由遊びの際は子どもたちが自由に探索活動の出来る環境を整えている。乳児クラスでは、発達に合わせて玩具を入れ替え、コーナーを作るなど、子どもが自発的に探索活動の出来るような環境を整えた。

また、幼児クラスはカリキュラムや設定保育での経験や学びに加え、園庭遊びや散歩、市バスに乗って園外保育に行くなど、自発的に探索活動が十分に出来る環境や機会を作った。

⑤ 保育士は一人一人の子どもの発達段階や個性に合わせて、ゆったりと見守ること を意識し、関わっている。

2) 保護者への対応

- ① 保護者には安心して子どもを預けることができるよう、朝夕の送迎の際に必ず声を掛けるようにし、日々の子どもの姿や保育の取り組みを知らせ、子どもの育ちを共有することで、子どもと保護者の信頼関係が保てるよう心がけた。
- ② 個々の保護者を取り巻く状況を捉え、ねぎらいの言葉を掛けたり、育児の不安や辛さに寄り添ったりして、保護者との信頼関係を築くことを心がけた。
- ③ 一人一人の保護者へこまめに声を掛け、育児の大変さに寄り添ったり、子どもの育ち共に喜び合ったり個別の支援を行った。
- 3) 安全で安心できる保育及び施設環境を整え保育する
 - ① 年間計画に基づいて定期健診を行った。また、日々の視診と健康観察を丁寧に行うように心 掛け、保護者に伝達やお知らせをすることにより子どもの様子を共有することが出来た。
 - ② 衛生管理対策については、感染症の流行時には関係機関と連携を図り報告指導を受け、園内においては「感染症対応マニュアル」に沿って全職員で感染拡大予防に努め、衛生的な環境を整えた結果、感染が広がることはなかった。
 - ③ 安全管理対策については、環境研究委員会が中心となり、施設や遊具の安全点検や 毎日の安全チェックを行った。

また、子どものケガについては、報告を徹底し、事故報告書を基に原因を検証し、 改善策を考えた。

なお、保護者には保健連絡表を作成し、丁寧に状況を伝えることで安心感につなげることができた。

④ 危機管理対策については年間計画を基に毎月の消火・避難訓練を以下の通り行い、全職員が輪番制で実施・検証することで確実な避難体系が出来た。消防署や警察の協力により火事・不審者・地震発生時の安全教育も行った。また、全保育士が普通救命講習会を受講し、全保育時間に救命対応出来る職員を配置できる体制を整えた。職員は法人内小児保健研修を受け、乳児クラスの睡眠時は10分毎のブレスチェックを行い、SIDS 防止に努めた。

なお、近隣への AED の設置の周知も兼ねて、地域と合同で AED 講習会を行った。

実施日	訓練種類	実施内容	
4 ∃ 20 □ (- -)	能	平日午前(園児62名、職員15名)	
4月28日(木)	集合	非常ベルの音を知り、保育士の声掛けで保育士のもとに集まる	
	大災・消火	平日午前(園児 66 名、職員 14 名)	
5月26日(木)		調乳室より出火。室内階段を使用し、園庭北側に避難。	
		「おはしも」の確認。	

		亚口左带(国旧(1 点 聯旦 1 / 点)
	J. 888 - Nit II.	平日午前(園児 61 名、職員 16 名)
6月23日(木)	火災・消火	調理室より出火。避難滑り台を使用し、園庭北側に避難。
		「おはしも」の確認。
		平日午前(園児 70 名、職員 16 名)
7月22日(金)	火災・消火	調理室より出火。避難滑り台を使用し、園庭北側に避難。その後、
· /, -= i (<u></u>)	消防署との合同訓練	尼崎北消防署の方から消火器の使い方のレクチャーを受け、防火
		の DVD を観る。
		平日午前(園児 52 名、職員 12 名)
8月26日(金)	地震・消火	地震発生でその場の安全な場所に集合。 地震後 調乳室より出火。
		室内階段を使用し、園庭北側に避難。
		平日午前(園児 65 名、職員 14 名)
		室内保育中に、玄関から不審者が侵入、事務所から各部屋へ連絡
9月29日(木)	不審者対応	し、保育者は侵入路を防ぎ、園児を避難させる。
		「いかのおすし」の約束事を伝える。
		土曜日午前(園児 23 名、職員 7 名)
10月15日(土)	火災・消火 (少人数訓練)	 調理室より出火。全園児が2階から避難滑り台を使用し、園庭北
		側に避難。
	火災・消火 (少人数訓練)	土曜日午前(園児 22 名、職員 7 名)
10月22日(土)		調理室より出火。全園児が2階から避難滑り台を使用し、園庭北
		側に避難。
		平日午前(園児 67 名、職員 15 名)
11月24日(木)	火災・消火	調理室より出火。避難滑り台を使用し、園庭北側に避難。「おはし
		も」の確認
		平日午前(園児 59 名、職員 15 名)
12月22日(木)	地震・消火	地震発生でその場の安全な場所に集合。地震後、調理室より出火。
		地震光生でその場の女主な場所に乗台。地震後、調理主より山人。 2階はテラス階段を使用し、園庭北側に避難。
		平日午前(園児 68 名、職員 16 名)
1月11日(水)	不審者対応	尼崎北警察署の方に不審者役になってもらい、対応する訓練から
		始める。子ども達の避難の指導を受ける。その後、集合して、警
		察の方より「いかのおすし」の話などを聞いて学ぶ。
	地震・津波	平日午前(園児 69 名、職員 15 名)
1月27日(金)		地震発生でその場の安全な場所に集合。地震後 津波警報が発令
1),121 🖂 🚾)	地域連携	され、室内階段を使用し、園庭門扉前に避難。その後エーデルワ
		イス工場前まで移動する。地域連合の合同訓練。
2月23日(木)	 火災・消火	平日午前 予告なし訓練(園児 68 名、職員 15 名)
2 /1 20 H (\k)	八火 個人	調乳室より出火。室内階段を使用し、園庭北側に避難。

		「おはしも」の確認。
		平日午後 予告なし訓練(園児52名、職員15名)
3月31日(金)	火災・消火	調乳室より出火。保育士の指示に従い「おはしも」を守り避難す
		る。雨の為、玄関に集合した。

- 3 子どもの発達理解に基づいた保育内容の充実
 - 1)子ども一人一人の育ちを大切にし、一人一人の発達段階に応じた適切な保育を目指した。
 - ① 子どもの発達を見据え、それぞれの月齢及び年齢の発達課題を的確に把握した保育課程を作成し、保育の実践につなげた。
 - ② 基本理念に沿って人権を擁護することと自立支援・発達支援におけるサービスの 強化を OJT に取り入れ、一人一人の発達段階や個性を大切にしながら、育ちを保障 した。
 - ③ 毎月、保育経過記録を基に個別計画を作成した。また、フロア会議やスタッフ会議 で一人一人の子どもの育ちや課題を確認し、子どもの発達の順序性や連続性を踏ま え、長期的な視野を持って適切な援助を検証した。
 - ④ 子どもの発達を基に保育の計画を作成した。1年を4期に分け、1期ごとに各クラスの振り返りを行い、子どもの育ちにとって充実した活動が行われるように保育課程検討委員会で検証した。
 - ⑤ 保育課程から年間、月間、週間の指導計画を立て、保育の目的を明確にした。目的 に即した保育の実践は、OJT で学んだ。
 - ⑥ 各クラス運営が保育の計画に基づいていること、また、充実した活動が行われていることを毎月のスタッフ会議やフロア会議、保育課程検討委員会等で振り返りを行い、全職員で共有すると共に、保育の課題を挙げ、改善につなげた。
 - 2) これからの子どもの育ちに必要な活動を積極的に行う
 - ① 散歩や園庭遊びなどを通して、季節や自然に触れ合う機会を多くとり、豊かな情緒や探究心が育まれるようにした。また、季節を感じられる行事や伝統行事も地域交流に盛り込み、積極的に取り入れた。
 - ② 異年齢での関わりの機会を多く作った。朝夕や土曜日の合同保育、異年齢クラス合同での散歩や午睡を一緒にするなど、自分のことだけでなく、他者にも目を向け、小さいお友だちにも思いやりを持って接するやさしい心が育つような環境を整えた。
 - ③ 英語保育、音楽リズムの特別カリキュラムは 2 年目を迎え、子ども達は楽しみにしている。

今年度は絵画指導が新たに増え、創造力が身につき子ども達の情緒面の育ちが豊かになってきている。社会資源である専任講師による指導を受け、表現力の習得と学ぶ姿を引き続き身につけている。また、教育的な学びを深めて就学につなげていくた

めに、保育者の日々の子どもへの関わりを意識している。

特に、5歳児クラスは文字や数字に興味が持てるような時間を設け、就学につなげた。

④ 散歩に出掛けて地域の方への挨拶や地域の公私立保育園の 5 歳児交流に参加し、 地域の一員であるという自覚を持ち地域への関心を持つことが出来た。

今年度は、尼崎市の 100 周年で 5 歳児クラス合同運動会に参加した。地域の同じ 年齢の子どもと出会う機会があり就学につなげることができた。

- ⑤ 園内では地域の老人会の方やくるみ保育園との交流会を行った。また、交通安全教室で交通ルールを学んだり、日常の保育の中でルールを作ったりすることで社会性を身につけることができた。園外では散歩や遠足、交流会などで社会の基本的な決まりを覚え、たくさんの人に出会う機会を持った。
- ⑥ 体力と運動基礎能力を身につけることが出来るように、乳児期・2歳以降の年齢ごとに運動遊びを計画的に行った。幼児クラスは法人の他園より講師が来園し、週1回の「からだづくりの時間」のカリキュラムを受け、体幹を鍛えることや他者と協力して進めることの大切さを感じるなど、多くの学びにつながった。

3) 食育について

子どもの健康な生活の基本である「食を営む力」を育成する基礎を培うことを目標として、月2~3回の年齢に応じた食育活動を行った。食事のマナーや栽培活動、栄養教育などを行った。いずれの活動も意欲的に参加し、食べることに感謝の気持ちを持つ姿、食物が出来るまでの様子や世話をすることに興味を持ち楽しむ姿が見られた。

毎日の食事を通して、食の大切さを知り、食事のマナーを身につけることができた。 また、栽培活動を通して、野菜の生長を見ることが出来、食べ物の大切さや食べること への感謝の気持ちを育てることができた。なお、三食食品群などの食教育を通して、栄 養と健康について学ぶ機会を設けた。バイキング昼食では、栄養を考えながら、盛り付 ける姿が見られた。

4) 障がい児保育

① 今年度も2名の障がい児が在籍した。

子ども達は自然に思いやりの気持ちを持ち、接している。また、助け合うことの大切さを学ぶ良い機会となっている。

なお、園にとってかけがえのない存在になっており、子ども達全員で育ち合っている。

- ② 尼崎市保育課や療育施設、嘱託医と連携を図り、子どもの気持ちを尊重できるより良い保育を目指している。今年度は、園児の保護者からの依頼で療育施設の職員が子どもの見守りに来園し、職員も関わり方などを共有し、学びを得ている。
- 4 地域の子育て支援の拠点となる

- 1)適正な保育園運営をもとに、自らが地域の社会資源となる。
 - ① 「ネウボラ・尼崎さくら」の活動の充実

地域の子育て世代や保護者に向けて、冬の病気のカンファレンスをくるみと合同で行った。

また、毎月の園だよりにおいて、保育士・管理栄養士等の専門職が保護者の育児に 関する悩みを共に考える記事を掲載した。なお、管理栄養士と協力して、毎月の身体 測定と園児の成長曲線管理も行い、発達の目安として必要な場合は保護者に伝えた。

② 「育児に関する情報の発信」を行う 子育てサポート委員会が中心となり、定期的な情報発信と育児に関する催しを開催した。

- 2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う
 - ① 要保護の子どもについて、尼崎健康福祉局、家庭児童相談員や教育センターとの連携を図った。また、就学前の子どもについても、小学校と引き継ぎを行う等の連携をとった。
 - ② 「敬老の日のつどい」、「お正月遊び」などに招待して、地域の老人会との交流を図った。

「立花地域多世代交流事業:音楽と防災と笑顔と安心交流会」を開催し、尾浜町地域の方々やくるみ保育園・尼崎さくら保育園の保護者、子ども達が交流を深め、地域の社会資源である役割を果たした。

5 人材養成の積極的展開

1) 法人基本理念の周知・徹底

社会福祉法人桜谷福祉会の職員として、法人基本理念のもと業務に就いている。また、保育園合同の基本理念研修後、園内研修を行った。説明だけでなくグループ討議を行うことにより、わからないことを確認し、保育の中で実践につなげられるようにした。少しずつ基本理念が身近に感じられるようになっている。また、書面での理解だけでなく、OJT の指導も日々行った。

2) 職場環境づくりに努める

仕事をしていく上で人間関係は大切なことなので、相手を思いやる気持ちを大切にするよう繰り返し伝えた。それにより職員間の信頼関係が築かれ、連携も取れるようになってきた。また、今年度より、ストレスチェックを実施したことで、一人一人の職員が自分の精神衛生に目を向け、ストレス解消の大切さや方法を考える機会となった。周りの職員を気に掛けることの大切さも学んだ。また、衛生推進委員会が中心となり、職場の環境を見直し、不具合のあるところは改善した。

- 3) 保育所保育指針に基づく職員の資質向上の推進
 - ① 職員の資質向上に関する基本的事項の遵守

法人の新人研修計画に沿って新人研修を行い、OJT 指導や振り返りを行った。また、マニュアルの見直しとマニュアル研修を行い、内容を共有したことで、同じ方向性で保育をすることが出来た。

② 施設長の責務の遂行

児童施設運営会議や施設長会議等での指導の基、日々の業務の中で施設長の責務 を確認しながら業務に努めた。

③ キャリアパスに沿った職員の研修の実施

職員一人一人が課題を持って主体的に学べるように個別研修計画を作成し、必要な研修に参加した。他園の行事の見学研修にも参加し、学びとした。

施設内研修では、「保育における教育的な関わりについて学ぶ」、「保育技術の向上を図る」の2つのテーマを目標に研修や現場の保育の中で学びにつなげた。

4) 園内委員会

- ① 職員一人一人が事業運営を把握したうえで分担し、全職員が主体的に責任を持って業務に取り組むことを目指した。2年目ということもあり、昨年度の課題点を修正し、委員会活動の内容がより深いものとなってきた。
- ② 6園共通の内容については合同委員会を開催し、共有した。
- 5) 人事考課制度の効果的運用
 - ① 業務に対する自己評価及び評価者との面接などを通して自己の分析、目的意識の明確化を図り、向上心を持って業務に取り組んだ。
 - ② キャリアパスに基づいて、個々の役割を明確にしながら、助言をし、職員一人一人が仕事にやりがいを持てることを大切にした。
 - ③ 指導は信頼関係に基づくものであることから、普段からコミュニケーションを密にし、少しでも表情や様子が気になった際には、声を掛け、不安や悩みに寄り添うなど、率先して人間関係の構築に努めた。

6 福祉サービス第三者評価の受審

福祉サービス第三者評価を受審した。

その結果、園の改善点が明確になり各委員会で内容の検討及び対応策を話し合い、改善 策に取り組んだ。

特に、環境整備が必要なところは早急に行い、保育の質の向上につなげていく。なお、 保護者アンケートから出た意見は共有し、保護者の思いを真摯に受け止め、保育について 共に話し合いながら子どもの育ちを保障していく。また、普段見落としていたことや新た な気づきができ、全職員にとって保育内容及び自分の業務を振り返る学びの機会となっ た。

よって、次年度内に改善点を解決し、さらなる保育の質の向上に取り組んでいく。改善を含めた保育の取り組みの経過については、園だより等で定期的に保護者に知らせてい

平成28年度 事業報告

さくらルーム								
				平成 28 年度	平成 27 年度	前年度対比		
稼働状況	_	実績	人数	2,704名	_	_		
		目標	人数	2,400名	_	_		
	時	差	異	304名		_		
	① 第3期経営3か年計画(1年目)の推進							
	2	子ども主体の保育の充実						
重点項目	3	子どもの発達理解に基づいた保育内容の充実と個の育ちの尊重						
	4	地域の子育て支援の積極的取り組み						
	(5)	人材養成の積極的展開						

本年度は、西宮市から西宮市立こども未来センター一時預かり事業者として、委託契約の締結から1年目が経過し、法人基本理念に基づき、第3期経営3か年計画の1年目として、法人保育園6園の協力のもと、事業に取り組んだ。

事業の運営状況は、平成 28 年度の登録者数は 343 名、年間運営日数は 243 日、延べ申込者数は 2,704 人、延ベキャンセル数は 453 人、延べ実質利用者数は 2,251 人、利用率は 83.2%、一日平均利用者数は 9.3 人で、予算は達成できた。

② 子ども主体の保育の充実

預かり形態が、「短時間預かり」、「不定期預かり」、「単発預かり」であることから、預かり時の子どもの様子(体調・機嫌・遊び・家庭生活等)を詳細に記録することにより、前回の預かり時の様子がわかることで、保育者も見通しを持って子どもと関わることができた。その結果、子どもが安心してさくらルームで過ごすことができるようになった。次年度も引き続き、記録を続けていく。

また、お誕生児のお祝いや卒園による預かり終了時には、手作りカードやメダルを送り、子どもとともに成長を喜んだ。

③ 子どもの発達理解に基づいた保育内容の充実と個の育ちの尊重 短時間保育で、「ふれあい遊び」と「自由あそび」、「制作あそび」を 行った。

「制作あそび」は、毎月季節を感じる題材で、年齢に応じた制作活動を用意し、子ども達は意欲的に取り組み、作品の出来あがりと持ち帰りに達成感と喜びを感じている。この活動を楽しみに登園してくる子どもも多く、保護者もその姿をとても喜んでいる。また、子どもの発達の確認に繋がることからも、次年度も引き続き行っていく。

また、異年齢児保育の形態になることから、ともに安全に過ごせる場の確保をし、子ども同士が主体的に関わりを深めていくよう見守った。

④ 地域の子育て支援の積極的取り組み

さくらルームの適正な運営を基に、こども未来センターと連携を図り、多様な預かりにも対応できた。

今後は、長時間の預かりを希望する利用者には、西北セリジェ保育園の一時預かり利用を促すことも見据えて、西北セリジェ保育園の職員がさくらルームに関わる機会を増やしていく必要がある。また、"子ども・子育て支援制度"の趣旨に沿い、定期的に育児に関する情報発信等のすべての子育て世代に向けた活動を、引き続き、西北セリジェ保育園の子育てサポート委員会と協力して行う。

総 括

平成 28 年度

事業報告書

さくらルーム

≪基本理念≫

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、西宮市から西宮市立こども未来センター一時預かり事業者として、委託契約の締結から1年目が経過し、法人基本理念に基づき、第3期経営3か年計画の1年目として、法人保育園6園の協力のもと、以下の事業を積極的に取り組んだ。

事業の運営状況は、平成 28 年度の登録者数は 343 名、年間運営日数は 243 日、延べ申込者数は 2,704 人、延ベキャンセル数は 453 人、延べ実質利用者数は 2,251 人、利用率は 83.2%、一日平均利用者数は 9.3 人で予算は達成できた。

- 1 第3期経営3か年計画(1年目)の推進
 - 1) 地域貢献の積極的展開
 - 2) 利用者や地域から信頼され選ばれる施設をめざす
 - 3)経営基盤の自立化に裏付けられた自立経営を目指す以上の3つを重点目標に掲げ、法人理念の5本柱をもとに第3期経営3か年計画(1年目)を西宮セリジェ・西北セリジェ保育園と連携し、積極的に取り組んだ。
- 2 子ども主体の保育の充実

さくらルームの事業目的である「西宮市立こども未来センターの利用者の利便性とリハビリ等に集中しやすい環境を整えることに寄与する」を達成するため、また、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間のひと時を過ごす場として、子どもの最善の利益の考慮と子どもの人権の配慮をし、子ども一人一人の人格を尊重した保育を実践した。

1)子どもへの対応

預かり形態が、「短時間預かり」、「不定期預かり」、「単発預かり」であることから、

預かり時の子どもの様子(体調・機嫌・遊び・家庭生活等)を詳細に記録することにより、前回の預かり時の様子がわかることで保育者も見通しを持って子どもと関わることができた。

その結果、子どもが安心してさくらルームで過ごすことができるようになった。次年 度も引き続き、記録を続けていく。

また、お誕生児のお祝いや卒園による預かり終了時には、手作りカードやメダルを送り、子どもとともに成長を喜んだ。

2) 保護者への対応

年度初めは、預かり形態の特徴から保護者からの子どもの育ちの情報が得られない ことが多かったが、丁寧な預かりを続けていくうちに、子どもが安心して過ごす姿を見 て、保護者も安心するようになった。

年度の後半は、育児の悩みや不安についての相談を受けることもあり、保護者の気持ちを受け止め、育児の努力を認める関わりを心がけた成果である。

3) 安全で安心できる施設面における保育環境を整える

児童福祉法及び保育所保育指針に基づき、一人一人の子どもの健康の保持及び増進並びに安全の確保とともに、さくらルームの子ども全体の健康及び安全の確保を、西宮市こども未来センターと連携して取り組んだ。

衛生管理対策については、毎日の掃除・消毒を徹底した。

安全管理対策については、家具に保護ガードを取り付け、室内の間仕切り・ソファーの設置など予測される危険防止対策をセンターに報告・相談しながら行うことで、子どもの怪我防止対策に取り組んだ。その結果、さくらルーム内での怪我はなかった。

危機管理対策については、子どもたちの健康管理・衛生管理・安全管理に対しての不 測の事態に日々から備え、こども未来センターが実施する消火・避難訓練にも積極的に 参加した。

3 子どもの発達理解に基づいた保育内容の充実と個の育ちの尊重

短時間保育で、「ふれあい遊び」と「自由あそび」、「制作あそび」を行った。

「制作あそび」は、毎月季節を感じる題材で、年齢に応じた制作活動を用意し、子ども 達は意欲的に取り組み、作品の出来あがりと持ち帰りに達成感と喜びを感じている。この 活動を楽しみに登園してくる子どもも多く、保護者もその姿をとても喜んでいる。また、 子どもの発達の確認に繋がることからも、次年度も引き続き行っていく。

また、異年齢児保育の形態になることから、ともに安全に過ごせる場の確保をし、子ども同士が主体的に関わりを深めていくよう見守った。

4 地域の子育て支援の積極的取り組み

さくらルームの適正な運営を基に、こども未来センターと連携を図り、多様な預かりに

も対応できた。

今後は、長時間の預かりを希望する利用者には、西北セリジェ保育園の一時預かり利用を促すことも見据えて、西北セリジェ保育園の職員がさくらルームに関わる機会を増やしていく必要がある。また、"子ども・子育て支援制度"の趣旨に沿い、定期的に育児に関する情報発信等のすべての子育て世代に向けた活動を、引き続き、西北セリジェ保育園の子育てサポート委員会と協力して行う。

5 人材養成の積極的展開

- 1) 法人基本理念の周知・徹底については、事業計画説明会への参加及び日々の業務を通 して学んだ。
- 2)職場環境づくりは、職員が少ない職場であるので、報・連・相を徹底し、信頼関係を深める努力をした。また、勤務調整等が必要になった時には、法人保育園と連携し対応した。
- 3) 保育所保育指針に基づく職員の資質向上の推進については、安全に関する研修の受講や他園の行事見学研修、保育実地研修、西宮市こども未来センター主催の研修会に参加し、職員間で共有することにより、職員の資質向上に努めた。
- 4) 西北セリジェ保育園の委員会活動に参画し、従事職員一人一人に事業運営を分担することにより、全職員が主体的に責任をもって業務に取り組むことができた。
- 5) 人事考課制度の効果的運用

法人本部指導の下、業務に対する自己評価及び評価者との面接などを通して自己の 分析、目的意識の明確化を図り、向上心を培う一助とした。